

国立国語研究所学術情報リポジトリ

日本語の指示詞

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001833

日本語教育指導参考書 8

日本語の指示詞

国立国語研究所

刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導上の参考に供するために刊行するものです。

今回は、その第8編として「日本語の指示詞」を刊行します。本書は、日本語教育センターの研究課題のひとつである「外国語としての日本語の記述的研究」の一部として検討を重ねてきたものをもとに作成したもので、『「コソア」をめぐる諸問題』と『「コソア」の体系』との二編から成っています。

「コソア」をめぐって、指示、ダイクシス、照応などについて概説した前編は、日本語教育センター 日本語教育研修室田中望が執筆し、「コソア」の機能・用法を体系的に記述した後編は、日本語教育センター第三研究室正保勇が執筆しました。

本書が適切な資料として広く活用されることを期待します。

昭和56年3月

国立国語研究所長

林 大

目 次

「コソア」をめぐる諸問題……………田中 望…………(1)

「コソア」の体系……………正保 勇…………(51)

「コソア」をめぐる諸問題

田 中 望

目 次

I	はじめに—問題の所在	1
I-1	指 示	2
I-2	ダイクシス	3
I-3	照 応	5
I-4	限 定	7
II	指 示	9
II-1	特定指示, 不特定指示, 総称指示	9
II-2	「コソア」を含む名詞的語句の指示のしかた	12
II-3	直接状況性の特定指示と間接状況性の特定指示	14
II-4	まとめ	15
III	ダイクシス	17
III-1	ダイクシスの定義	17
III-2	ダイクシスの種類	20
III-3	ダイクシスのA類とB類	21
IV	照 応	25
IV-1	照応とはなにか	25
IV-2	照応のI類とII類	28
IV-3	前方照応と後方照応	30
IV-4	「コソア」のダイクシス用法と照応用法	35
IV-5	まとめ	41
V	限 定	43
	参考文献一覧	49

「コソア」をめぐる諸問題

ここでは「コソア」とよばれる言語形式およびそれを含む文の一般的な性格について述べる。

従来、「コソア」というと、「コ」「ソ」「ア」三称の用法のちがいの問題、あるいはその体系の問題のみがとりあげられるのがふつうであった。ここでは、より広い言語学上の問題、すなわち「指示」「ダイクシス」「照応」「限定」などのペースペクティヴのもとで「コソア」を考える。「コソア」はこれらの問題を考える際に中心的で特徴的な語群である。

なお、以下の記述で行頭を二字分さげて印刷してある部分は注記のかわりである。そこでは、用語の解説、参考文献の指摘、今後の研究課題の提起などをおこなう。

I はじめに一問題の所在

ある日、ある人のところに一通の匿名の手紙がまいこんだと考えてほしい。その手紙にはつぎのようにのみ書いてあったとしよう。

(1) わたしはあれをこうした。

この手紙を受け取った人はおそらく「これではなんにもわからない」と言うだろう。では、いったい何がわからないのか。まず、匿名の手紙なのだから、「わたし」がだれなのかわからない。つぎに「あれ」が何なのかわからない。おしまいに「こうした」とはどうしたのかがわからない。

もし、この手紙がつぎのようなものだったらどうか。

(2) 人間は犬を友とした。

この手紙であれば、すくなくとも最初の手紙よりわかる。「人間」とは皮膚の色こそ違いがあるがほかはだいたい同じような形態を持ったわれわれと同類の生物のことであり、「犬」とはその「人間」のそばにいる動物で「ワンワン」となくものことである。また「友とした」とはどういう状態になったことで

あるかも日本語を日本人なみに理解する人間であればすぐわかる。しかし、それでもこの手紙を受け取った人は「よし、わかった」とは言わないだろう。なぜなら、これだけでは「だからどうしろ」ということがわからないからである。

一般にわれわれの日常生活の中では、このような「だからどうしろ」ということが不明の文はごく特殊な場合、たとえば言語学者の論文の中などを除いて現われてこない。われわれは、文をコミュニケーションの道具として使っているのだから、「だからどうしろ」がはっきりしない文はその役目をはたさないのがふつうである。

匿名の手紙がコミュニケーションの道具としての役目をはたすためには、たとえばつきのような文であればよい。

(3) わたしは娘をあずかった。

この手紙を受け取った人に娘がありさえすれば、この文はコミュニケーション上の役目をはたしている十全な文である。もちろん、この手紙を読んだ親が「よし、わかった」と言いはしないだろうが、これが理解できる文であることにはかわりがない。また、この文でも「わたし」がだれを指しているかはわからないが、娘を誘拐された親がそれを通告する手紙を読んで署名がないからといって「わからん」と言うことはないだろう。

I-1 指 示

ここで「コソア」との関係でまず第一に注意しなければならないのは、(1)の「あれ」、(2)の「犬」、(3)の「娘」とそれぞれがさしているものとの関係の問題である。一般に文とは、「あること、あるいはものについて、それがどうである、それをどうした、などなど」と言うことあるとすれば、いま問題にしているのは、その「あること、もの」を表わす言語形式、通常は名詞あるいは名詞相当の言語形式とそれが指示している「こと、もの」との関係である。

一般にこうした関係についての問題を「指示」referenceの問題とよぶ。「コソア」はもっぱら指示に関する言語形式であるとして、「指示詞」という名

で包括的にあつかわれることがある。しかし、(2)の「犬」、(3)の「娘」もあるものを指示していることからわかるように、「指示」ということは現実の場で使われた文の中に現われる名詞あるいは名詞相当の言語形式の持つ共通の機能である。とすれば、「コソア」は一般に「指示」という機能を持つ言語形式のうち、ある特殊な「指示」のしかたをするものであるはずである。

「指示」の問題の中での「コソア」の占める位置については第Ⅱ章で解説する。そこでは、(1)の「あれ」、(2)の「犬」、(3)の「娘」のそれぞれの指示のしかたのちがい、あるいは(3)の「娘」と「この娘」との指示のしかたのちがいなどをあつかう。

reference の訳語としては「指示」が一般的であるが、「指向」と訳されることもある。たとえば『ラルース言語学用語辞典』1980 大修館書店など。同書では désignation の訳語に「指示」を用いている。

「指示詞」は demonstrative であるが、この訳語の中にも「指示」という語を用いるのが一般的である。『ラルース言語学用語辞典』も démonstratif を「指示詞」と訳している。

ある名詞あるいは名詞相当の言語形式が指示する「こと、もの」を「指示対象」referent とよぶ。referent についてもさまざまな訳語が考えられる。たとえば被指示物、指示物(『新言語学辞典改訂増補版』1975 研究社出版)など。ここでは、referent が実在の「物」でなく空想の産物などでもよいことなどを考慮して「指示対象」をとる。

従来、指示の問題は哲学の中であつかわれることが多かった。言語学の中で研究の対象にされるようになったのはむしろ最近のことである。とくに日本語に関しては、日本語に冠詞がないことなどの理由によつてか、「コソア」の研究は盛んでも「指示」一般についての研究はこれまであまりおこなわれなかつた。

I—2 ダイクシス

ふたたび、第一の手紙を受け取った人が「これではなんにもわからない」と言ったその理由を考えてみよう。あきらかにそれは匿名の手紙であり、しか

も前後の文脈がないからである。しかし、この(1)の文はいつも必ず意味がわからないわけではない。たとえば、ある老人が高価な絵が壁にかかっている一室で遺言状を開いて息子に見せながら、

(1) わたしはあれをこうした。

と言ったとしよう。遺言状が「絵を美術館に寄贈する」という内容だったと考えると、この(1)の文は完全に理解可能な文となる。

匿名の手紙とこの場合との決定的な違いは、この場合には、(1)の文を解釈して理解すべき人間が(1)が発話されたときにその場にいたということであろう。(1)のタイプの文は、(2)のタイプの文とことなり理解すべき人間、ふつうは聞き手がその発話の場にいるということが理解可能性のかぎとなる。それに対して、(2)のタイプの文は聞き手が発話の場にいなくとも原則として理解可能である。

一般に、ある種の言語形式の持つ、「発話の場にいなければ十分な理解ができない」という性質を「ダイクシス」deixis とよぶ。また、そうした性質を持つ言語形式を「ダイクシス語」deictic words とよぶ。「コソア」はもっとも典型的なダイクシス語の一つである。そこで、(1)の文が発話の場に聞き手がいなければ理解不能なのは、そこに「あれ」「こうする」などのダイクシス語が使われているからであり、(2)が発話の場に聞き手がいなくとも理解可能なのは、そこに使われている「犬」「人間」「友とする」が、この用例ではダイクシス語ではないからだということになる。

では、(1)の「わたし」と(3)の「娘」はどうだろうか。

(4) わたしは男だ。

この文もその発話の場に聞き手がいなければ、いいかえれば、だれが発話したのかがわからなければ、十全に理解することができない。それゆえ、「わたし」も典型的なダイクシス語である。(3)の「娘」もこの用例ではダイクシス語であると考えるのがよいだろう。その理由、およびダイクシス一般についての解説は第Ⅲ章であつかう。

deixis の訳語は「指呼」(『ラルース言語学用語辞典』前掲)、「直示」(『新

言語学辞典』前掲)などがあるが、いずれも定着した訳ではないので、ここでは英語の発音にならって「ダイクシス」とした。「ダイクシス語」は deictic word であるが、意味上の混乱が起こらない限りで、ダイクシスを deictic word の意味にも使うことがある。

(4)について、発話の場にいなくとも理解可能だとする考え方もありうる。ここで「理解可能」というのは、「その文が真であるか偽であるかの判定が可能である」という意味である。この意味では、発話者の性別が決定できないかぎり、この文は理解可能にならない。もちろん、(4)の文の発話者の性別は声の質、書かれたものである場合は書きぐせなどによっても判定できるかもしれないが、原理上は発話の場にいなければ判定できない。

I—3 照　　応

先にダイクシスに関して「発話の場」という概念をあげた。この「発話の場」は「発話のコンテクスト」と言いかえることができる。「コンテクスト」には言語的なコンテクストと非言語的なコンテクストがありうる。言語的なコンテクストとは、一般に「文脈」といわれているものと同一である。非言語的なコンテクストとは、(1)の例でいえば老人の遺言状の場面のことであり、いわば状況としてのコンテクストである。

(1)の例でみたように、ダイクシスの「コソア」は「発話の状況的なコンテクスト」がつかめなければ一般に理解不能といえる。一方「コソア」には言語的なコンテクストがないと理解できないものがある。たとえばつぎの(5)は言語的コンテクスト、すなわち先行する文脈がなければふつうは理解不能である。

(5) わたしはその娘をあずかった。

(5)が理解可能であるためには、つぎのような文脈を考えればよい。

(5)' 家にいづらくなった娘は唯一の親類であるわたしをたよって来た。そこで、わたしはその娘をあずかった。

(5)' の「家にいづらくなつて、唯一の親類であるわたしをたよつて來た娘」

と「その娘」との関係を「照応 anaphora 関係」という。照応関係を構成する言語形式にはいろいろなものがあるが、その代表的なものが「コソア」である。第Ⅳ章では「コソア」と「照応」との関係、「照応」の種類などについて解説する。

anaphora の訳語としては、「照応」がほぼ定着している。上記 2 種の言語学辞典、その他の英語学辞典も「照応」を採用している。ただし、「照応」という訳語は concordance に対しても使われるので注意が必要である。

anaphora はまた(5)' の「その娘」のような「文脈の中に照応先を持つ語」の意味で使われることがある。『新言語学辞典』前掲など。この意味の日本語訳としてはここでは「照応詞」を使う。anaphora を「照応関係」の意味で使う場合には「照応詞」に対する英語の用語は anaphor あるいは anaphoric element とするのがふつうである。また、照応先の言語形式を「先行詞」 antecedent とよぶ。のちに述べるように照応においてはかならず「先行詞」が「照応詞」に「先行」するとはかぎらないので、この用語はあまり適切ではないが、ここでは慣例にしたがうこととする。(5) (5)' の例でいえば「その娘」が照応詞 anaphor であり「家にいづらくなつて唯一の親類であるわたしをたよってきた娘」が先行詞 antecedent である。

(5)' の「その娘」の先行詞を「娘」ではなく「家にいづらくなつて唯一の親類であるわたしをたよってきた娘」ととることについては後の章でふれる。

従来の「コソア」研究では、現場指示の「コソア」と文脈指示の「コソア」とをわけて考察することが一般におこなわれてきた。この分類は、ほぼ「コソア」のダイクシス用法 deictic use と照応用法 anaphoric use の別に対応している。ただし、のちにくわしく述べるように、ダイクシス、照応という概念は「コソア」のみにかぎられる概念ではない。また、照応とダイクシスは本来、ことなる観点を持つ概念であり、同一のレベ

ルにならべて二者択一的にあつかうことはできないはずのものである。
この点についても、Ⅲ章、Ⅳ章を参照のこと。

I-4 限 定

さきに(5)および(5')について、「その娘」と「家にいづらくなつて唯一の親類であるわたしをたよつてきた娘」との間に照応関係が成立していることを説明した。このことはいいかえれば、照応詞「その娘」(7)と先行詞「家にいづらくなつて唯一の親類であるわたしをたよつてきた娘」(6)との指示対象が同一であるということである。

- (6) 家にいづらくなつて唯一の親類であるわたしをたよつてきた娘
(7) その娘

ところで、この先行詞(6)と照応詞(7)とは文法的には同じ構造を持っている。すなわち、(6)の「家にいづらくなつて唯一の親類であるわたしをたよつてきた」と「娘」との関係、(7)の「その」と「娘」との関係は、文法上はいわゆる「修飾」の関係で、同一の関係に立っている。では、機能の上でもこのおののことは同一の関係なのであろうか。

結論から先に言えば、この二つの関係は違うように思われる。つきの例(8)を考えてみよう。

(8) 勤勉な日本人

(8)には二通りの解釈が可能である。
(8') その民族的特性として勤勉な日本人
(8'') 日本人の中で勤勉なタイプの人たち
(8')の解釈のしかたを非限定的といい、(8'')の解釈のしかたを限定的という。一般に限定的な用法では、修飾されている名詞の指示対象に関して対比的に使われるのがふつうである。(8)の限定的な解釈では、「勤勉でないタイプの日本人」と対比的にとらえることにより(8'')の意味が出てくる。それに対して、非限定的な用法では修飾されている名詞の指示対象の総体に関して使われる。それゆえ、(9)のように指示対象が唯一物の場合は非限定的な解釈しか成り立たない。

(9) 勤勉な山田さん

限定的、非限定的の区別を(6), (7)について考えれば、(6)は限定的であり、(7)は非限定的であることはあきらかである。(7)の「その娘」は「この娘」などとの対比において使われているのではない。ちょうど(9)と同様に(6)によって限定された唯一の娘について使われているのである。

「コソア」の非限定的性格は(7)のような照応用法の場合のみでなくダイクシス用法の場合にも見られるものであり、「コソア」の持つ一般的で重要な特徴のように思われる。第V章では「コソア」の非限定的性格の説明と「コソア」の機能一般についてのまとめをおこなう。

(9)は非限定的解釈しかできないと述べたが、厳密にいえば複数の「山田さん」が存在しうるので、「勤勉でない山田さん」と対比的に使うこともできないわけではない。しかし、固有名詞は一般に指示対象が唯一物であることを前提として使われるはずのものである。

II 指 示

II-1 特定指示, 不特定指示, 総称指示

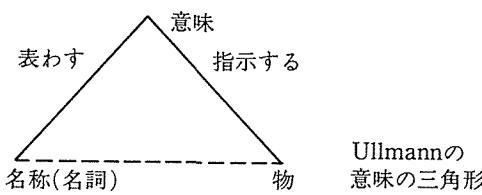
第I章であげた例をもう一度検討してみよう。ただし、例文(1)はふつうに使われるとは言えない文なので変更する。

- (1) あれをおまえにやろう。
- (2) 人間は犬を友とした。
- (3) わたしは娘をあずかった。

これらの例の「あれ」「おまえ」「人間」「犬」「わたし」「娘」などは名詞的語句であり、一般にある対象を指すという「指示」の機能を持っている。

「名詞的語句」という用語を使ったのは「名詞」と明確に区別するためである。「名詞的語句」とはある名詞が現実の発話の中で使われたときにとる形と考えてよい。日本語のように冠詞を持たない言語では名詞「犬」と名詞的語句「犬」とは形の上で区別されない場合が多いが、冠詞を持つ言語、たとえば英語では、名詞“dog”は特別の場合を除いてそのままの形では現実の発語の中には現われてこない。ふつうは“a dog” “the dog” “dogs” のどれかの形をとる。これらの形はすべて名詞的語句である。日本語の場合の名詞的語句には、上述の例のほかに「その男」「一人の男」「男たち」「背の高い男」「わたしがきのう会った男」などのさまざまな形がある。

名詞の指示と名詞的語句の指示 reference とははっきり区別されるべきである。名詞的語句の指示については以下で解説する。名詞の指示とは、たとえば Ogden & Richards, 1923, *The Meaning of Meaning*, Routledge & Kegan の有名な意味の三角形あるいはそれ



Ullmannの
意味の三角形

を改変した Ullmann,
1951, *The Principles of Semantics*,
Blackwell の中で使
われている「指示」を考

えればよい。そこでは以下に述べる「特定的」か「不特定的」かなどの問題は生じてこない。

現実の発話中に現われる名詞的語句のすべてが指示の機能を持つわけではない。たとえば、(2)の「友」は名詞的語句ではあるが、動詞の一部と考えて指示の機能は持たないとみたほうが妥当であろう。

同様に、

- (4) あの人はアメリカ人だ。
- (5) 山田さんは弁護士である。

の「アメリカ人」「弁護士」も一種の形容詞的用法と考えて指示の機能を持たないとみなす。指示の機能を持たない名詞的語句については、Kuno, 1970, *Some properties of non-referential noun phrases*, TECなどを参照のこと。

では、ここにあげた「あれ」「犬」「娘」などの指示のしかたは同一なのだろうか。まず、(3)の「娘」から考えてみよう。

(3)の用例からもわかるように、この「娘」はあきらかにこの誘拐通告状を受け取った家の娘を指示しており、その意味で「特定」の娘を指示している。この種の指示のしかたを「特定指示」*specific reference* とよぶ。ここで、「娘」の指示対象が特定の娘であることを保証しているのは、その家に娘が一人しかいない、あるいは二人以上の娘がいてもよいが、そのうちの一人を除いては無事に家にいる、などの状況的コンテキストである。

それに対して(2)の「犬」の指示しているものは「特定の犬」ではない。それは「ワンワンとなく哺乳動物一般」、かんたんにいえば「犬一般」である。このような指示のしかたを「総称指示」*generic reference* という。(2)の「人間」も同様に総称指示の機能を持つ。総称指示は特定指示の下位分類と考えられる。

では、つぎにあげる「犬」はどうだろうか。

- (6) 新しい家ができたら、犬が飼いたいわね。

この「犬」の指示対象が特定の犬でないことはあきらかであるから、特定指示

ではない。また、この対象は(2)の「犬」の総称用法の場合とことなり、「犬一般」ではない。ここで指示されているのは、「犬とよばれるもののうちの一匹」である。このような指示のしかたを「不特定指示」non-specific reference という。

一般にある名詞的語句の指示のしかたが特定的であるか不特定的であるかはそれが使われている文の形だけからは判定できない。

(7) あの人の娘はアメリカ人と結婚したがっている。

(7)は、その娘の結婚相手が決まっていて、それがアメリカ人である場合にも、相手は決まっていないがアメリカ人の中から選びたいと思っている場合にも使うことができる。「アメリカ人」の指示は、前者の場合には特定指示、後者の場合には不特定指示である。そこで、ある名詞的語句が特定指示であるか不特定指示であるかは、その文の話し手がその名詞的語句の指示対象として特定のものを考えているかいないかのちがいに帰することになる。

「総称」「特定」「不特定」について詳しくは、英語についてのものであるが、Kuno 前掲論文、安井稔 1978『新しい聞き手の文法』大修館書店、Pope, 1976, *Questions and Answers in English*, Mouton の第 1 章などを参照のこと。

「特定」、「不特定」を「定」definite「不定」indefinite と混同してはならない。「定」、「不定」は指示とは直接の関係がなく、ある名詞的語句が定冠詞あるいはそれ相当のものを持つか不定冠詞を持つかのちがいであり、いわば形の問題である。そこで、この区別は冠詞を持たない日本語では問題にならない。

「ある男」「一人の男」などの名詞的語句はその意味から考えて不特定指示と考えられやすいが、実際にはむしろ特定的に使われることのほうが多い。

(8) きのう銀座である男に会った。

(9) きのう銀座で一人の女性に会った。

これらの文の発話者は頭の中に特定の男、あるいは女性を考えているはずである。またこの場合、発話者がきのう銀座で会った男あるいは女性が複数い

たとしてもかまわない。問題はそのうちの一人を特定のものとしてとりあげるというところにある。

Ⅱ—2 「コソア」を含む名詞的語句の指示のしかた

ここで、「コソア」を含む名詞的語句について考えてみよう。

(1)の「あれ」は、もしそれが話し手、聞き手の眼前にあるものを指示しているのであれば、特定指示であることはあきらかである。一般に「コソア」は、後のべるダイクシス用法、すなわちいわゆる現場指示であれば、特定指示である。では、照応用法、いわゆる文脈指示の場合はどうだろうか。つぎの例を見てほしい。

(10) きのう銀座である男に会った。その男は四十すぎのややふとりぎみの男で、自分は弁護士をしていると言った。

(10)の「ある男」は特定指示である。そこでその「ある男」と指示対象が同じであるはずの「その男」も同様に特定指示である。では先行詞が不特定指示の場合はどうか。

(11) 先生があしたはそろばんを持って来いと言った。

(11)の「そろばん」は不特定指示である。この文に照応用法の「そのそろばん」を含む文を続けるとおかしなことになる。

(12) 先生があしたはそろばんを持って来いと言った。そこで、ぼくは帰りにそのそろばんを文房具屋で買った。

つぎに、先行詞が総称指示の場合はどうか。

(13) 人間は、約十万年前から犬を友としていたと言われている。その犬はしかし、伝染病の媒介者であったこともある。

この文連続も奇妙である。

以上の結果から、照応用法の「コソア」は特定的であり、しかも総称的でない指示のしかたをするということが導き出される。このような指示のしかたを「唯一指示」unique reference と言うことにしよう。ところで、「コソア」のダイクシス用法について、先に特定指示であると述べたが、ダイクシス用

法の場合に総称指示であることは考えられないで、唯一指示であることはあきらかである。そこで、一般に「コソア」を含む名詞的語句の指示は唯一指示であると言いうる。

unique reference を「唯一指示」と訳すのは誤解を招きやすいかもしれない。つぎの例が示すように、「唯一」を「単数」の意味にとってはならない。

- (14) きのう銀座でわたしが教えている学生たちに会った。その学生たちはぜひつきあえと言ったが、用があったのでつきあわなかつた。
- (15) きのう友人の医者と弁護士に会つた。その医者と弁護士はわたしの顔を見るなり、一杯つきあえと言つた。

「唯一」という概念は相対的である点に注意が必要である。(12), (13)が奇妙な文連続であると述べたが、これらはつぎのような読み方をとれば奇妙でなくなる。

- (16) 先生があしたはそろばんを持って来いと言つた。そこで、ぼくは帰りにその「そろばん」を文房具屋で買った。
- (17) 人間は約十万年前から犬を友としてきたと言われている。その「犬」はしかし、伝染病の媒介者であったこともある。

また、つぎの例も不特定指示と照応関係にあるが、奇妙ではない。

(18) 先生があしたはそろばんを持って来いと言つた。しかし、電卓しか知らないぼくたちは、その「そろばん」が何なのかわからなかつた。

この例では、また「それ」を使うこともできる。

- (19) 先生があしたはそろばんを持って来いと言つた。しかし、電卓しか知らないぼくたちは、それが何なのかわからなかつた。

これらの例の「その『そろばん』」「その『犬』」「それ」は「そのそろばん」というもの」「その犬という種」の意味であり、いわば概念のレベルで特定的であり、唯一的であるということになる。先に「総称指示」を「特定指示」の下位区分としたのは、「犬」が総称指示である場合には、「犬という種」という概念のレベルでは特定的と考えられるからである。この点に

については、安井稔前掲書などを参照のこと。

不特定指示の先行詞を持つ照応には他につぎのような例がある。

⑩ だれかいい人を見つけて、郊外に家を建ててその人と一緒に住みたいわ。

この場合に「その人」による照応が可能なのは、それが仮想的世界の中のことだからである。照応詞がその仮想的世界をはずれてしまうと奇妙な文連続になる。

⑪ だれかいい人を見つけて早く結婚したいと彼女は言った。その男は一流大学卒の銀行員である。

II-3 直接状況性の特定指示と間接状況性の特定指示

ここで、もう一度③の「娘」にもどろう。この「娘」が特定であることはまえに述べた。では、この「娘」は唯一指示であろうか。ことばのふつうの意味で「娘」は唯一の娘を指示しているように思われる。とすると、この「娘」はたとえば「この娘」とどこが違うのだろうか。つぎの例は③の「娘」と同様の特定指示の例である。

⑫ 犬に注意。

この「犬」の指示している対象は必ずしも目の前にいる必要はない。むしろ、視野の中にはいないのがふつうである。この「犬」の指示対象は、もし人が門をたたいたり、開けたりすれば吠えかかってくるはずの特定の犬ということであろう。

⑬ おーい、ラジオつけてくれないか。

この「ラジオ」の指示対象も視野の中にあることが必要条件にはなっていない。視野の中にあることをさまたげはしないが、その場合でも指示対象の特定性は、その家にラジオが一台しかないとか、話し手、聞き手の了解事項としては特定のラジオしかありえないとかの状況的コンテクストによってまず保証されていると考えるべきであろう。

第Ⅰ章で「コンテクスト」を「言語的コンテクスト」と「状況的コンテクスト」

にわけた。ここではその「状況的コンテクスト」を「直接状況的コンテクスト」と「間接状況的コンテクスト」に下位分類しよう。「直接状況的コンテクスト」とはまさしく「視野の中にある」という形で存在するコンテクストであり、「間接状況的コンテクスト」とはそれ以外の話し手、聞き手の共有体験、あるいは一般常識的知識などによって構成されるコンテクストである。そこで、この種のコンテクストによって指示対象の特定性が保証される(3)の「娘」、(2)の「犬」、(4)の「ラジオ」などの指示を「間接状況性の特定指示」とよぶことにする。

「コソア」つきの名詞的語句は一般に間接状況性の特定指示用法を持っていない。

(4) わたしはこの娘をあずかった。

(5) この犬に注意。

これらの例はそれぞれ指示対象の「娘」「犬」が目の前に見えていなければ、すなわち直接状況的コンテクストに存在しなければ使うことができない。(4)に関しては、すくなくともその娘の写真いどものものが必要である。

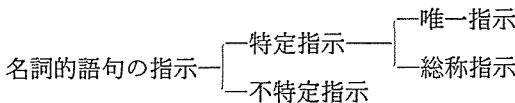
「コソア」のうち「ア」については、間接状況性の指示に通ずる用法がある。それについては、第IV章を参照のこと。

特定指示の下位分類である総称指示についても、その指示対象は、同様に間接状況的コンテクストによって特定性が保証されると考えてよい。(2)について言えば、「犬」の指示対象の特定性は、話し手、聞き手が十分な日本語の話者であれば、「犬」という語はわかるはずだという状況的コンテクストによって保証されているわけである。

ここでは照応用法における「コソア」つきの名詞的語句と「コソア」のつかない名詞的語句のちがいについては述べなかった。この問題には第IV章でふれるところがある。

II-4 ま と め

この章で述べた指示の各種をまとめると、つぎのようになる。



「コソア」は、ダイクシス用法、照応用法にかかわらず、唯一指示の機能を持つ。ただし、特殊な読みをした場合、たとえば用例(16)(17)では、総称指示、不特定指示をおこなうように見えることがある。また、同一の仮想的世界内では、たとえば用例(20)では、不特定指示をおこなうように見えることがある。しかし、これらの場合も、概念の世界、仮想的世界の中では特定性、唯一性を保持していると見ることができる。

ところで、「コソア」とほぼ同一の指示機能を持つ名詞的語句がほかに二つある。一つはつぎの(26)(27)のタイプの名詞的語句であり、

(26) 机の上にある本

(27) きのう銀座で会った男

もう一つは固有名詞である。(26)(27)のタイプの名詞的語句と「コソア」との指示機能の同一性は、後に述べる「コソア」の照応用法の基礎になるものである。また、固有名詞は「コソア」同様に、特定的、唯一的な指示機能を持つが、「コソア」との大きなちがいは、さきに述べた間接状況性の特定指示を基本の指示機能とする点にある。

以上で「コソア」の指示機能の特性がほぼあきらかになったことと思われる。以下の章では、その特性、すなわち特定性、唯一性を保証しているものは何であるかを見ていくことにしよう。

III ダイクシス

III-1 ダイクシスの定義

ダイクシス deixis という用語は、元来ギリシャ語の「ゆびさすこと」pointing, 「さししめすこと」indicatingの意味の語から来ている (Lyons, 1977, *Semantics* II, Cambridge U.P.)が、現在の言語学では Lyons 同書によれば、つぎのような意味で使われている。

“発話という行動の空間一時間的座標に発話を定位するという、人称代名詞、指示代名詞、テンス、その他の言語形式の持つ機能”(P. 636) すなわち、人称代名詞、指示代名詞、テンス、その他の言語形式のうちのあるものは、ダイクシスという機能を持つ。その機能はそれらの言語形式を含む発話を空間一時間的座標、いいかえれば、その発話の言語的、非言語的(状況的)コンテクストに関係づけるという機能である。逆に言えば、ダイクシスの機能を持つ言語形式は、それが関係づけられているコンテクストが特定されなければ、完全には理解されないということになる。

ダイクシス機能を持つ語とそうでない語との区別については、アメリカの哲学者ペースによる記号の三分類を参照するのがよからう。(Peirce, 1932, *Collected Papers*, Harvard U.P.) ペースによれば、記号はつぎの三種に分類することができるという。

- 1 イコンー記号とそれが表わす物との関係がたがいに物理的に類似していることによって保証されているもの。たとえば、古代エジプトの象形文字や、最近トイレなどの男子用、女子用の区別を示すために使われる男女をかたどったマークなど。
- 2 インデックスー記号とそれが表わす物との関係が両者が同じ一つのできごと event の一部分であることによって保証されているもの。たとえば、指示詞など。
- 3 シンボルー記号とそれが表わす物との関係がその記号を使用する者の恣

意的な約束事によって保証されているもの。たとえば「イヌ」という記号が「ワンワンとなく動物」を意味するという場合。

このうち、シンボルの特性は、いわゆる言語記号の恣意性に相当する。問題はインデックスの性質である。例をあげて説明しよう。

ある人が5人の人間を集めて、勝手にならばせ、ということはすなわち名前のアイウエオ順とか背の高い順とかによらずにならばせ、その人たちに1から5までの番号をふりあてたとしよう。たとえばつぎのように。

山田, 石井, 高田, 田中, 林
1 2 3 4 5

とすると、記号「1」は山田さんを表わし、「2」は石井さん、「3」は高田さんということになる。

ここで、記号「1」と山田さんの関係はまさしく、ある人が5人の人をならべてそれに1から5までの番号をふりあてるというできごと event に依存している。記号「1」が山田さんを表わすことを理解できるのは原則としてそのできごと event に参加していた、あるいはそれを見ていた人間に限られる。もし、つぎの機会にその人が5人を別のしかたでならべて番号をふりあてるというできごとがあったとしたら、番号「1」は山田さんではなく石井さんを表わすことになるかもしれない。

ここで、今までの例の「できごと」を「文あるいは語などのそれ以下の単位の言語形式を発話すること」と考えてみよう。すなわち、いまの例では番号をふりあてるというできごとを、「1」「2」「3」……と発話するというできごとだと考えるわけである。すると、記号「1」の表わすもの、いいかえれば「1」の意味はその発話の場にいなければわからないということになる。それは、記号「1」と山田さんとの関係が番号付けという発話行為(できごと)の一部分をなしていることによって保証されるからである。そして記号「1」の意味は、発話行為が新しくおこるごとにかわる可能性を持っている。すなわち、記号「1」はインデックスである。

それに対してシンボル、たとえば記号「イヌ」は発話行為がどれであろうと

意味はかわらない。

(1) 犬が飼いたいなあ。

(2) 人間は犬を友とした。

発話(1)の場合にも、発話(2)の場合にも「イヌ」とワンワンとなく動物との関係は変化しない。それは、その関係ができごととしての発話によって保証されるのではなく、恣意的な約束事によって保証されるからである。

ある語がダイクシスの機能を持つとは、それがインデックスとして使われるということにはかならない。

言語のインデックスの面を研究する言語学の分野を統辯論 Syntax, 意味論 Semantics と対比して語用論 Pragmatics とよぶ。語用論の概説としては、日本文ではあまり適當なものがない。英文では、Bates, 1976, *Language and Context*, Academic Press や Ochs & Schieffelin, 1979, *Developmental Pragmatics*, Academic Press の第1章 'Introduction' などがわかりやすい。そのほか寺村秀夫 1978「語法と社会通念」大阪外大紀要、毛利可信 1980『英語の語用論』大修館書店なども参考になる。

「イヌ」がある種の四つ足の動物を意味するというよりは、第Ⅱ章でふれたオグデン・リチャーズらの「指示」を使って、「ワンワンとなく動物」を指示するとするほうが正確である。ここでは第Ⅱ章で解説した「指示」の問題との混同をさけるため「意味する」とした。例にあげた(1), (2)の「犬」は「不特定」および「総称」用法のものである。この二種の用法については、それをシンボルとしてさほど誤解はおこらない。しかし後に述べるように特定用法の「犬」であれば、インデックス的要素が加わることになる。

ダイクシスの機能を持つ語を総称して indexicals とよぶことがある。これは上述のパースのインデックスの定義をとって名付けたものである。indexical はダイクシス語 deictic word と同義ととてほぼまちがいはない。

III—2 ダイクシスの種類

以上の説明からあきらかのように、「コソア」は典型的なインデックスであり、ダイクシスの機能を持っている。

(3) その本をあとでとなりの部屋に持って行ってくださいませんか。

この文の「その」はこの文が発話されたその現場に身をおいている人間にしか解釈し、理解することができない。

同様に(3)の「あとで」もこの文の発話された時間が特定されないかぎり正確には理解できない。それゆえ、この「あとで」もダイクシスである。このように時間に関するダイクシスの機能を持つ言語形式を「時間のダイクシス」とよぶ。「いま」「あした」「きのう」「三年後」などは典型的な時間のダイクシスである。またテソスを表わす言語形式も同様にその発話の時間が特定されてはじめて正確な理解ができるので、ダイクシスの機能を持つ。

(3)の「となりの部屋」がどの部屋であるかは、話し手が現在どの部屋にいるかが特定されなければ理解できない。この例の「となりの」のように場所に関するダイクシスを「場所のダイクシス」という。「コソア」のうち「ここ」「そこ」「あそこ」は場所のダイクシスの代表である。

第Ⅰ章でもふれたが、「わたし」「あなた」などもダイクシスである。このような人称に関するダイクシスは、「人称のダイクシス」とよばれる。「彼」「彼女」もダイクシスの機能を持つのがふつうだが、つぎの例のような用法の「彼」はダイクシスではない。

(4) みちこさんには彼がいる。

(3)の「くださいませんか」の部分はいわゆる敬語表現であるが、敬語という現象も状況的コンテキスト、とくに話し手と状況的コンテキストとの関係が確定しなければ十分な理解ができない。そのため、敬語表現もダイクシスの機能を持つということになる。

「コソア」「わたし」「あなた」などがダイクシスの機能を持つというときにそれがインデックスであってシンボルとしての性質をまったく持たないと考えるのは正しくない。「コソア」などにもシンボルとしての恣意的

な約束事の部分が当然ある。「コソア」についていえば、「コ」は話し手に近いものについて使われる等々というときの「話し手 x に近いもの y 」の部分は恣意的な約束事の部分である。ここに x 、そして x にともなって決まる y という変数が含まれていることがインデックス性、すなわちダイクシスの機能を持つとされる部分である。第Ⅰ章の注の部分(P.5)で、

(5) わたしは男だ。

について理解可能という考え方もありうると述べたが、(5)が理解可能だというのも(5)の「わたし」に恣意的な約束事の部分が含まれているということにほかならない。

III-3 ダイクシスのA類とB類

ダイクシスは、それを理解可能にするために話し手 x が特定されなければならぬものと話し手 x が特定されなくとも発話のその他のコンテキスト、たとえば、場所あるいは時間が特定されればよいものとの二つに大きく分類することができる。前者をA類、後者をB類としよう。人称のダイクシスについてこのことを見てみよう。人称のダイクシスのうち「わたし」がA類であることはあきらかである。「あなた」も「わたし」が特定されることによって特定されるのだからA類である。では「彼」はどうか。「彼」は対話者が二人いるとしてそのどちらが発話者であったとしても「彼」のさす人間にかわりはない。それゆえ、「彼」はB類である。同様に考えると「コソア」のうち「コ」「ソ」はA類であるが、「ア」はB類であることがわかる。以上のようにすると、ダイクシスはつぎの二つに分類される。

A類：「わたし」「あなた」「こ」「そ」……………

B類：「彼」「彼女」「あ」「いま」「きのう」「となりの」……………

A類のダイクシスの一つの特徴は「わたし」「あなた」の関係に代表されるように話し手、聞き手の役割が交替するたびにそれに従って交替することにある。その結果、同一の指示対象が「わたし」によっても「あなた」によっても指示されるということになる。「コ」と「ソ」も同様に話し手、聞き手の役割の交

替ごとに交替する。たとえば、わたしの手近にある一冊の本は物理的に同一の物体であっても「これ」でも「それ」でも指示される。このような性質のためにA類のダイクシスをシフター shifter と呼ぶことがある。

「コ」と「ソ」がシフターとしてではなく、「ア」と同様にB類として働く場合があること、すなわち話し手からも聞き手からも等しく「コ」あるいは「ソ」で指示される場合があることは多くの文献で指摘されている。この点については、本書後篇参照のこと。

A類のダイクシスには「わたし」「あなた」「こ」「そ」のほかいくつかの動詞が含まれる。たとえば、つぎの例を考えてみよう。

ある地点Aから他のある地点Bに向かって犬が移動しているとしよう。この場合、犬の移動という一つの出来事は、言語的にはつぎの二つの文によって表現しうる。

(6) 犬が来る。

(7) 犬が行く。

この二つの文のちがいは、ただ話し手がA地点にいるかB地点にいるかのちがいである。もし、話し手がA地点にいれば(7)、B地点にいれば(6)で表わされる。同様に「やる」「もらう」は一つの品物の移動という物理的には一つのことがらを話し手の位置によって区別して表現したものである。それゆえ、「行く」「来る」「やる」「もらう」などはA類のダイクシスである。

「行く」「来る」「やる」「もらう」などの用法はここに説明した以外の多くの条件によっても規制されている。詳しくは、宮地裕 1965『『やる・くれる・もらう』を述語とする文の構造について』国語学 63、大江三郎 1975『日英語の比較研究』南雲堂、久野暉 1978『談話の文法』大修館書店、Fillmore, 1966, Deictic categories in the semantics of COME, *Foundations of Language* 2,などを参照のこと。

「コソア」にはこれまでこの章で述べてきた状況的コンテキストに依存して理解されるいわゆる現場指示の「コソア」のほかに、言語的コンテキストに依存して理解される照応用法の「コソア」がある。「照応」については次章で解説

するが、ここでは照応用法の「コソア」はダイクシスであるか否かの問題についてのみふれておこう。

結論から言えば、これはおそらく定義の問題であろう。ダイクシスとは一般にコンテクストを参照することによってのみ十全な理解が可能となる語群ということができる。問題はこの「コンテクスト」をどうとらえるかである。もし、「コンテクスト」に状況的コンテクストとともに言語的コンテクストまで含めるとすれば、照応用法の「コソア」もダイクシスということができる。しかし、状況的コンテクストだけを含め言語的コンテクストを排除すれば照応用法の「コソア」はダイクシスではないということになる。

ダイクシスから言語的コンテクストの要素を排除することには、あまり明確な論拠はないように思われる。しかし、従来さまざまの文献ではダイクシスから照応用法を排除し、ダイクシス用法と照応用法が同じレベルの対概念であるかのように使われている。ここでは、そのような取扱いには問題があることを指摘するのみに止めて、以降、従来の用法に従うこととする。その場合、ダイクシス用法の「コソア」はいわゆる現場指示の「コソア」に、照応用法の「コソア」は文脈指示の「コソア」に対応する。

英語関係の論文では anaphoric “the” と deictic “the”, anaphoric “this & that” と deictic “this & that” のような用法をしばしば目にする。

「コソア」のダイクシス用法と照法用法の関係の問題は次章で扱うが、一般にダイクシスと照応の関係については、Lyons, 1979, Deixis and Anaphora, Edinburgh U.P. などを参照のこと。

さて、ここで第Ⅰ章で提起した誘拐通告の手紙に現われた「娘」のダイクシス性の問題にもどうう。

(8) わたしは娘をあずかった。

先行及び後行する言語的コンテクストがないのだから、この「娘」が照応的用法でないことはあきらかである。また、この「娘」に対して唯一性を持つ特定の指示対象が決まるのは、状況的コンテクストによって保証されているから

である。とすれば、この「娘」は「この娘」「その娘」「あの娘」などと同様にダイクシス用法であるといわざるをえない。

第Ⅱ章でも述べたが、日本語では冠詞がないことなどから、(8)の「娘」などの用法が問題にされることがほとんどなかった。また、従来、日本語関係の文献では、「この」「その」「あの」が現場指示であったり、文脈指示であったりするという形で問題にされてきた。しかし、このとらえ方は誤解を招きやすい。(8)の「娘」などの例をも統一的にあつかうためには、つねに「この娘」「その犬」「あの本」などについて問題にすることが是非とも必要であろう。

IV 照應

IV-1 照應とはなにか

照應とは、一般に文の中の、あるいは一貫性のある文連続の中の二つの言語形式が同一の対象を指示している場合のその二つの言語形式の関係を意味する。つぎの例文のおのの下線部分はたがいに照應関係にある。

- (1) 門の前に一人の男が立っていた。その男はわたしが出て行くと近づいてきた。
- (2) A氏が殺されたのは午後三時であったという。しかし、そのころ外出していたわたしは六時になるまでそれを知らなかった。
- (3) 早く帰るほうがいいと言われたので、しかたなくそうすることにした。
- (4) きのうの午後わたしは会社の近くの喫茶店で一人の男に会った。男はとつぜん自分はわたしと高校で同級だったものだと言い出した。
- (5) 太郎は自分がどちらの娘を愛しているのかわからなくなってしまった。
- (6) A社は新しい制ガン剤の開発に成功したと発表した。同社の発表によれば、この制ガン剤の原料はなんとタバコであるという。
- (7) A社では新しい制ガン剤の開発に成功したと発表した。同社の発表によれば、新薬の原料はなんとタバコであるという。
- (8) アルコールとパンしかないとしても、わたしなら前者を選ぶ。
- (9) 本校の生徒は各自の判断にしたがって良識ある行動をとることを望む。
- (10) 山田は上役とケンカして会社をやめてしまったらしい。いかにもキャッのやりそうなことだ。

以上の典型的な照應関係のほかに、つぎのようなやや変則の照應関係がある。

- (11) 事件が起ったのは午後三時のことである。しかし、九時現在、いまだその犯人はとらえられていない。
- (12) Aくんが奥さんとわかれたという話はいろいろの人から聞いて知っている

た。たまたま先日、Aくんに会ったのできいてみたが、その理由はどうしても教えてくれなかった。

- (13) 昨夜、午前三時にA氏がなくなった。原因は解剖の結果をまたなくてはわからない。
- (14) この道をまっすぐ行くと郵便局があって、そのとなりに交番がありますから、そこできいてください。
- (15) A市には8月29日についた。強行軍だったので、翌日は一日ホテルにいてどこへもでかけなかった。

なお、つぎのようないわゆる省略の例を「ゼロ照応」とよんで、照応の一種とすることがある。

(16) a 山田さん見かけなかった？

b あっ、いまそこで会ったわよ。

この場合には、「いまそこで」と「会ったわよ」の間に本来あるべき照応詞「山田さん」が省略されたと考えるわけである。

以上のさまざまの照応関係のうち、ここでは「コソア」を含む照応(1), (2), (3), (11), (12), (14)に焦点をしづって解説する。

ここでとりあげるもの以外の照応のうち、(5)のタイプの「自分」による照応、および(10)のタイプのゼロ照応は生成文法の分野で研究がすすんでいる。これについては、久野暉 1978『談話の文法』大修館書店, Kuno, 1972, *Pronominalization, reflexivization and direct discourse, Linguistic Inquiry 3* や Kuroda, 1965, *Generative grammatical studies in the Japanese language*, Garlandなどを参照。

日本語の照応関係の概説としては、英文であるが Hinds, 1978, *Anaphora in Japanese conversation*, Linguistic Research Inc. がある。

「コソア」による照応とゼロ照応の用法のちがいは興味深い問題である。たとえば、つぎの(17), (18)の例ではともに「それ」照応詞とゼロ照応詞をおののおの入れかえることはむずかしい。

- (17) 石井さんは給料をそのまま奥さんに渡す。林さんはそのまま母親に渡す。
- (18) 石井さんは給料をそのまま奥さんに渡す。奥さんはそれをそのまま銀行員に渡す。

この入れかえがむずかしい理由は、(17), (18)のゼロ照応詞と「それ」照応詞の指示対象がことなるためであろう。(17)のゼロ照応詞の指示対象は「林さんの給料」であって、先行詞の指示対象「石井さんの給料」ではない。それに対し、(18)の「それ」の指示対象は先行詞「石井さんがそのまま奥さんに渡す給料」の指示対象と同一であり、まさしく「石井さんの給料」である。(17)のゼロ照応詞を「それ」でおきかえると奇妙な文連続が生じるのは、「それ」の先行詞が「石井さんがそのまま奥さんに渡す給料」になってしまい、後半の文の意味と矛盾をおこすからである。このことは、「ソ」による照応の場合にはその指示対象の唯一性、特定性が言語的コンテクストによってのみ保証されることを示している。また、このことは、「それ」の先行詞を「給料」ととることはあやまりであり、「石井さんがそのまま奥さんに渡した給料」としなければならないことの傍証でもある。「コソア」による照応とゼロ照応との用法のちがいの条件はここにあげたことだけではない。しかし、現在のところ詳しい研究はほとんどすんでいないようである。

同様に「コソア」による照応と裸の名詞的語句による照応との用法のちがい、さきにあげた例でいえば、(1)と(4), (12)と(13)の用法のちがいに関する研究もほとんど手がつけられていない分野であろう。ここでは、つぎのような現象を指摘するにとどめる。

- (19) きのう知りあいの医者と弁護士に会った。医者はわたしの顔を見る
とすぐに何か心配事があるのかときいた。
- この文連続には何の奇妙なところもないが、(19)の「医者」を「その医者」におきかえると奇妙な文連続になる。
- (20) きのう知りあいの医者と弁護士に会った。その医者はわたしの顔を見る
とすぐに何か心配事があるのかときいた。

しかし、つぎの例は正常な文連続である。

Ⓐ きのうしりあいの医者と弁護士に会った。その医者と弁護士はわたしの顔を見るなり異口同音に何か心配事があるのかと言った。

これらの例は、「その」付きの名詞的語句の指示対象が先行する言語的コンテクストによって特定される対象のすべてを覆うものでなければならぬことを示している。すなわち「きのう会った知りあいの」によって特定される対象のすべてをとりあげている例では「その」が使えるが、「弁護士」をとり残している例では「その」が使えない。もし、「きのう会った知りあいの」によって特定される対象が「医者」だけであれば、「その医者」によってすべてをとりあげることになるので正常な文連続となる。

Ⓑ きのう知りあいの医者に会った。その医者はわたしの顔をみるとすぐに何か心配事があるのかときいた。

このこともまた、さきのⒶの例と同様に「その医者」の先行詞を先行する文の「医者」とすることの不適切性の傍証となる。

「その」付きの照応詞のこのような性質は英語などの定冠詞の性質と共通する部分がある。なお、英語の冠詞とその機能については Hawkins, 1978, *Definiteness and Indefiniteness*, Croom Helmなどを参照。

名詞的語句の中には、照応詞として使われる場合に必ず「ソノ」「コノ」などを伴うものがある。たとえば、「その中」「その時」「その頃」などである。「その時」「その頃」はそれぞれダイクシスの「いま」「最近」に対応する照応詞と考えられる。ダイクシスの場合にはこれらの語句の関係付けの基点は「発話の時点」であるが、照応詞の場合には先行詞によって、特定された時点が基点となる。また「中」も単独でダイクシスとして使うことがある。

Ⓑ 山田さんなら、中にいますよ。

「その中」はそれに対応する照応用法である。

IV-2 照応のⅠ類とⅡ類

さきに照応を「典型的照応」と「変則的照応」にわけた。「コソア」を使った例

でいえば、(1), (2), (3)は前者、(11), (12), (14)は後者である。ここでは前者を「照応Ⅰ類」、後者を「照応Ⅱ類」とよぶことにしよう。

照応のⅠ類とⅡ類のちがいは、Ⅰ類では照応関係が先行詞と照応詞の指示対象が同一であること、すなわち先行詞と照応詞が同一指示的 co-referential であることによって成立するのに対し、Ⅱ類では先行詞と照応詞が同一指示的であるほかに、聞き手の側にある種の意味論的知識が前提とされるという点にある。Ⅱ類については、たとえば先の例(11), (12)でいえば、おのれの「事件」と「犯人」、「Aくんが奥さんとわかれた(という出来事)」と「理由」との間の関係について意味論的知識が前提とされなければ、照応関係をとらえることができない。

一般に「コソア」によるⅡ類の照応は、(11)を例としていえば、「その、午後三時に起こった事件の犯人」の形の照応詞を持つと考えることができる。

林四郎 1972「指示代名詞『この』『その』の働きと前後関係」国立国語研究所では、Ⅰ類を「限定指示」、Ⅱ類を「代行指示」とよんでいる。ここでは、「限定指示」の「限定」という用語が第Ⅶ章で述べる「限定」とまぎらわしいのでこの用語法をとらなかった。

Ⅱ類の照応に必要とされる意味論的知識が具体的にどのようなものであるかについては本書後篇を参照のこと。Hinds 1978 前掲論文、英語のそれについては、Karttunen, 1976, Discourse referents, Academic Press などが参考になる。

Ⅰ類、Ⅱ類の区別をここでは照応について述べたが、「コソア」のダイクシス用法についてもこの区別が可能である。たとえば、ふたのないジャムのびんをさして、

④ このふたどこへいった？

と言う場合には、「コソア」のダイクシス用法のⅡ類ということができる。しかし、ダイクシス用法のⅡ類は照応用法のⅡ類よりも用法がせまいように思われる。

⑤ A氏の新作はたいへんな評判である。新聞でその紹介を載せないところはないほどだ。

㉖ (A氏の新作を持っている人にむかって)その紹介、今日の新聞にも
でていたよ。

ふつうの会話としては、㉖は使いにくいのではなかろうか。また、㉖の
ダイクシス用法のⅡ類についても、「これのふた」あるいは「こいつのふ
た」などを使い、㉖は使わないというインフォーマントもあった。

照応用法のⅡ類が「コ」「ソ」「ア」すべてに可能かどうかは問題が残る。

㉗ 本日、午後三時に現金強奪事件がおこった。その犯人はいまだ逃走
中である。

㉘ 本日、午後三時に現金強奪事件がおこった。この犯人はいまだ逃走
中である。

㉙ テレビで現金強奪事件のニュースやっていたけど、あの犯人はまだ
つかまっていないらしいね。

インフォーマントによつては㉙をおかしいとする意見もあったが、そ
の場合でもつぎの㉚は正常な文連続と判断される。

㉚ アメリカで一時、禅ブームだとかで座禅をくむことがはやったこと
がありましたね、ちょうどこの頃、わたしニューヨークにいたもの
ですからよく知っているんですが、……

照応用法のⅡ類の「コ」はダイクシス用法のⅡ類と同様に「ソ」よりも用法
が狭いようである。照応のⅡ類としてよく使われる「コ」は「この時」「こ
の頃」「この原因」「この影響」などで、ふつう先行文の命題全体に照応す
る。この点についてくわしくは本書後篇を参照のこと。なお㉚の「ア」は
照応のⅡ類であるかどうかを問題にする以前に、そもそも照応であるか
どうか疑問がある。これまで照応用法とされていた「ア」についてはこの
章の最後に検討する。

IV-3 前方照応と後方照応

照応のⅠ類、Ⅱ類の分類は先行詞と照応詞との間の指示関係に関する分類
であったが、照応はまた先行詞と照応詞の位置関係によっても分類しうる。

文脈の中で先行詞が照応詞に先行する照応を前方照応 anaphora とよぶ。ここまでに例としてあげた照応(1)～(3)はすべて前方照応の例である。それに対して、先行詞が照応詞に後行する照応を後方照応 cataphora とよぶ。後方照応の例としては、説明の都合上、まず英語の例をあげる。

(1) When I first met him, John was just a little boy.

(2) Before he could come in we stopped John.

これらの例では照応詞 him および he がその照応先(先行詞)である John の前にあり、照応詞から見れば John が後方にあるので、後方照応の例となる。

後方照応の場合にも「先行詞」 antecedent という用語を使うのはあきらかに矛盾である。しかし、機能が同じものに対して別の名前をつけることは好ましいことではないので、ここでは誤解の生じない範囲で後方照応についても「先行詞」を使う。

日本語訳では「照応」と「前方照応」は区別されるが、英語ではともに anaphora である点に注意されたい。

照応 anaphora —
└ 前方照応 anaphora
└ 後方照応 cataphora

Halliday & Hasan, 1976, *Cohesion in English*, Longman では第Ⅲ章で述べたダイクシスをも照応の面からとらえ、外界の事物に照応するものという意味で「外界照応」 exophora の名を与えていた。「コソア」についていえば、これまでダイクシス用法の「コソア」としてきたものはこの用語法では外界照応の「コソア」となる。Halliday & Hasan 前掲書の照応の体系はつきのようである。

照応 —
└ 外界照応 exophora
└ 文脈照応 endophora —
└ 前方照応 anaphora
└ 後方照応 cataphora

ただし、Halliday & Hasan 同書は外界照応、文脈照応をまとめたものを「指示」 reference とし、各照応を指示の下位分類としている。ここではそれを「照応」におきかえて表示した。なお、Halliday & Hasan 同書では文脈照応を照応詞が先行あるいは後続する文脈内の先行詞を指

示するととらえている。この解説でこれまでとってきた考え方は、照応詞と先行詞が同一指示的である場合を照応とするというものであった。この点のちがいは注意を要する。

日本語にこの形の後方照応がもともと存在したかどうかは疑問のあるところである。しかし、現在ではつきのような後方照応の例が使われていることはたしかである。

④ その必要性と効用は以前から万人の認めるところではあったが、実際に環境アセスメント法案が議会で成立したのははるか後のことである。

このような後方照応の例にはつねに欧文脈のにおいが感じられる。はたしてこうした用法が古くから存在したかどうかは調査を必要とするように思われる。なお、この種の後方照応は「ソ」にかぎられるようである。

日本語で、後方照応として分類する可能性のあるもう一つのタイプは、つきの例に代表されるものである。

⑤ あれどうした？ ほら、きのう貸してあげた本。もう読んじゃった？

このタイプの特徴は、「ア」に限られることと、状況的コンテクストによっては先行詞、すなわち④の例では「きのう貸してあげた本」が言語的コンテクストに現われなくともよいという点である。形の上だけからいえば、④は後方照応とせざるをえない。なぜなら、「あれ」と「きのう貸してあげた本」とは同一指示的であり、しかも先行詞が照応詞に後続しているからである。しかし、ここではつきの二つの理由、すなわち、後に詳述するように「ア」の照応用法そのものの存在が疑問であること、また、④の例からもわかるように後方照応については先行詞が現われないということはありえないこと、という理由により、このタイプを後方照応から除外することにする。

つぎにあげる⑤、⑥のタイプのものは従来、日本語の後方照応の典型と考えられてきた。

⑤ 先日、こんな話を聞いた。Aさんが帰り道で子猫をひろって……。

⑥ 警察の発表によれば事件の経過はこうである。事件の発生は午後三時。

犯人は強奪した現金を待機させていた車にのせ……。

このタイプには通常「コ」しか現われないとされる。

このタイプのものを後方照応の例とするのには問題があるようと思われる。そもそも、これは「照応」なのであろうか。

従来の「コソア」の文献では、「コソア」のある用法が現場指示であるか文脈指示であるか、この解説でとってきた用語法ではダイクシス用法であるか照応用法であるかを問題にすることがあった。しかし、照応を先行詞と照応詞の指示対象が同一であることと考えるこの解説の立場では、この問題は本来、生じないはずのものである。なぜなら、この立場では「コソア」を含む照応詞も外界に指示対象を持つと考えるので、その意味で外界との対応をつけるというダイクシスの定義がそのままあてはまるからである。そこで、ここではダイクシス用法か照応用法かの問題はつぎのような意味であると考えることになる。第Ⅱ章で「コソア」を含む名詞的語句の指示の特徴は唯一的、特定的であることにすると述べた。しかしながら、第Ⅶ章に述べるように、その唯一性、特定性は「コソア」を含む名詞的語句そのものの持つ性質ではなく、他の言語的コンテクストか物理的、状況的コンテクストによって保証されなければならないものである。そこで、ダイクシス用法か照応用法かの問題は、「コソア」を含む名詞的語句の指示対象の唯一性、特定性が言語的コンテクストによって保証されるか、物理的、状況的手段によって保証されるかの問題ということになる。以下、ダイクシス用法か照応用法かという形で問題を提起する場合は、厳密にはここに述べた意味であることに注意されたい。

つぎの例を考えてみよう。

87) わたしの家の地所はだいたいこんな形でしてね。（といいながら紙に台形を描く）

88) 日本語で「さんちゃく」はこう発音する。[sa^Ntʃakɯ]

これらの例はあきらかに照応用法ではなく、ダイクシス用法である。³⁸では指示対象は[sa^{Ntʃ}akw]であり、たしかに言語的手段によって提示、特定されてはいるが、むしろ音声という物理的実体と考えるべきであろう。ではつぎの例はどうか。

³⁹ 山田がきみのことをこんなふうにいっていたよ。あいつはとことんおひとよしだって。

⁴⁰ 山田くんがこんな話をしていた。石井くんにはとてもじゃないがつきあいきれない。おひとよしで自分の持っているものを何でも他人にやってしまうんだから……

Lyons, 1979, *Deixis and Anaphora*, Edinburgh U.P. はこのような例を「テクスト・ダイクシス」 textual deixis とよんでいる。ここでは、Lyons 同論文にならって、この種の例をダイクシスと認めることにしたい。なぜなら、もし、³⁷、³⁸、³⁹、⁴⁰をつぎの句とならべてみた場合に一線を画することができる的是³⁸と³⁹の間、あるいは³⁹と⁴⁰の間であるより、むしろあきらかに³⁹と⁴⁰の間であるように思われるからである。

⁴¹ 今日、学校で先生から喫煙の有害性についての話があった。授業中いねむりをしていたぼくはその話をききそこねた。

句の「その話」の指示対象の特定性はあきらかに先行文脈、ここでは「今日、学校で先生からあった喫煙の有害性についての」によって保証されている。それに対し、⁴⁰の「こんな話」の指示対象は「石井くんはとてもじゃないが……」そのものであって、その特定性はいわば「発話」という物理的存在によって保証されるのである。これは、まさしく「その本、とってくれ」の「その本」の指示対象の特定性が、本が物理的に存在することによって保証されるのと同じである。

この種のダイクシス用法は「ソ」にもありうる。

⁴² a 山田がね、おまえのことをあいつはほんとにおひとよしだって言ってたよ。

b あいつ、そんなこと言ったのか。

「話」という語の特殊な性格についてはつぎの例を参照のこと。

43 今日、学校で先生から喫煙の有害性についての話があった。家に帰ってその話をしたら、愛煙家の父はしぶい顔をしていた。

この「その話」は二通りの解釈が可能である。すなわち、「今日、学校で先生からあった喫煙の有害性についての話」と「今日、学校で先生から喫煙の有害性についての話があった」という話である。ここでは、前者の解釈を照応用法の場合、後者の解釈をダイクシス用法の場合と考える。後方照応に関する以上の結果をまとめると、結論としてつぎのようにいうことができる。

日本語においては後方照応の用法を持つ「コソア」は「ソ」のみである。しかも、その「ソ」による後方照応も日本語に本来あったものであるかどうか疑わしい。

後方照応の一般的な問題については、Lyons 1979 前掲論文および Lyons, 1977, *Semantics II*, Cambridge U. P.などを参照のこと。英語の後方照応の出現の条件については Bolinger, 1979, *Pronouns in Discourse*, Academic Press に詳細な分析がある。p. 31 の英語の後方照応の例は Bolinger 同論文から引用した。

IV-4 「コソア」のダイクシス用法と照応用法

さきに從来、後方照応の「コ」とされていたものはダイクシス用法と考えるべきだと述べたが、前方照応の「コ」はどうであろうか。

44 われわれはその日の夜、A町に着いた。この町は人口五千の小さな町であった。

45 最近、女性の権利を叫ぶ声がマスコミをにぎわしている。あるいは離婚率の増加という問題などもこの反映なのかもしれない。

44はⅠ類、45はⅡ類の例である。Ⅰ類の44の「この町」が照応用法であることに問題がない。また、Ⅱ類の45も「この反映」が指示しているものが「最近、女性の権利を叫ぶ声がマスコミをにぎわしている」という発話そのものではなく、この発話の内容、すなわち「最近、女性の権利を叫ぶ声がマスコ

ミをにぎわしていること」である。この点で40は39, 40などのテクスト・ダイクシスとはことなっている。以上の点から前方照応の「コ」は照応用法でありダイクシス用法ではないとしていちおう問題はなさそうに思われる。しかしながら、ダイクシスではないと言い切ってしまうことには多少の抵抗があるのでなかろうか。

これまで、照応用法の「コ」と「ソ」のちがいについて、「コ」は「話し手にひきつけて指示対象を見る」場合、「ソ」は「つきはなして見る」場合だという説明がよくおこなわれてきた。この説明は直観的なものであって十分に論証されうるようなものではないが、40とつぎの40のちがいの一種の説明にはなっているように思われる。

40 われわれはその日の夜、A町に着いた。その町は人口五千の小さな町であった。

40の「その町」が「つきはなして見る」という印象をもたせるのは、「その町」の指示対象が「われわれがその日の夜ついたAという」という先行詞中の限定部分によって特定されていて、それ以上でもそれ以下でもないからだと考えられる。それに対して、40の「この町」が「話し手にひきつけて見る」印象を与える、この場合には40の「その町」にはないある種の臨場感すら感じさせるのは、「この町」の指示対象が「われわれがその日の夜、着いたAという」という限定に何かが加わった形で特定されているからだと考えることもできよう。もし、そうだとすれば、その何かはダイクシス的なものということになる。

以上の考え方方が妥当であれば、前方照応の「コ」は照応にダイクシスの機能を加えた用法、あるいは、照応用法とダイクシス用法の中間的なものといえよう。

ダイクシスと照応の中間的なものを認める考え方は、Lyons, 1979, *Deixis and Anaphora*, Edinburgh U.P. にも現われている。ただし、それは、まったく別のコンテキストにおいてである。

照応用法の「コ」と「ソ」のちがいについては本書後篇を参照のこと。
「コソア」の中でダイクシス用法であるか照応用法であるかが議論されてき

たものがもう一つある。それはいわゆる文脈指示の「ア」である。

三上章 1970「コソアド抄」ぐるしお出版は『……眼前指示のアレでも、話手・相手共通の遠方(空間的)にある事物を指す。文脈によっても、両者共通の遠方(時間的・空間的)が形成されれば、 deictic なアレが使えるはずである。』(p. 149)と述べて、「ア」については照応用法、ダイクシス用法をわける必要はなく、ダイクシス用法のみで説明することを提案している。

この提案は一部変更を加えた上で妥当であるように思われる。すなわち、『言語的、あるいは状況的コンテクストによって、話し手に指示対象を含む時間的に遠方の具体状況が喚起されれば、ダイクシス用法の「ア」が使える。』

この用法の「ア」がダイクシスであるのは、その指示対象の特定性が先行する言語的コンテクストによって保証されるのではなく、喚起された「具体的状況」によって保証されるからである。つぎの例をみてほしい。

例 a きのう「寅さん」見に行ったんだ。

b ああ、あの映画は傑作だね。ぼくも見たよ。

例 a きのう「寅さん」見に行ったんだ。

b ああ、その映画ならぼくも見たよ。なかなかおもしろかったね。

例の「その映画」の指示対象は「(a氏が)きのう見た『寅さん』という映画」の指示対象と同一であって、その特定性は「(a氏が)きのう見た『寅さん』という」によってのみ保証されている。それに対して、例の「あの映画」の指示対象の特定性は、aの発話によって喚起された「具体的状況」によって保証される。

ここで「具体的状況」というのは、話し手が経験したことのある状況であり、話し手にとっては、聞き手には不必要的微妙な細部まで思い出しうるものである。その意味で、具体的状況はそれ自体、唯一性を持つものである。

具体的状況を喚起するものは、必ずしも言語的コンテクストであることを要しない。

例 a あの東京の女の子、子供生まれたらしいぞ。

b だれの子かわかったの？

a それ、山田さんの子供らしいんだけどね。

- b やっぱり。
- a だけど裁判をやるらしい。教育費を……。
- b うん。で、山田さんは訴えられるんじゃない？
- a 訴えられる。
- b ほら
- a だけどね、ぼくはその女の子ばかだと思ったね。

この Hinds, 1973, Anaphoric demonstratives in Japanese, JATJ からの例は「ア」のダイクシス性と「ソ」の照応性を非常によく示しているように思われる。⁵⁰の第一発話の「あの東京の女の子」はこの談話の冒頭にあるものであり、言語的コンテクストによらずに指示対象が特定されるのでダイクシス用法である。この場合に指示対象の特定性を保証しているのは、bと会うことによって喚起されたaとbがある特定の「東京の女の子」を話題として話し合ったという具体的な状況であろう。一方、最終発話の「その女の子」は言語的コンテクスト、すなわち第1発話から直前の第8発話までによって、指示対象が特定されている。それゆえ、照応用法である。もし、「あの女の子」から「その女の子」までの間に言語的コンテクストがほとんどはさまれない場合、たとえばつぎの例では「ソ」は使いにくいように思われる。

50 あの東京の女の子、子供生まれたらしいぞ。ぼくはあの女の子ばかだと思ったね。

あるいは、あいだにはさまれた言語的コンテクストが直接、関係するようなものではない場合も「ソ」は使いにくい。もし、⁵⁰の最終発話がつぎの例であれば、そこでは「ソ」よりも「ア」が適切であろう。

50 だけどね、話はちがうけど、あの女の子なかなか美人だったよね。

この二つの例は⁵⁰の最終発話で「ソ」が使われるためには言語的コンテクストが必要であること、言語的コンテクストがない場合は具体的な状況によって指示対象が特定される「ア」が復活することを示している。

「ア」の出現条件について、従来主張されていた「話し手・聞き手に共通の」という規定を「話し手」のみに限ったのはつぎのような例を統一的

に説明するためである。

- 52 a 先生は昭和30年にはどこにおすまいでしたか。
b ああ、その頃はたしか北区だったね。あの時代にはあそこにも畑がたくさんあってね。
a 戦前からそこにおすまいだったんですか。
- 53 a おい、あれ持ってきてくれ。
b あれって何？
a ほら、きのう買ってきたカーディガン。

「話し手・聞き手に共通の」という「ア」の性格は状況的コンテクストによって二次的に成立すると考える。その状況的コンテクストの中でもっとも重要なのは、話し手、聞き手が以前にある話題に焦点をあてて話したことがあること、あるいはある物を中心に行動したことがあることであろう。その「話題」「物」が聞き手によって喚起されやすいのは当然である。しかし、その「話題」なり「物」なりがつねに話し手、聞き手に共通のものである必要がないことは、52の例によって例証される。この問題については本書後篇を参照のこと。

また、「ア」の出現条件に「時間的遠方の」という規定が必要なのは、つぎの例の「ア」が適切でないことを説明するためである。

- 54 a やあ、ひさしぶり、いまそこで「寅さん」見てきたところなんだ。
b ほんと。あの映画なら、ぼくもいままで見ていたんだ。いっしょだったのかもしれないね。
- 55 (いままである問題を討論していた相手から離れて二、三歩行き、すぐふりかえって、その問題について)やっぱり、あの問題ちょっとおかしいよ。

もし、「bが映画を見た」、「討論した」のが「きのう」であれば、54、55はすこしもおかしくない。

ただし、「時間的遠方」の概念は「具体的な状況」のそれと同様に心理的、相対的なものである。

第Ⅱ章で「ソ」について、一般に不特定の指示対象を指示することはできないが、56のように「仮想的なもう一つの世界」内でなら不特定指示も可能だと述べた。

56 むかしはこんなふうに考えていたの。だれかすてきな男の人を見つけて、その人と世界中を旅行してまわりたいなって。いまじゃ夢ね。「ア」については、仮想的なもう一つの世界内であっても不特定指示はできない。

57 むかしはこんなふうに考えていたの。だれかすてきな男の人を見つけて、あの人と世界中を旅行してまわりたいなって。

この例は奇妙である。これは、「ア」の指示対象が話し手にとって「息づかいまで想起できる」ほどの具体的なものでなければならず、当然のことながら特定でなければならないからである。同様に「コ」も仮想的世界内であっても不特定指示はできないように思われる。

58 むかしはこんなふうに考えていたの。だれかすてきな男の人を見つけて、この人と世界中を旅行してまわりたいなって。

この例も奇妙であろう。このことは、「コ」の照応用法にダイクシス性が含まれることの傍証になりうるかもしれない。

第Ⅱ章で間接状況性の特定指示について述べたところで、それと「ア」の共通性にふれた。間接状況的コンテクストとは、話し手、聞き手の共に有体験あるいは一般常識的知識などによって構成されるコンテクストであって、視野の中にあることによって構成されるコンテクストを除くという定義であるから、これと、いま問題にしている「ア」の出現条件とは非常によく似ている。主なちがいは、間接状況性の特定的指示では話し手とともに聞き手の関与が必要である点、また「ア」による指示では「時間的遠方」という規定が必要である点であろう。つぎの例を考えてほしい。

59 時計どこへやったかな？

60 あの時計どこへやったかな？

これらの例が使われる典型的なコンテクストは、59については話し手が

現在、常用している時計が見あたらないとき、(60)については、たとえば、以前、常用していた時計の一つをさがすとき、ということになろう。以前、常用していた時計は複数存在しうるので、(60)の「あの時計」の指示対象は話し手にとっては特定のある一つの時計であっても、聞き手にはたとえそれが共有体験を持っている人間であっても特定できない場合がありうる。それに対して(59)の「時計」の指示対象は聞き手が共有体験を持っている人間（たとえば、発話者の奥さん）であれば、特定できるはずのものである。それゆえ、(59)に対しては、「どの時計？」とききかえすることはふつうありえないが、(60)に対しては十分ありうる。また、(59)、(60)はともに自問風に使うことができる。その場合でも、それをたまたま耳にした共有体験を持つ聞き手は、(59)については指示対象を特定できるが、(60)についてはできない可能性がありうる。なお、ここであげたコンテクストでは、(59)と(60)を入れかえて使うことはできない。

「ア」について詳しくは本書後篇を参照のこと。そのほかに堀口和吉 1978「指示語『コ・ソ・ア』考」角川書店、黒田成幸 1979「(コ)・ソ・アについて」くろしお出版などを参照のこと。

IV-5 ま と め

結論として日本語の「コソア」のダイクシス用法と照応用法をまとめるとつきのようになる。

1. 「コ」「ソ」にはダイクシス用法と照応用法がある。ただし、「コ」の照応用法はダイクシス用法との中間的なものと考えることも可能である。すると、純粋に照応用法とよびうるものは「ソ」にしかないことになる。
2. 「ア」にはダイクシス用法しかない。
3. 「コ」のダイクシス用法はつきの二種である。
 - a. 話し手に近い物理的特定物を指示する。
 - b. 話し手による言語的コンテクストを物理的事物としてとらえて指示する。(Lyons のテクスト・ダイクシス)

4. 「ソ」のダイクシス用法はつぎの二種である。
 - a. 聞き手に近い物理的特定物を指示する。
 - b. 言語的コンテクストを物理的事物としてとらえて指示する。 (Lyons のテクスト・ダイクシス)
- 5 「ア」のダイクシス用法はつぎの二種である。
 - a. 話し手・聞き手両方から遠い眼前の物理的特定物を指示する。
 - b. 話し手の頭の中に喚起された時間的に遠い具体的状況の中の特定物を指示する。
6. 「コ」の照応用法には照応のⅠ類とⅡ類がある。後方照応はない。
7. 「ソ」の照応用法には照応のⅠ類とⅡ類がある。また、前方照応と後方照応がある。

V 限 定

「コソア」は一般に指示詞とよばれ、もっぱら指示の機能をはたす言語形式だと考えられている。また「コソア」のはたす指示機能の特性は、第Ⅱ章でみたように特定的、唯一的であるということであった。第Ⅲ章、第Ⅳ章ではその特定的、唯一的指示が成功するためには、コンテクストに依存しなければならないこと、すなわちダイクシス用法では状況的コンテクストに、照応用法では言語的コンテクストに依存していることをみてきた。

この章ではまず「コソア」が指示対象の特定化、唯一化に本質的にはかかわっていないことを示すことにしよう。

一般にある名詞に対してその修飾部が限定的に働いているときには、その修飾部は特定化に役立っていると考えることができる。第Ⅰ章の例をもう一度みてみよう。

(1) 勤勉な日本人は夏休みもとらずに働く。

この文は二つの意味にとることができる。一方の意味では、「勤勉な」は「日本人」に対して限定的に働いているととらえ、「日本人」の集合から「勤勉な日本人」を抜き出してきたと考える。この意味では「勤勉な」は指示対象の特定化に役立っているといえる。他方、「勤勉な」が「日本人」に対して非限定的であれば、「日本人」の集合全体に対する修飾となるので、指示対象の特定化に役立ってはいないことになる。

「コソア」は限定的に働くだろうか。照応用法の「コソア」については、第Ⅰ章にもふれたし、また第Ⅳ章の記述からもあきらかだと思われるので、ダイクシス用法の「コソア」から検討することにしよう。

最初に、日本語教育の現場でしばしば出会うタイプのつきのような質問を考えてほしい。

A 「これ」と「この本」はどうちがうか。

あるいは同じことであるが、

A' どういうときに「これ」を使い、どういうときに「この本」を使うか。

もちろん、ここで「これ」の指示対象は「本」である。

この質問に対して相手を納得させうるような十分な答を出すことは思ったよりもむずかしいことである。おそらくもっとも単純な答は、

B 指示対象を表わす一般名詞がわかっているときは「この～」を使い、わからないときは「これ」を使う。

というものであろう。たしかに何か名前のわからないものが目の前にあったときは、

(2) a これは何ですか。

 b それはコンピューターの部品ですよ。

のように使う。しかし、これだけでは答の半分にしかならない。われわれは、日本人同士で、

(3) この本はだれの？

とも、

(4) これはだれの？

とも使うことができる。このように指示対象を表わす一般名詞をたがいに知っているときでも「この～」「これ」の両方が使いうるが、その場合の用法のちがいは何か。

この場合の可能な答の一つは、つぎのようである。

C 目の前に、本のほかに他のもの、たとえば万年筆やノートなどがある場合に、それと区別するために「この本」を使い、目の前に本しかない場合に「これ」を使う。

たしかにこの答も可能ではあるが、十分ではない。その理由の一つは、通常「コソア」を使うときには、指さしなどの非言語的な指示を伴うので、Cの答のような状況では他の万年筆、ノートなどとの区別はその非言語的な指示ではたしうるのがふつうであるという点である。第二の理由は、目の前に本しかなくとも「この本」「これ」の両者が使えることが説明できないという点である。実際、われわれは、手に一冊の本を持って、(3)のように質問することができる。このような場合の用法の区別は何か。

この問題に答えることが非常にむずかしいのは、この場合の「この本」の「本」が非限定的に働いているからであろう。「本」が非限定的であるというのは奇妙にきこえるかもしれないが、つぎのように考えればよい。

(5) この本であるもの

こう考えると(5)の「本である」が非限定的であるということになる。一方、Cの答えの場合には「本である」が限定的に働いてることになる。

第Ⅰ章に述べたように、指示対象が唯一である場合は、その修飾部は通常、非限定的である。また、第Ⅱ章で述べたことからわかるように、指示とは聞き手に了解しうる形で言語的に対象を唯一化することである。とすれば、非限定的な情報は対象の唯一化に関しては必要不可欠なものでなく、冗長な付加的なものであるはずである。

さて、「この本」の「本」の部分が通常の用法では非限定的であることがわかった。では「この」の部分はどうだろうか。「この」も一般には非限定的に働いているように思われる。「本」の場合と同じ論法を使えば、まず視野の中にほかに本がある場合にのみ「この本」が使えるわけではない。それゆえ、「この本」は「あの本」「その本」などと対比的にのみ使われるのではない。また、「机の上の本」「きのう買った本」などと対比的に使われているとも考えられない。第二に「本」の場合と同様に、指さしなどの非言語的指示を伴うのがふつうである。以上の理由で、「この」は通常、非限定的に働いているということができる。もちろん、限定的に働くことがまったくないわけではない。また、「これ」も「このもの」と考えれば、まったく同様に非限定的に働くということになる。

このように考えてくると、ではいったいなぜ「この本」のような表現が必要なのかという疑問が起ってくる。「この本」を「この本であるもの」と考え、「この」も「本である」も非限定的な用法であり、付加的な情報などと考えると、付加的でない本質的な情報は、「もの」のみということになる。「コソア」のダイクシス用法では、実際上なにか「もの」をさしているということ以上の情報は不要なことがむしろふつうである。それ以上の限定的な働きは、指さし、視線などの非言語的行動が代行している。

ダイクシス用法の指示に関しては、われわれの言語は何重にもその確実性の保証をしているように見える。「この本」についていえば、「この」によって「話し手の近くをさがせ」と言い、「本」によって万年筆でもなくノートでもないまさしく「本」をさがせと言っている。しかし、「コソア」の指示の本質である「唯一物の特定」についていえば、これらの言語的手段は実は二次的なものである。もっとも重要な「唯一物の特定」はその場の状況と指さし、視線などの非言語的手段によって保証されているのである。

ダイクシスの「コソア」の指示領域が個人によってことなっていることを示す研究がいくつか発表されている。

服部四郎 1968『英語基礎語彙の研究』三省堂は方言差による指示領域のちがいを示唆している。今井四郎 1979「指示代名詞の指示機能について」北海道大学人文科学論集 15 は心理学的実験により個人間の「コソア」の指示領域のちがいを確証している。

こうした指示領域のちがいがあっても、実際のコミュニケーションの場でわれわれがそのために不都合を感じることはまったくないように思われる。それは、おそらくダイクシス用法の「コソア」が指示対象の特定に関しては第一義的な役割をはたしていないことによるのであろう。

すると、ダイクシス用法の「コソア」のもっとも本質的な機能は、直接状況的なコンテクストの中に何らかの方法によって、特定化、唯一化されたものが存在するからそれを指示対象とせよという聞き手に対する注意ということになる。また、これまで「コ」「ソ」「ア」三称の指示領域のちがいとして問題にされてきたことは、聞き手が指示対象を発見する際の手がかりとしての役目をはたす信号である。これが手がかりでしかないのは、それだけで指示対象に到達できるようになっていないからである。

照応用法の「コソア」の非限定性については第Ⅰ章でふれたが、要点をもう一度くりかえしておこう。

(6) きのう、たまたま高校時代の友人に会った。その友人は子供を二人連れていた。

ここで、「きのう、たまたま出会った高校時代の友人」と「その友人」とは照応の関係にあり、同一指示的である。「きのう、たまたま出会った高校時代の友人」の「きのう、たまたま出会った」の部分は「友人」に関して限定的である。この部分は「友人」のうちからある特定の友人を選び出す機能を持っている。この限定によって指示対象の唯一性は保証しうる。少くとも話し手は聞き手との関係において過不足なく保証しうると感じているはずである。

それに対し、「その友人」においては、「友人」が特定であり唯一性を保証されているのであるから、それに対する「その」の関係は非限定的である。ここで「その」がはたしている機能は、ある範囲内の文脈に唯一性を保証された「友人」が存在するから、それと同一指示的に解釈せよということにすぎない。

第Ⅰ章から述べてきたことに以上のことを加えてまとめると、結論としてつぎのように言うことができる。

- 1 「コソア」はもっぱら指示の機能をはたす語群である。
- 2 その指示のしかたは指示対象として唯一性を持つ特定されたものをとるというしかたである。
- 3 ただし、その唯一性の保証は、「コソア」そのものが負うことはむしろまれで、ダイクシス用法の場合は指さし、視線などの非言語的手段、あるいは状況的コンテクストの特殊性に負い、照応用法の場合は言語的コンテクストすなわち文脈に負うのがふつうである。
- 4 その場合、「コソア」のはたす機能は聞き手にコンテクストの中に唯一性を持ち特定化されたものが存在するから、それを指示対象とせよというマーク、およびその指示対象をさがし出す際の手がかりとしての機能である。
- 5 その手がかりはダイクシス用法の場合には話し手を中心とする空間的な手がかりであり、照応用法の場合には発話時点を中心とする時間的な手がかりである。

残された問題は「手がかり」の詳細を解明することである。ダイクシス用法については「手がかり」はかなり解明されているように思われる。し

かし、照応用法については、文脈のどの範囲の中から何によって指示対象に到達するのかなど多くの問題が残されている。これについては、本書後篇、正保勇「コソアの体系」を参照のこと。

参 照 文 献 一 覧

- Bates, Elizabeth, 1976, *Language and Context*, Academic Press
- Bolinger, Dwight, 1979, *Pronouns in Discourse*, in T. Givon ed.,
Syntax and Semantics Vol.12, Academic Press
- デュボア他著, 伊藤晃他訳 1980 『ラルース言語学用語辞典』 大修館書店
- Fillmore, Charles, 1966, *Deictic Categories in the Semantics of
COME*, *Foundations of Language Vol. 2*
- Halliday, M.A.K., and R. Hasan, 1976, *Cohesion in English*, Longman
- 服部 四郎 1968 『英語基礎語彙の研究』 ELEC 言語叢書 三省堂
- Hawkins, John, 1978, *Definiteness and Indefiniteness*, Croom Helm
- 林 四郎 1972 「指示代名詞『この』『その』の働きと前後関係」『電子計算
機による国語研究VI』 国立国語研究所
- Hinds, John, 1973, *Anaphoric Demonstratives in Japanese*, *Journal
of the Association of Teachers in Japanese Vol. 8*
- Hinds, John, 1978, *Anaphora in Japanese Conversation*, in J. Hinds
ed., *Anaphora in Discourse*, Linguistic Research Inc.
- 堀口 和吉 1976 「指示語『コ・ソ・ア』考」『論集日本文学日本語5 現代』角
川書店
- 今井 四郎 1979 「指示代名詞の指示機能について」『北大人文科学論集5』
- Karttunen, Lauri, 1976, *Discourse Referents*, in J. McKawley ed.,
Syntax and Semantics Vol. 7, Academic Press
- Kuno Susumu, 1970, *Some Properties of Non-referential Noun
Phrases*, Jakobson & Kawamoto eds., *Studies in General
and Oriental Linguistics*, TEC, Tokyo
- Kuno Susumu, 1972, *Pronominalization, Reflexivization and Direct
Discourse*, *Linguistic Inquiry Vol. 3*

- 久野 暉 1978 『談話の文法』 大修館書店
- Kuroda Sige-Yuki, 1965, *Generative Grammatical Studies in the Japanese Language*, Garland
- 黒田 成幸 1979 「(コ)・ソ・アについて」『林栄一教授還暦記念論文集・英語と日本語と』 くろしお出版
- Lyons, John, 1977, *Semantics II*, Cambridge University Press
- Lyons, John, 1979, *Deixis and Anaphora*, in T. Myers ed., *The Development of Conversation and Discourse*, Edinburgh University Press
- 三上 章 1970 「コソアド抄」『文法小論集』 くろしお出版
- 宮地 裕 1965 「『やる・くれる・もらう』を述語とする文の構造について」『国語学 63 集』
- 毛利 可信 1980 『英語の語用論』 大修館書店
- Ochs, E. and B. Schieffelin eds., 1979, *Developmental Pragmatics*, Academic Press
- Ogden, C. and I. Richards, 1923, *The Meaning of Meaning*, Routledge & Kegan
- 大江 三郎 1975 『日英語の比較研究』 南雲堂
- Peirce, Charles, 1932, *Collected Papers*, Harvard University Press
- Pope, Emily, 1976, *Questions and Answers in English*, Mouton
- 寺村 秀夫 1978 「語法と社会通念」『日本語と日本文化 8 号』 大阪外国语大学
- Ullmann, Stephen, 1951, *The Principles of Semantics*, Blackwell
- 安井 稔 1975 『新言語学辞典改訂増補版』 研究社出版
- 安井 稔 1978 『新しい聞き手の文法』 大修館書店

「コソア」の体系

正 保 勇

目 次

第一章 はじめに	53
第二章 場面と場	63
第三章 「コソア」の体系	66
第一節 「コソア」の用法	66
第二節 現場指示の用法	66
第三節 文脈指示の用法	75
1. 融合型と対立型	75
2. 「ア」の用法	83
3. 「ア」と「ソ」	85
4. 「コ」の用法	91
5. 「ソ」の用法	105
6. 後行叙述内容の指示	109
第四節 知覚対象指示の用法	111
第五節 観念対象指示の用法	113
第六節 限定指示と代行指示	114
第七節 絶対指示	118

第一章 はじめに

松下大三郎は、代名詞を「文法的性格が大体に於て、其の余の名詞と変りはないから、之を一品詞として独立させることは当を得たものではない」とし、代名詞を独立した品詞とせずに、名詞の一種として扱った。その後、山田孝雄によって、代名詞を名詞の代りに用いる語と規定することの誤りが指摘された。山田は、代名詞の機能を、「指す」という点におかなければならぬとした。佐久間鼎も、山田と同様、代名詞の機能は、指示することにあるとし、こういう職能を果たす語類を一まとめにして、「コソアド」の体系と呼んだ。橋本進吉も、『国語法要説』(昭和9年)や『改撰新文典別記』(口語篇 昭和13年、文語篇 昭和41年)において、山田孝雄や、佐久間鼎と同じような見解を示した。しかし橋本は、代名詞と名詞とは語義上の相違があるにすぎないものとして、代名詞を名詞から独立した品詞として立てることはしなかった。

山田孝雄や佐久間鼎以来、多くの学者が、一様に、代名詞とは指す語であるという定義を受け入れてきた。このような定義に対して、時枝誠記は、「表現される事柄と表現との関係に於いて、一切の語は、表現によって、表現される事柄をさすものであるといふことができる」と述べ、代名詞は指す語であるという定義は、それだけでは、代名詞を名詞から独立させることの充分な根拠たり得ないとして、批判を加えた。そして代名詞の本質は、話し手と表現内容との関係概念の表示ということに求め、この点において、名詞とは明確に区別されなければならないと主張した。時枝の説を次に引用する。

一般に代名詞の代表的なものとして、挙げられているものに人称代名詞がある。(中略)人称代名詞の特質は、話し手との関係概念を表現するところにあるということができる。話し手との関係ということは、その人が聞き手であるか、話題の人物であるか、或は話し手自身であるかということ以外にはないのである。代名詞の特質を以上のように、話し手との関係概念の表現ということに求めるならば、そのような関係に置かれるものが人であるか

物であるかということは、代名詞の本質を左右するものではない。そこで、そのような関係にあるものが、事物、場所、方角である場合には、これを指示代名詞といふ。(『岩波全書 日本文法口語篇』PP. 73—74)

つまり、代名詞は、主体の客体にかかわる関係づけ行為の直接的表現ではなく、客体的存在である場面内にある素材を、話者としての自分との関係において、とらえ直し、その関係を概念化して表現するものである。このような考え方からすれば、これらの語は、他の概念語と同様、概念過程を含むことになるので、詞に属することになるが、話し手との関係を規定し表現するという特徴を有する点で、直接に素材を概念化する他の概念語とは一線を画するものと考えている。時枝説は、代名詞の本質を、最もよく説明していると思われる。しかし、代名詞が表現するのは、「素材」と「自分」との関係を概念化したものだけではない。岡村和江も述べているように、関係概念と併せて、その「素材」の範疇をも表示している。そして、この主観的関係概念と、客観的範疇概念は、分かれ難く融合した形で代名詞の意義を構成していると考えられる。「これ」、「ここ」などの語を見てみると、「コ」の部分が関係概念を表わし、「れ」は事物、「こ」は空間的場所の概念を表わすという考え方も成り立つが、人称代名詞等の場合には、明確に関係概念を表わす部分と、範疇概念を表わす部分とにはっきりと分けるわけにはいかないので、やはり、代名詞は、語全体として、関係概念と範疇概念とを表わすと考えるべきである。このことに関連して、井手至や、岡村和江は、「コソア」の類はもともと関係概念とともにものごと(ときには人をも含めて)を漠然と大まかにとらえる概念を合わせ持っていたという指摘がある。岡村和江の考えを引用する。

この事実から、わたしは、「こ・そ・あ・ど」の類はもともと関係概念とともにものごと(ときには人をも含めて)を漠然と大まかにとらえる概念を合わせ、意義の上での複合をもっていたことばと考える井手至の説に同じたい。一つの単語として意識されたときには、いわゆる「人称代名詞」の各語と対応し、素材の世界を区別していたものと考えるのである。だからこ

そ，格助詞を伴って，事がらと事がらとの論理的な関係の表現が自由にできたのである。しかし，そのものごとの概念はあまり大まかなので，対象の質差すなわち事物・場所などの範疇概念としてはっきりさせるために「れ」「こ」などと複合する。このさい，もともともっていた大まか的概念はそれに吸収されてしまうのであろう。また発言の「場」で，「こ・そ・あ・ど」のもつものごとの概念の内容が限定され，しかも同じ内容の実質的，実体的概念がすぐあとに体言で表現され，この二つの指定の「の」が結ぶときには，「こ・そ・あ・ど」のもつ，ものごとの漠然とした概念は不要となる。したがって，「こ・そ・あ・ど」はほとんど関係概念だけになってしまふ。(注1)

岡村和江の主張するように，主観的な関係概念と同時に，客観的な範疇概念をも併せて表現するものは，代名詞以外にはないのであるから，これを独立させて，一つの品詞としてまとめるのが適当であろう。

次に人称代名詞の体系と指示代名詞の体系との関係について考えてみよう。この両者の関係については，従来，コノ人，ソノ人，アノ人を含めたコ・ソ・アの体系を，話し手と話し相手以外の第三人称の区分の中に収めるのが一般的であった。佐久間鼎が指摘したように，このような考え方の根底には，コノ人，ソノ人，アノ人という指示代名詞が，第三人称の代名詞として使用されるという事情があると思われる。しかしこれらの三語が全て三人称の人称代名詞である「彼」や，「彼女」と言い換えられるかというと，必ずしもそうはいかないという点からみても，これら二つの体系が，相異なる基準によって作られている別個の体系と考えなければならないと思う。第三人称の人称代名詞を，話し手と話し相手以外の人を指す代名詞と考えると，「この人」，「その人」，「あの人」がここに属することになってしまい，指示代名詞と人称代名詞が交錯してくる。又，人称代名詞の第三人称を，話し手と話し相手以外のもの(人も物も含めて)と考えると，コ・ソ・ア諸系の指示代名詞は，全部ここに吸収されてしまう結果になる。しかしながら前述したように，人称代名詞の体系と，指示代名詞の体系とは，話し手として意識してい

る「自分」との関係において素材を表現するという点では共通性を有するが、それの拠って立つ基盤は別個のものである。つまり、人称代名詞の場合には、素材となるものが、話し手自身であるか、話し相手であるか、或いは話題となるもの(人も物も含む)であるかという観点がこの体系の土台となっているのであり、指示代名詞の場合には、素材となるものが、自分のなわばりに属すと考えられるか、相手のなわばりに属すと考えられるか、あるいは自分のなわばりにも相手のなわばりにも属さないと考えられるかという観点がこの体系の土台となっている。

次に佐久間鼎の説を検討してみよう。佐久間鼎によれば、指示代名詞における近称、中称、遠称の別は、距離の相違に基づくものではなく、人称代名詞の人称と関連させて考えなければならないとしている。佐久間の説を引用すると次の如くである。

ところで、かのいわゆる近称・中称・遠称の差別、この自称・対称・他称という、対話の場における対立関係に対して、内面的な交渉をもつのだということが、その発言事態を考察するに及んで、わかって来ます。単に話手からの距離の近い遠いではないのです。

もちろん、これらの単語は、人をさす人代名詞ではなくて、物事をさすのに相違ありませんが、「これ」という場合の物や事は、発言者・話手の自分の手のとどく範囲、いわばその勢力圏内にあるものなのです。また、「それ」は、話し相手の手のとどく範囲、自由に取れる区域内のものをさすのです。こうした勢力圏外にあるものが、すべて「あれ」に属します。(『現代日本語の表現と語法』1966年 PP.22—23)

つまり、現実の話の場は、話し手のなわばりと相手のなわばりとに分けられ、話し手のなわばりに属するものは「コ」で指示され、相手のなわばりに属するものは「ソ」で指示される。そして、それ以外の範囲にあるものは、すべて「ア」によって指示されるとする。対人関係の「対話者の層」と対事物関係の「所属事物の層」との対応関係は次表のようになるという。

		指 示 さ れ る も の	
		対 話 者 の 層	所 属 事 物 の 層
話 し 手	(話し手自身)	ワタクシ ワタシ	(話し手所属のもの) コ系
相 手	(話しかけの目標)	アナタ オマエ	(相手所属のもの) ソ系
はたの 人 もの	(第三者)	(アノヒト)	(はたのもの) ア系
不 定		ドナタ ダレ	ド系

表 1

近称, 中称, 遠称の代名詞が, それぞれ自称, 対称, 他称の代名詞に転用されたり, それから派生したりしていることから考えても, 人称代名詞の人称とコ・ソ・アのなわばりとの間に関連がある事は確かであり, このことは, 心理学上, あるいは認識論上興味ある問題を提出すると思われる。しかし指示代名詞と人称代名詞の間には, 指されるものが人か事物かという点を除いて違いがないとするならば, 「この私」とか「あの彼」とかいう表現が可能なのは何故であるか説明がつかない。さらにまた, 宮地敦子が説くように, 指示代名詞と人称代名詞は, 代名詞の条件である「指示性」, 「境遇性」, 「体言性」の三つを満足するが, 両者の間には, また次のような違いが見られるとしている。(注²)

指 示 代 名 詞	人 称 代 名 詞
連体修飾を受けにくい。	連体修飾が受けられる。(「やさしいあなた」「ばかなあたし」)
類縁語に副用語(連体詞, 副詞, 接続詞など)をもつ。	類縁語に名詞をもつ。(先生, 社長, おかあさん)

表 2

さらにまた, 阪田雪子も述べているように, 話し手所属のものであっても「ソ」で指す場合があるし, 逆に相手所属のものであっても「コ」で指し得る。阪田雪子は, 前者の例として, 次のようなものを挙げている。

(1) 彼はむすこの顔をごしごし手で洗った。

「ちゃん、痛いよ。」

「何が痛いんだ。」

「そこ、痛いんだよ。」

周作は目の下の傷を手でおさえようとした。(山本有三『生きとし生けるもの』)

後者の例として、相手が身につけているものであっても、話し手がそれに手を触れて、「あなたのこの洋服は……」というような場合を挙げている。以上のような事実からしても、指示代名詞を人称代名詞の各人称に従属させて説明しようとするのは、正しくないと言える。

佐久間は、コ・ソ・ア系の語を人称代名詞の第三人称の中に全部含めるというそれまでの考え方が誤りであることを指摘し、このような誤りが生じたのは元来日本語には第三人称の人称代名詞はないにもかかわらず、「この人／方」、「その人／方」「あの人／方」等を西欧語の第三人称の代名詞と同列に扱ったためであるとしている。

つまり、第一人称の代名詞と第二人称の代名詞の欄は、埋まるとしても、第三人称の代名詞の欄は空のままにしておくべきであった。しかしながら、佐久間は、余りにも人称とコ・ソ・ア系の語との対応を重く見すぎたために、ア系の語に対応すべき相棒をどうしても対話者の層の欄に見つけ出す必要があった。そのために、「あの人」という語をもってこの欄を埋めた訳であるが、「はたのもの」というラベルの下には、「この人」も「その人」も当然入ってこなければならないことになる。そして実際に、『日本語学』(昭和26年)の23頁には、「はたのひと」の見出しの下に、「あの人」と並んで、「この人」、「その人」が括弧付きという資格ではあるが、入ってきてている。この第三人称に相当する「はたの人」の欄において、整然とした、「所層事物の層」と「対話者の層」との対応が崩れてくるのである。これは、人称代名詞と指示代名詞の区別立てを行なわなかつた佐久間の考え方からの当然の帰結ではあるが、

人称代名詞の体系と 指示代名詞の体系とは、 発話主体の意識の「場」における、 相異なる指示の枠組みの反映であると考えなければならないと思う。従って日本語の人称代名詞の第三人称の欄には、 まだ不安定な位置しか占めていないけれども、「彼」と「彼女」を入れ、「この人」、「その人」、「あの人」は、 ゴ・ソ・ア系の中に戻すべきである。

つまり、 日本語には、 第三人称の人称代名詞は存在せず、 指示代名詞をもってこれにあてていると言える。指示代名詞から借用しているだけなのであって、 臨時に手伝いに赴いている人称代名詞の方に所属替えをしたわけではない。

このことは、 英語の場合と比較してみると、 一層はっきりしてくる。英語では、 this(these), that(those)は指示代名詞で、 he, she, it(they)は人称代名詞となっている。そして、これらの第三人称の代名詞は、指示代名詞と自由に交換することが可能であるかのように思われがちであるけれども、 実際の発話の現場においては、この両体系の語群は、相異なる使用法を示す。例えば、空西哲郎^(注3)が述べている如く、次の文において、 (2)と(3)の this や that は明らかに指す語としての役割を果たしているが、 (4)では指すというよりもむしろ ‘refer to’ する語と考えられるし、 (5)においては ‘he’ は単に ‘the boy’ の代わりをする語となっていると考えられる。

- (2) Who is this boy?
- (3) Who is that boy?
- (4) Who is the boy?
- (5) Who is he?

少年のいる現場において、 いきなり(4)や(5)の文を発したとしたら、 唐突の感を免れないであろう。ここに、 指す語としての指示代名詞と、 受ける語としての人称代名詞の相違がみられる。受ける語であるからこそ antecedent が必要なのである。同じ事は、 ‘this’, ‘that’ と ‘it’ についても言える。

次の文において、(6)(7)の指示代名詞を使った問に対しても、(8)の様な受け語である人称代名詞の‘it’を使った答で応じるのが普通である。

- (6) What is this book?
- (7) What is that book?
- (8) It is a dictionary.

ここにおいても、(8)の文の‘it’は指す語ではなく、(6)や(7)の‘this book’や‘that book’という先行詞を受ける働きをしている語であると考えられる。空西によれば、日本語において、「彼」、「彼女」、「それ」の使用が日常の話し言葉では使用頻度が少ないので、これらの語がもともと指す語であるという事情によるのだとしている。^(注4)このことを空西は次の例によって説明している。

- (9) あの紳士は誰ですか？(Who is that gentleman?)
- (10) (彼は) ウィルソン氏です。(He is Mr. Wilson.)

- (11) この本は何ですか？
- (12) (それは) 辞書です。

(9)に対する(10)の答において、括弧内の「彼は」は発言されにくい。(11)に対する答の(12)の場合にも、「それは」は発言されにくい。このように、日本語では、話し手と聞き手以外の話題となるものを指す時に、受ける語である第三人称の人称代名詞の代りに、指す語である指示代名詞を使用するが、このことは、日本人は対話の際に、自分のなわばかり、相手のなわばかりを強く意識していることの反映であろうと思われる。「彼」、「彼女」は、その場に、「彼」や「彼女」によって指される人物がいない場合に使用するのが、最も普通の用法であることからみても、指示作用とは関係のない代名詞であることがわかる。話し手が連れて来た人を聞き手に紹介するような場合、「この方[人]は」

と言って紹介するのが普通であり、このような場合「彼」、「彼女」は使用されにくいいであろう。このような状況での人物を「彼」、「彼女」で指すとしても、何らかの形で、その人物を指していることが聞き手にも了解できるような身振言語が補助的に必要であろう。又、実際の発話の場に居合わせている人を「彼」、「彼女」で指すことはあるが、その場合でも、「彼」、「彼女」で指される人物が既に話し手と聞き手の間で共通の話題になっているという条件が必要であろう。

本章の第一節で述べたように、話者との関係概念と同時に、指示対象の範疇概念をも併せて表わし、更に人称代名詞と区別されるものをくいあげると、一群のいわゆる指示語と呼ばれる語が、この基準に合うものとしてあがってくる。佐久間鼎は、それまで代名詞や連体詞や副詞の項の中で別個に論じられてきた「コソアド」を共通項として持つ一群の指示語を一つにまとめ、この指示語の体系を「コソアド」の体系と呼んだ。この体系を表によって示せば次のようになる。

	近 称	中 称	遠 称	不 定 称
も の	コ レ	ソ レ	ア レ	ド レ
方 角	{コ チ ラ コ ッ チ	ソ チ ラ ソ ッ チ	ア チ ラ ア ッ チ	ド チ ラ ド ッ チ
場 所	コ コ	ソ コ	ア ソ コ	ド コ
{人 の (単)	コ イ ツ	ソ イ ツ	ア イ ツ	ド イ ツ
性 状	コ ン ナ	ソ ン ナ	ア ン ナ	ド ン ナ
指 定	コ ノ	ソ ノ	ア ノ	ド ノ
容 子	コ 一	ソ 一	ア 一	ド 一

表 3

このように、日本語の指示語の体系は、コ、ソ、ア、ドを共通項として持ち、さらに指示される対象の違いによって範疇の区別を示す要素がコ・ソ・ア・ド系列に付加されるという具合に、整然とした体系を成している。この様な「コ・ソ・ア・ド」の体系が、言語主体の意識の中の「場」の形成にあずかる一つの枠組みを成している。この枠組みの全体像を初めて明確な形で示したのが佐久間鼎であり、この様な指示語の体系のシェマ化は、その後の指示

語の研究に関して多大の貢献をなした。コ，ソ，ア，ドという共通項で括ることのできる一群の指示語を，これまでばらばらに分属していた品詞の枠をとり扱って，超品詞論的な性格を持つ一つの品詞を新たに設けるという試みがなされるのも，ある程度首肯できるが，「コ・ソ・ア・ド」の体系抽出の基礎となっているのは，指示する語という観点より改めて再区分を行おうという勝れて意味論的な姿勢である。しかし品詞分類は，構文的職能に基づいてなされるものであり，「コ・ソ・ア・ド」の体系を抽出する際に働く意味論的観点とはレベルを異にするというべきである。従って，これら一群の指示する語を「指示語」という名称のもとに一括するのは，その中に見られる整然とした体系性という面から考えるならば，意味のあることであるが，その体系を構成する各要素の品詞の所属は，従来通り代名詞や連体詞や副詞の中に分属させるのが適当であろう。

佐久間鼎は，「ド」も指示語の中に入れているが，「ド」は，指示しようとはするが，結局は指示し得えない語であるから，本来の指示語の中に含めるべきではないと思う。従って，ここでは，考察の対象から外し，「コ」，「ソ」，「ア」についてのみ考えてみる。

第二章 場面と場

同一人物を、その人の名前で呼んだり、「あなた」と言ったり、「おまえ」と言ったりするのはなぜであろうか。また、山道に落ちている小枝を見て、ある人が「蛇だ」と叫んで後ずさりしたが、よくよく見るとそれが蛇でないことが分かり、「なあんだ、小枝か。」と前言を訂正したりするような事態をどのように説明したらよいだろうか。時枝誠記は、言語表現が成立する条件として、主体、場面、素材の三つをあげている。主体とは、言語表現行為の遂行者である話し手と、理解行為の遂行者である聞き手とをさす。素材とは、主体がそれについて語るところの客体的な存在を指す。ここには、「わたし」や「おまえ」などと表現される素材化された言語主体も含めて、言語によって理解される一切の表象・概念・事物が含まれる。このような素材を包みこんでいる客体的な世界と、それを志向する言語主体とが融合したところにかたちづくられるのが時枝説にいう場面である。この考えによれば、客体的世界は一つであるが、それを基礎として、言語主体の意識の違いに応じて、様々な主客融合の場面が形成されることになる。しかしこのように主客未分化なものとして捉えた場面という概念をもってしては、いかにして、話し手と聞き手とが話のずれを調整できるのかという問題や、話し手の錯覚や誤解に基づく適切でない発言がいかにして訂正され得るのかという問題に対して、明確な説明を与えることが難しい。そこで永野賢や高橋太郎は、この主客融合の場面観を修正し、客体的存在としての場面と、これが表現主体や理解主体の意識の中に反映された場とを区別することを提唱した。そして永野賢の考えに従えば、客観的立場における場面は、話し手と、聞き手と、素材の間の緊張関係によって成り立っており、主体的立場における場面は、客観的立場に於ける場面の話し手、聞き手、素材が意識に反映したものとしての自分、相手、話材の織りなす緊張関係から成り立っている^(注5)。高橋の説は、この考え方を大筋において踏襲するが、場面の構成条件にもう一つ、他の三条件全体に関わり、その場面の場所的時期的位置を規定する要素である情況極が加わっている^(注6)。

場は場面が言語主体の意識に反映したものであり、場と場面は密接な関係を持つ、言語体系史の研究や、二つの言語体系における場を比較する場合には、「場」と「場面」の両者の関係が問題となってくる。又、会話での話の食い違いを説明する場合、皮肉がいかにして生まれるか、を考える場合言語発達の問題を考える場合等にも、当然この両者の関係が追求されることになる。このように両者は密接な関係を持つが、場面が非言語的存在で言語体系と関連を有しないのに対して、場は社会的な存在としての言語体系と直接に結びついている。高橋の説に従えば、主体的な意識形態としての「場」が、社会的な存在である言語体系に結びつくのは「場」が言語体系によって規定された言語的意識形態だからである。場面の種類は無限であるが、言語体系が有限であるところから、これと直接に関連する「場」も有限である。言語体系の中で「場」が主要問題となるのは、「場」の構造が発言の言語体系的様相を規定する問題を取り扱う場合である。例えば、人称代名詞、指示代名詞、敬語法、話法の問題等を考察する際には、この「場」の概念が重要な意味を持ってくることになる。このように、時枝説の主客融合の場面から、客観的立場における「場面」と、主体的立場における「場」を区別する場面へと転換をはかることにより、時枝説をもってしては、明確な解答を与えることができなかつた言語現象に対して解決の方途を与える事になる。この節の始めに提出したような事態も、「場面」と「場」を区別することによって説明がつく。最初の例において、同一人物が、「あなた」になったり、「おまえ」になったりするのは、客観的な場面における話し手、聞き手、素材(この例の場合は素材=聞き手)の間で織りなされる緊張関係は一定不変であっても、この「場面」を言語主体が自分の意識の中に投影して作り上げる「場」の構造に違いがあるためであると説明できる。第二の例において、客観的な場面に於ける素材が小枝であることに変りはないが、この「場面」から言語主体が錯覚によって、正しくない「場」を意識の中に作り上げたことによって生じたのであり、自己の発言の訂正は、「場」構成の基礎となつた「場面」をもう一度正確に見直すことにより、「場」の像とのずれが修正されるというプロセスを経てなされることになる。さらにまた、話し手

が「あの件はどうなりましたか」という発言をする場合、「あの件」について話し手と聞き手との間に誤解が生じ、意志の疎通が円滑にいかないという事態も、話し手と聞き手とが共有した幾つかの場面の中から「あの件」によって指示される素材をめぐって聞き手が話し手の想定している「場面」とは異なる場面を想起し、そこからこれもまた話し手の意識の中にある「場」とは異なる「場」を作り上げたことにより生じたというふうに説明される。このように、「場面」と「場」の区別は、多くの言語現象を説明する際の鍵ともいべきものであり、本章で扱うコ・ソ・アの体系も、この区別をせざるには、その本質を解明することはできない。従って、以下の論を進めるにあたっても、この区別を前提とする。

第三章 「コソア」の体系

第一節 「コソア」の用法

「コソア」系の指示代名詞は、様々な状況で使用される。これらの指示代名詞が使用される状況を、図示してみると、次の表のように、四つの状況が考えられる。これらの各々の状況に、堀口和吉の用語^(注7)に従って、左の欄に示したような名称を与える。

	相 手	指 示 対 象
(イ) 現場指示	い る	知覚可能なもの
(ロ) 文脈指示	い る/い ると仮定	先行文脈又は先行談話 (「ソ」の場合) 観念対象(「コ」,「ア」の 場合) 知覚可能なもの(「コ」 の場合)
(ハ) 知覚対象指示	い ない	知覚可能なもの
(ニ) 観念対象指示	い ない	観念対象

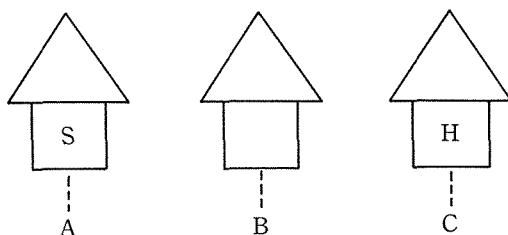
表 4

これら四つの用法で、コ・ソ・アの主要な用法をほとんど全て網羅し得ると思う。なお、これらの他に、コ・ソ・アが本来的に有しているところの話し手との関係概念の表示という機能が弱まって、ある対象を指すのに、話者の人称に關係なく同じ指示代名詞でもって呼び得るような用法を立てることができる。この用法を堀口の用語に従って、絶対的用法の名称で呼ぶことにする。以下、順を追って、各用法について、調べてみる。

第二節 現場指示の用法

表(1)で示したように、この用法が関係する状況は、例えば、話し手が聞き手とテーブルを挟んで座り、テーブルの上にある鉢植えのバラの木について語るというようなそれである。つまり、話し手と、聞き手が存在し、しかも話題となる対象が、話し手と聞き手の両方に見えるような状態で存在するとい

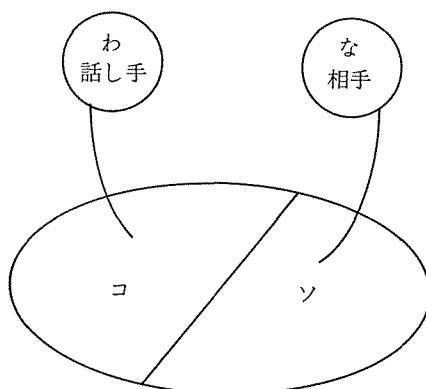
うような状況である。この用法においては、コ・ソ・アの各系列の語全てが出現するが、コ・ソ・アの使用上の区別をもたらす原理は何であるかについては、これまで様々に議論がなされてきたし、今もこの問題には終止符が打たれてはいない。古くは、コ・ソ・アの使い分けを律するのは、話し手からの距離の違いであるとする説があった。この考え方も一概に間違いであるとは言えないけれども、柴田武(注⁸)も指摘しているように、話し手に遠いものを「ソ」で指し、逆に近いものの方を「ア」で指すという反例がすぐあがってくる。例えば、次のようにA, B, C三軒の家が並んでいて、A, B, Cという順で、話し手との距離が大きくなっていて、話し手(S)がAの家に居て、



S = 話者 H = 聴者

聞き手(H)がCに居るとする。この場合、話し手は、聞き手の居るCの家を指して「その家」と呼びCの家よりはむしろ近い所にあるBの家を、「あの家」と呼び得る。

佐久間は、このような話し手からの距離の違いというところに、コ・ソ・アの使用上の区別の基礎を置く考えに反論を唱え、指示代名詞を、人称代名詞の人称との関わりの中で、考えるべきであると主張した。この説に拠れば、「話し手」のなわばりに属すものは「コ」で指示され、「話し相手」のなわばりに



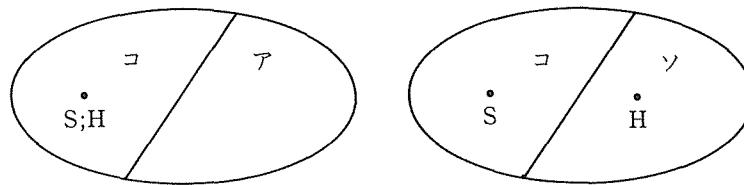
属すものは、「ソ」で指示され、この両なわばりに属さないものは「ア」で指示されるとしている。佐久間は、これを、「話し手」と「話し相手」という二つの焦点を持つ橢円形でもって、左のように図示している。(注⁹)

しかしながら、この説にも不備な点があり、反例がある。阪田雪子(注¹⁰)が挙げた反例のように、相手の所有物であっても、「コ」で指示し得る場合があるし、逆に、自分の体の一部であっても、「ソ」で指示し得る場合がある。また、北川千里(注¹¹)が挙げている例では、講演の場で、演者が演壇の上のものを「コ」ではなく「ソ」で指示し得るような場合や、話し手と聞き手との間の距離が100メートルばかりある時、その中央に置かれたものを双方共に「それ」で指示するような場合がある。後者の場合、佐久間説では、「ア」が使われると予測されるが、事実はこの予測を裏切っている。以上のことから、「コ」、「ソ」、「ア」の使い分けを律するのは、話し手のなわばり意識であると考えられる。ある話材を、「コ」で指すか、「ソ」で指すか、或は「ア」で指すかに係つてくる客観的、絶対的規準というものが始めからあるわけではなく、話者が意識の場においてくだんの話材を「自分」のなわばりに属すると考えれば、「コ」が使用されるし、「相手」のなわばりに属すると考えれば「ソ」が使用される。又、いずれのなわばりにも属さないと考えれば、「ア」が使用されることになる。

このことは、話し手が聞き手を心理的に疎遠な存在とみなすような状況において当てはまるけれども、これとは別に、話し手が心理的に聞き手を自分に身近な存在としてとらえるような場合には話し手は、聞き手を自分の領域にひき入れて考えるという状況が生ずる。この心理的な場は、「私」と「あなた」によって二分される分極的な構造を成しているのではなく、「私」と「あなた」のなわばりが重なり合った「われわれ」意識の成り立つ場である。前者のような状況を対立型と呼び、後者のような状況を融合型と呼ぶことにする。このように、話し手と聞き手の間に成り立つ関係を二つに分ける立場をとる者は、「コ」、「ソ」、「ア」が全部一度に出現するのではなく、対立型においては、「コ」と「ソ」のみが現われ、融合型においては、「コ」と「ア」のみが現われるとする考えが主流を成している。これを図示すれば次のようになる。

融合型

対立型



S=話者 H=聴者

この考え方によれば、「コ」、「ソ」、「ア」の全てが出現する場合には、対立型から融合型への、或はその逆の意識の場の転換が行なわれているためであると説明される。しかしながらこのような二項対立の組み合せをもってしては、説明がつかない例がある。例えば、タクシーに乗った客が運転手に、「そのレンガ色の建物の前で止めてくれ」というような場合、タクシーの運転手とタクシーに乗った客は融合型の状況にあると考えられるが、そうだとすると、この状況下では出現しないはずの「ソ」系の指示語の出現をどう説明したらいいのであろうか。

この場合の「ソコ」は、相手(運転手)のなわばかりに属すると考えて使用されたとの解釈が成り立つかもしれないが、阪田雪子も指摘しているように、この場合同じ建物を指して運転手もまた「その大きな建物ですね」と、「ソ」系の指示語でもって確認をするのが普通であるところからみて、運転手と客は、対立型の意識の場の中には居ないと考えられる。次に掲げるのは、阪田雪子^(注12)の挙げている例であるが、ここでは、共存してはならないはずの「ソ」と「ア」が同一の会話の中に出現している。

例 13 父と杉に別れて、私は恭子と名代子のところへ戻った。

「お待ち遠さま」

恭子は、振り返って、

「ねえ、あのセーター、いいと思わない？」

「どれよ」

「その左から二番目の」

「ああ、あれね。若奥様向き、というところね」(源氏鶴太『鏡』)

又、対立型の状況にある話し手と聞き手が両者から離れた所にある本を指す時には、「あの本は……」というように、「ア」系の指示語で指すことになるだろう。この場合、対立型から融合型への意識の場の転換が瞬時にして成されたとする解釈は、あまりにも不自然であり、我々の言語直感にそぐわないようと思われる。

このように、「コ」、「ソ」、「ア」三者の共存を認めない立場に対して、堀口和吉や阪田雪子は、三者の共存を認めている。堀口和吉の説を、『論集 日本文学・日本語5 現代』より引用すると次の如くである。

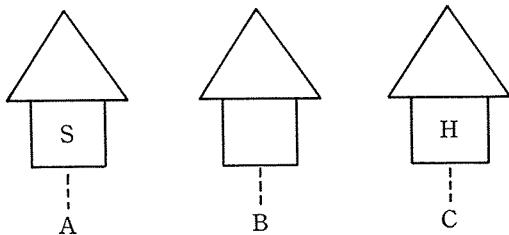
現場指示の用法において、話し手は、自分と相手と相対する場——その場の中心は話し手自身であるが、外の果てを客観的に限定することはできない。少なくとも両者を取り巻くあまり遠くない空間で両者に無理なく対象が知覚される範囲であると話し手が認定するものである。——の中で、自分が占めるとする領域の内にある対象はコで指示表現し、自分が占めるとする領域の外にある対象はソで指示表現するのである。(P.139)

アの表現は、遙かな存在を自分に関わりが強いとして指示する表現である。コ・ソで指示される対象が両者の相対する場の中の存在であったのに対して、アで指示される対象は、その外にある遙かな存在である。ソが疎な感情で指示されるのに対して、コと共にアは、親な感情で指示されるのである。コが身近な親な対象を指示するのに対して、アは、遙かな親な対象を指示するのである。指示語コ・ソ・アの三つの表現性のちがいは、いわば、親近・疎遠・親遠のちがいだと、私は考える。(P.142)

堀口は、「聞き手の領域に属する対象はソで指示する」ということは真実であっても、その逆の「ソで指示する対象は聞き手の領域に属する」ということは必ずしも真実ではないから、「ソ」を聞き手の領域に属するとする考えには異論を唱えている。堀口は、また「ソ」の領域を積極的に「相手」の領域に結びつけることはせず、「自分が占めるとする領域の外にある領域」という具合に消極的な規定の方法を探っている。聞き手が存在することによって、「コ」や

「ア」によって指示される領域が縮少するという意味で「コ」、「ソ」、「ア」の使用の決定要因の一つになつてはいるけれども、「コ」、「ソ」の領域決定に際して働く査定の基準は、「自己に関わりが強いか否か」というそれであり、「自分のなわばかりに属するか、相手のなわばかりに属するか」というそれではない。従って、「コ」、「ソ」の領域決定の主導権はもっぱら話し手が握っているのであり、聞き手独自のなわばかりというものを始めから認めないいわば話し手の專制支配である。堀口はまた、「ア」の領域の規定に際しても特異の見解を採つており、これまでの主流を成していた「話し手からも聞き手からも離れているものを「ア」で指す、あるいは「話し手のなわばかりにも、聞き手のなわばかりにも属さないものを「ア」で指示する」とする見解に異を唱え、「話し手が自分に関わりが強い遙かな存在」とみなすものに対して「ア」系の語で指示するとして、ここでも話し手の專制支配を認めている。

「コ」と「ア」が自己に関わりが深いものを指す時に使用されるとする説は、後で述べる知覚対象指示の場合を考えると、正しいようと思われる。知覚対象指示の場合とは、ある人の視界内にある物又は人物について思考をめぐらしたり、独白をするようなそれである。このように、話し手が存在していない場合(あるいは聞き手と話し手が同一人物である場合とも言えるかもしれない)には「コ」と「ア」のみを使用して内言がなされ、「ソ」は表われない。こういうところからみて、「ソ」系の語は、「相手」の出現をまって初めて登場するものであり、「自分」に直接関わってくるのは「コ」と「ア」であると言える。しかしこのことは逆に、「ソ」の出現は何らかの形で、「相手」の存在によって条件付けられているということを意味する。堀口の説は、知覚対象指示や観念対象指示の場合を説明するのには都合がいいけれども、現場指示の場合を説明するには、必ずしも有力な手立てとはならないようと思われる。前に述べた例であるが、次のように三軒の家が並んで立っていて、Aには話し手が、Cには聞き手が居るとしよう。この場合、話し手は自分がいるAの家を「コ」で指し、聞き手がいるCの家を「ソ」で指し、Bの家を「ア」で指すと思われるが、その際、「ア」で指されるBの家の方が、「ソ」で指される「C」の家よりも



S = 話者 H = 聴者

話し手自身に強く関わっているとは考えにくい。それよりもむしろ、この場合の「ア」は、「コ」の資格も「ソ」の資格も与えにくいものに対して、やむなく登場してきた、いわば日陰者の「ア」と考えられる。

知覚対象指示や観念対象指示に表われる「ア」が、積極的に自己との関わりを主張するいわば緊張した「ア」だとすれば、こちらの方の「ア」は弛緩した「ア」とも言うべきもので、この二種の「ア」は別物と考えられる。「ア」に緊張した「ア」と弛緩した「ア」があったように、「ソ」にも二種の型を区別しなければならないと思う。相手に背中を搔いてもらっている時、「そう、そこそこ」と言う場合の「そこ」は、自己に関わりが強くないものとして平静にある身体部位を指すというよりもむしろ、積極的に相手のなわばかりを認め、「今あなたが触れているその部分」という意味で使われている。

ここには、「相手」の存在が深く関与しているのであり、話し手は「ソ」で指すものが「相手のなわばかり」に属する事を積極的に主張しているのである。これはちょうど、ある本の著者が、その本を前にして、他の誰かと対談するような場合、「この本は……」という具合に「コ」系の語で指示するが、聞き手がその本を手にした時には「その本は……」と「ソ」系の語で指示するのと同様である。この場合、著者は自分の書いた本を指して言っているのであるから、無論、自己に関わりが強いものを指して言っているのであるが、その本を「ソ」で指示するという事は、積極的に相手のなわばかりの中に一時的にそれを移譲したことを意味している。相手のなわばかりに属しているから「ソ」で指すのではなく、「ソ」で指されたものは、相手のなわばかりに属するものと話し手が認定したことを示す烙印が押されているものということになる。以上述べたような緊張した「ソ」に対して、弛緩した「ソ」が別にある。前に述べた(「そのレンガ色の建物の前で止めてくれ」という)運転手と客の間の会話の中に

現れた「ソ」がこれである。この例の場合の状況は前述した如く、結合型のそれである。この場合の「ソ」は対立型の状況の時に表われる緊張型の「ソ」とは異なり、「われわれ」のなわばかりを指す「コ」によって指すには適當でなく、「われわれ」のなわばかりの外の領域を示す「ア」で指すには近過ぎるという様な状況で、やむなく使用される「ソ」である。

次の例では、「そこ」で指される場所が話し手と聞き手の視野の中に存在していないけれども、あたかも話し手と聞き手の中に視野の中に存在するかの如く表現する現場指示用法の一変種と考えてよいと思う。そう考えるとこの「ソ」も、「コ」でも「ア」でも指すのが適當でない場合に登場する弛緩した「ソ」の例である。

(14) A 「お出かけですか」

B 「ちょっとそこまで」

次の例に於ける「ソ」も弛緩した「ソ」であると考えられる。

(15) A 「ちょっと俺の眼鏡を取ってくれないか」

B 「どこにあるの」

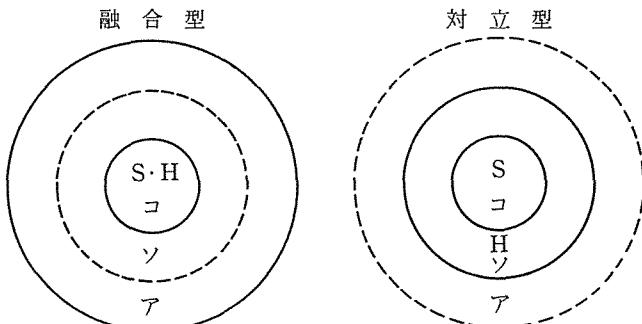
A 「どこかその辺にあるだろう」

この場合、眼鏡の置き場所は、話し手には勿論、聞き手にも分っていないのであるから、未だ明らかでない眼鏡の置き場所を話し手のなわばかりの中に属するものとして認めることはできない。従ってこの場合の「ソ」は、積極的に相手のなわばかりの中に属すると認める際に使用される緊張型の「ソ」ではなく、むしろ、「われわれ」意識のなわばかりの外にあってそれほど遠くない所にあるものを指す時に使用される弛緩型の「ソ」である。つまり、この場合の「その辺」は、現に眼鏡を探している「われわれ」の注意の未だ及んでいない未知の場所を意味していると考えられる。融合型の状況においては、「コ」や「ア」で指示されるものや人は、話し手と聞き手の両者の視野の中にあるものでなく

てはならない。そして、話し手と聞き手のいずれか一方もしくは両方の眼に触れない所にあるもの、あるいは「ア」で指示するには近過ぎるような場合には弛緩型の「ソ」が使用されることになる。この弛緩型の「ソ」は元々「コ」や「ア」の使用が適当でない場合の間隙を埋めるものとして登場したのであるから、「コ」と「ア」の使用に際して課される「指示されるものまたは人が話し手と聞き手両者の視野の中に存在していなければならない」という制約からは自由であるので、話し手と聞き手のいずれか一方の視野、もしくは両者の視野の中にはない物または人をも指示しうる事になる。ここに話し手と聞き手の共通理解が成立していない物または人に関して使用される文脈指示の「ソ」の発生する下地があると言える。

以上述べてきたことをまとめてみると、対立型の状況にせよ、融合型の状況にせよ、一つはっきりしていることは、「コ」、「ソ」、「ア」の全てが出現するということである。この点から考えると、三者共存説を採る堀口和吉に代表される説の方が現状に合っていると言える。しかしながら対立型と融合型に表われる「ソ」と「ア」には相違がみられるが、この相違を説明するには単なる三者共存説をもってしては不備な点がある。つまり同じ「ソ」でも対立型における「ソ」は積極的に認知されたものであるのに対して、融合型における「ソ」は影の薄いものである。

ここで使った言葉で言い換えれば、対立型に表われる「ソ」は緊張した「ソ」であり、融合型に表われる「ソ」は弛緩した「ソ」である。同様にして、同じ「ア」であっても、対立型に表われる「ア」が、話し手の領域にも聞き手の領域にも属さないものを指示するものとして登場した影の薄いものであるのに対して、融合型の「ア」は、それに対する「われわれ」の関心が強いもので遙かなるものを指示するという積極的な任務を帯びたものである。ここで使った言葉で言い換えれば、対立型に表われる「ア」は弛緩した「ア」であり、融合型に表われる「ア」は緊張した「ア」である。対立型と融合型の「コ」、「ソ」、「ア」の関係を図示すると次の如くである。破線は影が薄いことを表わす。



S = 話者 H = 聴者

	融 合 型	対 立 型
コ	それに対する「われわれ」の関心が強いもので、近くにある人／物	話し手が、自分のなわばりにあると認定した人／物
ソ	「ア」で指すには近過ぎるもの、若しくは、話し手と聞き手の孰れか一方或は両者の視野にないもの	話し手が聞き手のなわばりに属するものとして認定した人／物
ア	それに対する「われわれ」の関心が強いもので、遠くにあるもの	話し手が、「自分」の領域にも、「相手」の領域にも属さないと考えたもの

表 5

第三節 文脈指示の用法

1. 融合型と対立型

堀口和吉の定義に従えば、文脈指示の用法とは次のような用法を指す。

文脈指示とは、相手または自分の表現内容にある素材をその対象として指示する用法であり、この用法は、知覚可能な素材のみを対象とする現場指示とちがい、知覚の可否には無関係にいかなる素材も対象として指示しうるものであり、また、対象があらわに示されることのない観念指示とちがい、対象とされる素材はこの語の前あるいは後に明示されるものである。(注18)

この文脈指示の用法においても、先の現場指示の用法の場合と同じく、対立型(本論で修正したものではなく、「コ」と「ソ」の二元対立の型を指す)と融合型(本論で修正したものではなく、「コ」と「ア」の二元対立の型を指す)の二

つの意識の場の状況に応じて、「コ」、「ソ」、「ア」の使い分けが生ずるとする立場と、三者共存の立場を採るものとがある。前者の立場を採るものとしては、井手至を、後者の立場を採るものとしては堀口和吉を挙げることができる。井手至は、次のような例における「ソ」は対立型の状況下で表われる「ソ」であるとしている。

(16) 「あら、又、栗が落ちた……」彼女は目を細目に明けて私を見ながら、さう囁いた。(堀辰雄『風立ちぬ』)

(17) 「だって又どんな事をお書きになったんだかも知らないぢゃないの」彼女は漸っと小声で言った。「さうだっけなあ」と私はもう一度不確かなやうに笑ひながら言った。(同上)

そして、対立型の「ソ」の出現に関して次のように説明をしている。

論文・小説等の文章において、すでに表現された先行の叙述内容は、聞き手の諒解したものとして、聴者の勢力圏内にある話材として意識され、また会話の文章等において、既に表現された相手の発言内容は、相手つまり聴者の勢力圏内にある話材として把握されるために、①同一文章中の先行の叙述内容と、②相手の発言内容とは<ソ系>の他称の代名詞で指示されるのである。(注14)

又、次の例における「こんな」は、融合型の「コ」に属するものであるとしている。

(18) 見ると、それは一台の塵芥車だった。(中略)……私はこんな塵芥車のようなものにも、いかにもこの外国人の多い村らしい独特な美しさのあるのを面白がって、それをちょっと見送った後、再びさっさきのアカシアの木蔭へぼんやりと腰を下ろしていると、……(堀辰雄『美しい村』)

そして、この様な融合型の「コ」の出現に関して、次のような説明をしている。

先行の叙述内容は、既に読み手にとって受取られていると考えられるところから、話材として聴者の勢力圏下にあると一応見做されるのであるが、その聴者の勢力圏はよりもなおさず話者の勢力圏であるために、先行の叙述内容は、なお話者の勢力圏に属する話材であるとして……<コ系>で指示されるのである……その書き手が意図的に読み手との心理的距離をなくして、身近に話しかけようとする効果を狙ったものと見ることができるのである。(注15)

しかしこのような二元論的な立場を採ると、文脈指示の用法において、「ソ」が出現する時、いつでもそれは対立型の「ソ」であり、「コ」が出現する時、いつでもそれは融合型の「コ」であると説明をすることになる。すると、対立型の「コ」は、全然出現しないにもかかわらず、文脈指示の場合においても、現場指示の用法の場合と同じような対立型を認めること自体が意味を失うのではないだろうか。このことと関連して、(18)の例では、塵芥車を「こんな」で連体修飾しているが、その次にこの同じ塵芥車を「それ」で受けている。二元論的立場を採った場合、これを説明するのに、融合型から対立型への意識の場の転換がなされたとするのであろうが、このような説明は我々の言語直観にそぐわない不自然なものである。

次の例では、相手の了解事項となっていない「クリシッパス」を「其」で受けているが、これをどのように説明するのであろうか。

(19) 「昔希臘にクリシッパスと云う哲学者があったが、君は知るまい」

「知らない。それがどうしたのさ」

「其男が笑ひ過ぎて死んだんだ」

(夏目漱石『吾輩は猫である』)(注16)

さらに、井手至の論文では、文脈指示の用法を扱った部分に、「ア」についての言及がなされていないが、このことは、「ア」の系の語は文脈指示の用法とはみなさないということなのか、あるいは、融合型の「ア」と考えるのか不明である。仮に、文脈指示に表われる「ア」が融合型の「ア」であるとした場合、当然のことながら、その「ア」は、融合型の「コ」と同様、話し手と聞き手の共通の理解事項とされなければならない。しかし実際には、そうでない文脈指示の「ア」の使用例がある。次の例がそれである。

②0 唯円「今日はよく晴れて比叡山があの様にはっきりと見えます」

親鸞(坐わる)「あの山には今も沢山な修業者があるのだがな」

唯円「あなたも昔あの山に永くいらしたのですね」

親鸞「九つの時に初めて登山して、二十九の時に法然様に遇ふまでは大ていあの山で修業したのです」

唯円「その頃の事が思はれませうね」

親鸞「あの頃の事は忘れられないね。若々しい精進と憧憬との間にまじめに一すぢに煩悶したのだからな」

(倉田百三『出家とその弟子』)

最初の三つの「あの(山)」は、現場指示の融合型の「ア」であるが、一番最後の親鸞の言葉に表われる「あの(頃)」の「ア」は、唯円の了解事項となっていないものである。北川千里の挙げている次の文における「ア」も聞き手の了解事項となっていないものである。

②1 A 「スマスと言う人を知っていますか？ 僕は名前を今ちょっと聞いただけで、何も知らないのですが」

B 「ああ、あの人はとんでもない人ですよ」

この例における「ア」の用法は、次の最初の例のように、話し手も聞き手もその指示対象を知っている場合に使用される本来的な用法とは異なり、二番

目の観念指示の用法に近いといえる。

㉙ 二階に鞄が置いてある。あれを持ってきてくれ。

先週はごたごたしたが、あの件はもう片付いたかい。

㉙A あれを持って来てくれ。

B はい、承知しました。

A 君あの件は片付いたかい。

B はい、片付きました。

つまり、前出の親鸞の言葉に表われる「あの頃……」の「ア」は、「あの頃はよかったですなあ」といって独白する際の観念指示用法の「ア」に近いといえる。

堀口と同じ三者共存の立場に立つという点では共通点を有するが、他の点において異なる見解を探る学者に久野暉がある。久野の見解に従えば、文脈指示の「コ」、「ソ」、「ア」の出現を規定する原理は次の如くであるという。(注17)

ア系列：その代名詞の実世界における指示対象を、話し手、聞き手ともによく知っている場合にのみ用いられる。

ソ系列：話し手自身は指示対象をよく知っているが、聞き手が指示対象をよく知っていないだろうと想定した場合、あるいは、話し手自身が指示対象をよく知らない場合に用いられる。

コ系列：目に見えないものを指すのに用いられる場合があるが、これはあたかも、その事物が、目前にあるかのように、生き生きと叙述する時に用いられるようで、依然として、眼前指示代名詞的色彩が強く、しかも話し手だけがその指示対象をよく知っている場合にしか用いられない。

この例のように、聞き手にその指示対象の実体が知られていない場合にも

使用される観念対象指示用法の「ア」に近いものは、久野の説ではうまく説明することができない。

一方、堀口は、久野と同様、「コソア」の三者共存説を主張しているが、「コソア」の用法の中心に、観念対象指示用法をすえ、他の現場指示の用法、文脈指示の用法をこれによって説明しようとしている。堀口が根本にすえている観念指示用法の「コソア」の使い分けの原理は、次の通りである。

…コは身近な存在で自分の関わりの強い対象を強烈に指示し、アは遙かなる存在で自分の関わりの強い対象を強烈に指示し、そしてソは特に関わりの強くない対象を平静に指示するのである。

(『論集 日本文学・日本語 5』P・149)

つまり、堀口によれば、コ・ソ・アの三つの表現性の違いは、親近、疎遠、親遠という言葉で表わすことができるとしている。堀口の説では、前述の観念指示の用法を根本にしているから、親近、疎遠、親遠の認定は、もっぱら話し手が一方的に行なうということになるので、聞き手がその指示対象を知らない場合でも、話し手がその対象を、自己がそれに対して強い関心を寄せている遙かな存在であるとみなした場合には「ア」で指示することになる。この堀口の説は、聞き手がその指示対象を知り得ない場合に使用される「コ」の例に対しても、解決を与える。次の例における「コ」は、聞き手がその指示対象を知り得ない場合に使用されている。

④ 僕の友達に山田という人がいるんだが、この男はなかなかの理論家で、……(注18)

この例において、話し手が山田なる人物を、自分にとって親な存在であると一方的にみなして使用していると考えれば説明がつく。また、後でも述べるように、「コ」と「ア」が主観的色彩の強い指示語であるのに対して、「ソ」は

客観的、冷静な指示に用いられるというところから考えても、堀口の説は妥当であると言える。ただ注意すべきことは、観念対象指示の場合には、指示対象は、あるイメージを喚起する元になるものではなくて、当該イメージそのものと考えるべきであるので、前記の堀口の定義の中に出現する「対象」は、観念指示用法の場合には、観念対象を意味すると解釈すべきであるということである。こういうふうに考えれば、観念指示用法に関連する例文(24)の「この」が指示するのは、観念対象としての山田という男のイメージであり、山田という人物そのものではないと言える。「コ」にも、「ア」の場合と同様に、観念対象指示用法に近いものが認められる。次例を参照されたい。

(25) 異様な集団行動を続けて恥じない国の業者たちが、買春ツアーデうるおっていることを知るにつけ、アジアの国の人びとがこれを「醜悪な侵略行為だ」と受けとるのもむりはないのだ。(『天声人語』)

この例の下線部は、「これは、醜悪な侵略行為だ」という内言を踏まえていると思われる。

また、次の例は、「思った」という動詞があることから、一層、観念指示の用法に近づいている例である。

(26) 畏友深代惇郎の走り書きのカードも出てきた。そういうものを伝統と称するならば、これはうかつには捨てられないと思った。(『天声人語』)

この例の下線部は、「これはうかつには捨てられないぞ」というような内言を踏まえていると思われる。このような例の存在も、堀口の説の妥当性を裏付けている。

しかし文脈指示の「コ」と「ソ」には、自分のなわばりと、相手のなわばりとの区別を強く意識していると考えられる次のような例がある。この例のような場合には、相手の存在が大きな比重をもち、自分となわばりを分かつち合う

ものとみなされていると考えられる。従ってこのような場合の「ソ」は、単に、自己が関心をもつ領域の外にあるものという消極的規定をもってしては、相手のなわばりを過小評価することになる。

27 A お金を貸して下さい。

B これは困りました。今持ち合わせがないのです。

28 A きのう、鈴木先生が間違って子供さんの靴を学校に持ってきちゃったのよ。

B こりゃ面白い。

29 (来客に対して)これはこれはようこそいらっしゃいました。

30 A 君はきのう酔払って皆に家まで送ってもらったそうだね。今日はその罰として君におどらせるんだって皆言ってるよ。

B そんなこと言ってるんですか。これは参ったな。

31 これはどうも失礼いたしました。

32 A 煙草の火が落ちてあなたのズボンが燃えますよ。

B こりゃ大変。

33 A 風邪をひいてしまいましたね。

B そりゃそりゃいけませんですね。

34 A きのう旅館に着く前に電車の中で財布を掏られちゃいましたね。

B そりゃとんだ目に会いましたね。

35 A あなたのお子さん東大に受かったんですってね。優秀ですね。

B そんなこと。

36 A お子さんが、シンナーを吸っていたので警察に保護されているって電話がありました。

B そんなばかな。

37 A お宅の猫が私の家に迷いこんできましたので、連れてきました。

B そりゃそりゃどうも。

38 A すぐそこの道で、車がエンコしてしまったんです。恐れ入りますが

ちょっと電話を貸して戴けませんでしょうか。

⑧B それはさぞかしお困りでしょう。

以上のような例では、⑦と⑧を除けば、「コ」と「ソ」の言い換えが許されず、その殆どが熟した表現となっている。前に述べた観念指示用法に近い「コ」と「ア」の例では、対象を平静に指示しようと思えば、「ソ」でも言う事ができたが、こちらの方の「ソ」は、そのような転換が許されない。このような例を説明するには、どうしても、自分と相手の二極に分極した対立型の意識の場というものを設定せざるを得ない。従って、文脈指示用法の「コソア」を説明するには、現場指示の場合と同じく、融合型と対立型の意識の場を設定しなくてはならない。つまり、現場指示の用法を扱った所で提案したような修正融合型と修正対立型のシェマをここにも当てはめることができると思われる。対話には対立型の「ソ」が表われるが、文章には、この種の「ソ」が見られないところから考えて、文章においては、現場指示の融合型の場合と同様に、初めから書き手は、自分と聞き手とが、同じなわばりの中、つまり「われわれ」意識の成立する状況の中にいるという一方的な仮定に基づいて文章を書いていると考えられる。

2. 「ア」の用法

小説のように、書き手が読み手と対面することのない場合には、「ア」による文脈指示の例は非常に数が限られている。前にも述べたように、観念指示の「ア」は、「ア」で指される人／物に関して話し手と聞き手との間に共通の理解が成り立っているかどうかという考慮を経ずに、話し手が一方的に自己が強い関心を寄せているものを指す語として使用できるが、融合型の状況下で使用される文脈指示の「ア」は、聞き手が「ア」で指示されるものについて、話し手と共通の理解を有するかどうかの考量がその使用に先立って必要となる。話し手が現実の発話の場に存在する対話のような状況では、この考量は比較的容易になされるが、特定の読者と顔を合わせることのない小説のような場合には、この考量は困難になるためであろうと思われる。次に「ア」の実際の

用法について見てみる。

次の例におけるように、話し手も聞き手も、その指示対象を知っている場合に使われる「ア」が、最も本来的なものであろうと思われる。

④① A 昨日山田さんに会いました。あの人随分変わった人ですね。

B ええ、あの人は変人ですよ。(注19)

こういう用法の外に、聞き手がその指示対象を知り得なくても、以前、その対象が、話し手と聞き手との間で話題になったものであれば、「ア」で指示することができる。例えば、ある日、AとBの間で次のような会話が交されたとしよう。

④① A 昨日、二十年も会ったことのない友人から電話があって、しばらくぶりだから会おうということになったんだ。

B その人とは軍隊か何かで知り合ったのですか。

A そうなんだ。二人とも万年二等兵だったけど、気が合ってね、お互いに助け合っていたもんですよ。

それから、二、三日して、またAとBが会った時に、Bは次のようにいうことができる。

B あの人には会いましたか。

また次例のように、観念指示用法に近い用いられ方をする「ア」がある。

④② 新橋駅から有楽町の四辻に向かう、かつての土橋通り、あの通りにはずいぶん画廊が並ぶようになった。それで、あそこを通る時は自然と目が飾り窓にゆき、そこに陳列された絵をみるとなる。(注20)

④③ 本紙『わたしの言い分』欄に登場したハワイ大学医学部のシゲオ・ナトリ(名取莊夫)助教授の話には教えられるところが多かった。富士見病院事件以後、私たちの心の中には絶えず、もやもやしていた部分があった。ああ

いうでたらめが、医療界でなぜもっと早く問題にされなかつたのかという疑念である。 (『天声人語』)

この例の最後の文は、「ああいうでたらめが医療界でなぜもっと早く問題にされなかつたのかなあ」という内言と関連を有するといえる。

また次のような例では、話し手は、山口百恵とは面識がないにもかかわらず、「ア」で指示することができる。これは、山口百恵は多くの人に知られている歌手であるからである。多くの人に知られている物または人を指すには「ア」を使用しなければならず、「ソ」は使用できない。この「ア」は、「かの有名な」の「か」に通ずるものがある。

- 44 A 山口百恵が三浦友和と結婚するって新聞に出てたわよ。
B 山口百恵って誰。
A あんたあの歌手を知らないの

歴史上の人物も、当然聞き手が知っているはずだと考えられて「ア」で受ける。

- 65 現代の傑出した知的巨人の一人と目されている人にアルバート・アイン
スタインがある。 非凡な
科学者は
子供の頃
学校一の
馬鹿であっ
た。

3. 「ア」と「ソ」

「ソ」が、先行文脈や先行談話にのみ基づいて、あるいは、そう装って、指示をするのに対して、「ア」の方は、観念対象指示用法の「ア」からの発展であると考えられるので、その指示対象は、観念の対象たるイメージの総体である。従って、先行文脈や先行談話のみに基づいて指示を行う「ソ」の用法を本

來的な文脈指示の用法とすれば、「ア」の用法は、これとは異質のものと言うべきである。このことを、John V. Hinds の挙げている例によって見てみよう。

Ⓐ A-1 非常に面白い記事、英語教育に渡部昇一という先生が書かれたの知ってる？

B-1 ああ記事も先生もよく知ってるよ。

A-2 そお？ 渡部先生ってどんな人？

B-2 きみ、あの先生知らないの？ あの先生はね、とってもよくできる人で……(注21)

John V. Hinds によれば、(B-2)で「ア」が使用されているのは、Aがその先生についてBと同程度の知識を有していないにもかかわらず、(Aが渡部昇一という名前を出すぐらいよくその先生の事を知っているという点に主眼を置いて)，AとBの知識の差よりもむしろ、AとBが共にその先生を知っているということを強調しての発言だからであるとしている。もし、A-2の部分が次のようにあるとすれば、

(A-2') そお？ この渡部先生ってどんな先生？

これに対するBの答えは次のようになるという。

(B-2') きみ、その先生知らないの？ その先生はね、とってもよくできる人でね……

つまり、Bは(A-2')の部分から、Aが渡部先生という人物をよく知らないと判断し、その先生に対して有しているAとBの知識の差違に主眼を置いた発言であるとしている。つまり「ア」は、それによって指示されるものの内包が既に知られているとの前提に立ち、逆に「ソ」は、それによって指示さ

れるものの内包を豊かにするといえる。従って「ア」で指示されるものの属性が述語の部分で述べられるとしても、話し手の側では、それについて聞き手の知らない部分の知識を新たに提供するという意識はなく、既に知られているはずの属性の束を一つ一つほぐしてみせるだけである。「ソ」の場合には、述語の部分で述べられる属性は、それらを一つ一つ拾っていくと終には、つい特定の人／物に到るという性格のものであり、その特定の人／物を見い出す際の手掛かりとでもいえるものである。既に出来上がっている家の構成部分の一つ一つを分解して読みや聞き手の前に提示するのが「ア」だとすれば、最終の完成品については触れずに、それらの構成部分を一つ一つヒントとして読み手や聞き手の前に提示していくのが「ソ」であるといえる。「ソ」と共に表われる属性は、「ソ」で表わされる人／物を規定していく *attributive* な用法をもつとすれば、「ア」と共に表われる属性は、「ア」で表わされる人／物について単に説明を加えていく *predicative* な用法をもつといえる。従ってある物または人物を他から区別し規定する要素のリストアップが完了しないちは、「ソ」による指示が行なわれるのであり、このリストアップが全て完了した時点で初めて「ア」による指示が可能となる。しかしながら、「ア」で指示される時点では、「ア」はもはや、その人／物を規定し他から区別するところの要素の追加を受けつけない。つまりその時点で、それは何であるかというその中味に対する問い合わせは終えんするのであり、次には、それがどのようにあるか、それがどうしたかという風に物語が展開することになる。例えば富士山という名前をふせておいて、その山を相手に知らせようと思えば、「その山は、静岡・山梨両県の境にそびえるわが国第一の高山で、富士火山帶にあり、休火山である。またそれは、典型的な円錐火山で美しい裾野を引き、頂上には……」のように、その正体を知らしめる手掛りとなるものを無限に追加してゆくことができる。このプロセスは、富士山の正体へと無限に迫る試みである。このプロセスに於て「ソ」が使用される。これに対して、「あの美しい円錐形の富士山に私は去年初めて登りました」というと、ここに出てくる「美しい円錐形の」という修飾語は、富士山を他の山から区別する為に置か

れている要素ではなく、既に正体の知られている富士山の一側面を説明しているにすぎないのである。また、それに続く部分の「去年初めて登りました」も、富士山に登ったか、登らないかが、富士山を他の山と区別する手掛りとはならない。

次の文における「私は去年初めて登りました」は、この山の正体を明らかにするのに欠かす事のできない要素となっている。

例 1707年に爆裂した山なんていったかしら、その山にあなたが去年初めて登ったって言ってたでしょう。

次の例における、「ソ」と「ア」の違いも、このことで説明がつく。

例 A-1 2年前に習った紺野先生を覚えてる？ ほらあのギャンブルは罪悪だと言った先生さ。

B-1 ええ。

A-2 あの（その）紺野先生がね、今じゃ、競輪、競馬に凝ってるんだよ。（注²²）

AもBも、紺野先生とは面識があると考えられるから、A-2において、「あの紺野先生」と言う方が普通である。しかもしも、「その紺野先生」と言えば、紺野先生を規定する要素で未知のものが追加される含みをもってくる。つまり、ここでは、競輪、競馬に凝っている男であるという情報が、紺野先生という人物を特定化するものとして、新たに追加される含みをもつ。しかし、紺野先生の正体を規定する要素としては、別に「ギャンブルは罪悪だ」と言った男であるという情報がある。そして、ここにおいて、既に蓄えられている規定要素との間に齟齬が生じ、ギャンブルは罪悪だと言ったにもかかわらず、そう言った本人がギャンブルに凝っているという甚だしく言行の食い違うそういう好ましからざる人物としての紺野先生のイメージを創りあげることになる。また、次例について、

49 A—1 昨日、山田という人に会いました。

その(※あの)人、英語ができなくて、買い物をするのに困っていたので、助けてあげました。

B—1 その(※あの)人、髭をはやした中年の人でしょう？(注23)

A—1で、「あの」が使えないのは、山田という人物の内包の中に加えられるべき要素のリストアップが未だ完了していないからである。つまり、この例の場合、話し手は、聞き手が山田なる人物のイメージに到達するように、私が昨日会い、買物の際に助けてあげた男であるというヒントを与えていた。

B—1で、「あの」が使えないのも、同じ理由による。つまりこの段階では、Bは未だ、Aからヒントを与えられたにもかかわらず、山田なる人物の正体を同定できずにいる。それで、もう一つ決め手となる特徴に関して話し手に質問を発することによって、果たして自分に心当たりのある人物が山田なる人物であるかどうかの決定を下そうとしているところなのである。従ってこの同定がなされる前の段階では、内包の全ての要素のリストアップが済んだとみなされ、もはやリストへの追加を受けつけない「ア」で指示することはできない。叙述の完了しない段階では、「ソ」しか使えないというのも、同様の事情に基づくと思われる。次の例がこのことを示している。(注24)

50 新橋駅から有楽町の四辻に向かう、かつての土橋通り、あの通りにはずいぶん画廊が並ぶようになった。それで、あそこを通る時は自然と目が飾り窓にゆき、そこに陳列された絵をみるとなる。

51 人を見たら、それを泥棒と思え。

52 箱があったので、それに入れた。

53 すぐ雨があがるから、それを待って出なさい。

54 物の価値はその外見ではわからない。

55 選手にその力を十分に発揮させる。

56 出家とその弟子。

57 近き世にその名聞こえたる人。

58 その力を十分に発揮した選手。

これらの例は全て、「コ」や「ア」で言い換えができないものである。

文脈指示の融合型の「ア」と「ソ」を比較した場合、「ア」には、「ソ」が持っていない主観的色彩がある。「ア」によって指示する際には、話し手あるいは聞き手が、その対象に対して懐旧の念を抱いているか、もしくは、その対象を熟知しているという含みが感じられる。これは、この用法の「ア」が観念指示用法の「ア」と関連を有することに由来すると言える。文脈指示の融合型の「ソ」は自分がその対象について直接的知識を有していない場合にも、相手がそれを知らない場合にも使用されるが、この「ソ」の用法も、観念対象指示用法との関係で説明できる。後で述べるように、観念対象指示用法の「ソ」は、本人がその対象について、直接的知識を有しない場合に使用される。融合型の状況においては、話し手は自分の立場を聞き手に押しつけるが、それと同時に、聞き手の立場を自分のそれと同一視しやすいともいえる。相手を自分と同一視しやすいそういう状況において、相手がある対象を知らない場合の指示語の選択は、自分がその対象を知らない場合に擬して行うのだと考えられる。

文脈指示用法の「ア」は、話し手/書き手と聞き手/読み手の双方が了解している対象を指示するのが、本来の用法と言える。従って普通ならば「ソ」で指示するはずのものを、話し手/書き手が「ア」で指示するのは、自分が、その対象に対して強い関心を寄せている遙かな存在であるとみなしているそういう心的態度で、聞き手/読み手にも押しつけているのである。聞き手の方でも、押しつけられていると感じずに、話し手/書き手の立場と自分の立場とを重ね合わせ、感情移入を行なうからこそ、それが「ソ」で指示されたのとは違う、聞き手/読み手にとっても身近な存在であるような感じを抱くので

ある。

4. 「コ」の用法

次に文脈指示の「コ」の用法について考えてみる。久野障は、文脈指示の「コ」は話し手のみがその指示対象を知っている場合に用いられるとしているが、そうでない例はいくらでもある。例えば、ある問題について二人の人物が話し合いをしている時に、そのうちの一人が

59 では、この件は明日にでも部長に伝えて、意向を伺っておきます。

というような場合の「この件」の意味するものは、明らかに話し手と聞き手の了解事項となっているものである。次の例における「コ」は、上の59の例とは異なり、聞き手は単なる概念的知識しか「山田」という人物に関しては持ち合わせていない場合にも「コ」が使用されている例である。

60 僕の友達に山田という人がいるんだが、この男はなかなかの理論家で……(注25)

この文における「この」は「その」で置き換えることもできるが、「その」の場合と比較した場合、「この」の方が、その人物があたかも聞き手の前にでも居る様な生彩のある表現となる。この様に生彩ある表現となるのは、話し手と聞き手が意識の場で対立している状況下では生じないのであり、話し手と聞き手のなわばかりが重なりあって「われわれ」意識の場ができている様な状況下で初めて可能となるであろう。「コ」で指示される対象について、聞き手は、熟知している場合もあるし、単に概念的知識のみを有する場合もある。融合型の「コ」の用法は、このこととは関係なく、「コ」で指示されるものを「われわれ」意識のなわばかりの中でとらえるところにその機能の中心があると考えられる。融合型の「コ」は、観念対象指示用法の「コ」と関連がある。独白や内言の場合、話し手が、それに対して強い関心をよせていて、しかも身近に感じら

れる人/物を「コ」で指示するが、聞き手も同様に「コ」で指示せざるを得ないような位置、つまり話し手のなわばりの中に聞き手をひっぱり込んでくるような働きがある。有無をいわせず自分のなわばりに相手をひっぱり込むのであり、その際相手が、「コ」で指示されるものに対して概念的知識以上のものを持っているかどうかは問われない。対話の場合のように、実際の発話の現場に相手がいる時には、自分のなわばりと相手のなわばりという二極に分極する意識の場も成り立つし、自分のなわばりと相手のなわばりとが重なり合う意識の場も成り立つ。しかしながら、小説の場合のように、不特定多数の読者を予想して書かれはするが、実際に読者と対面することはない状況下では、二極に分極した対立型の意識の場は構成されないのであり、話し手が一方的に認定した指示の烙印を、架空の読者もまた受け入れざるを得ないような地点、つまり書き手のなわばりの中にひきずり込んで、架空の読者と書き手とが構成する「われわれ」意識の場からものを眺めるようなそういう状況が現出する。そして、読者の方でも、顔を合わせることのない書き手を対立型の意識の場における一方の極をなすものとして考えることはできないのであり、進んで書き手のなわばりの中に自分を委ねる協調の姿勢を取ることになるのである。そしてこのように、でき得る限り、聞き手の立場に接近しそこに自分を置くことによって、聞き手の指示する人/物を了解できることになる。

文脈指示の「コ」には、知覚対象指示用法に近いものと、観念対象指示用法に近いものとが認められる。知覚対象指示用法に近いものとしては、次の例を挙げることができる。

(1) 京劇の歴史は、二百年に近いといふ。歌舞と曲技とは歴史に於て遠く古いだらう。すでにして、これは渾然と一体になつて、そこに芝居ができるがつてゐる。彫刻が建築から飛び出したのとは事情がちがふのだから、三つとも今さら家出なんぞといふ不料簡をおこすわけがない。いや、これを引張つても剥がれない。げんに、これを舞台から浮きあがらせないために、音楽といふものが控へてゐる。

この音楽はなにものか。

ものすごくテンポの速い金属的な大音響を発する。(石川淳『夷斎小識』)

- ⑥2 しかし間もなく家が尽き、住宅地の並木道にかかると、東から東南へかけて開けている空から、オリオンがぱっと眼に映る。まるで待ちぶせしていたようだ。小っぽけな、独りぼっちの人間には、この星座はあまりに大きく、あまりにきらびやかで、圧倒されるような気持ちにさせられる。

(野尻抱影『星三百六十五夜』 上巻)

最初の例では、「この音楽」は、先行文脈からして、京劇の音楽を指していると知れるが、聞き手は、その音楽の実体については知り得ない。第二の例では、「この星座」がオリオンを指していることは、先行文脈から知れるが、この星座の実体については知り得ない。また、次の例文は、いきなり文章の初めに表われたものであるが、これは、もはや文脈指示用法とは言えず、知覚対象指示用法と考えた方がよい例である。

- ⑥3 この風神雷神はをかしな面相をしてゐる。このをかしみは鳥羽僧正の蛙のやうでもなく、また古今集の俳諧歌のやうでもない。

(石川淳『夷斎小識』)

観念対象指示用法に近い例としては、次のようなものを挙げができる。

- ⑥4 病院内で、どういうでたらめが行われたのか厚生省や保健所、県や市、それに日本医師会は責任をもって究明するだけではなく、こういう驚くべき治療が行われた原因を明らかにしてもらいたい。(『天声人語』)

この例の下線部は、「これは驚くべき治療だ」という内言が下敷きになっていると考えられる。

次の例に表われる「これ」も観念指示用法と関連を有すると思われる。

- ⑯ 異様な集団行動を 続けて 恥じない國の 業者たちが， 買春ツアードでうるおっていることを知るにつけ， アジアの國の人びとがこれを「醜惡な侵略行為だ」と受けとるのもむりはないのだ。 (『天声人語』)

この文の下線部も、「これは醜惡な侵略行為だ」という内容の内言を踏まえているものと思われる。

以上述べたように、文脈指示用法の融合型の「コ」も、「アの」場合と同様に、観念対象指示用法の「コ」からの発展であると考えられる。「コ」には、この外に、知覚対象指示用法の「コ」からの発展とみられる用法もあった。「コ」が「ソ」と比べて主観的であるのは、観念対象指示用法と関連があるためであり、臨場感あふれる生彩な表現となるのは、知覚対象指示用法と関連があるためである。「コ」が指示するのは、観念の対象たるイメージである場合もあるし、知覚の対象である場合もある。(従って、先行文脈や先行談話のみを手掛りとして言い換えれば、言葉そのものの世界でのみ、指示を行う「ソ」と比較した場合「コ」は、本来の意味での文脈指示の「ソ」とは区別されるべきものであろう。第三節の始めに掲げた堀口和吉の文脈指示用法の定義に合致するのは「ソ」のみということになる。

次に「コ」は、どういう場合に使われるのかを考えてみる。

A 情報の焦点となるものは、「コ」で指示されることが多い。

典型的な場合として情報の焦点の部分と、前提の部分を分けて提出する分裂文の場合を考えてみる。日本語の分裂文には、二種類あると考えられる。一つは、「そのガラスを割ったのは彼です」のような形のいわゆる疑似分裂文である。この形の分裂文に於ては、前半部の「…は」までが前提で同時に旧情報を表わしている。「…は」以下の後半部が焦点で、ここには大抵の場合新情報が表われるが、旧情報が表われる場合もある。もう一つは、「彼がガラスを割ったの

です」のようないわゆる転位文である。この形の分裂文では、上に述べた形の分裂文とは異なり、「…が」までの前半部が、焦点となっていて、ここには旧情報が表われる、それ以下の後半部が前提部となっていてここには、旧情報も新情報も表われるが、その場合の新情報は、聞き手にとって全くの未知の情報という類のものではなく、その時の聞き手の意識にのぼってはいなくても、聞き手の記憶の中には存在しているはずのいわば潜在的な旧情報であるか、もしくは、たまたま聞き手は、そのことについて知らなくても、他の多くの人々はそのことについて知っているとみなし得るそういう類の旧情報である。稀に、上記の類の旧情報のいづれともみなし得ず、聞き手にとって全くの新情報と考えられる場合もあるが、その際には、「…が」以下の部分に上で述べたような旧情報の読みが与えられるこの構文を逆手にとって、本来聞き手にとって全くの新情報であるものを、あたかも前提であるかの如く装うことによって、ある種の文体的効果を狙っていると考えられる。Ellen. F. Prince (1978)^(注26)の用語に従えば、最初に述べた分裂文の前提部に関連を有するのは、given information であり、二番目の分裂文の前提部に関連を有するのは、known information であると言える。given information と known information に関する、Ellen. F. Prince の定義は次のようになっている。

given information: Information which the cooperative speaker may assume is appropriately in the hearer's consciousness.

known information: Information which the speaker represents as being factual and as already known to certain persons (often not including the hearer)

二番目に述べたいわゆる転位文は、Ellen F. Prince のいう informative-presupposition it-cleft に非常に近いものであると考えられる。焦点の位置には、旧情報が表われることが多いのも両者に共通している。そして、日本語の擬似分裂文の前提部は、英語の wh-clefts のそれと同じく、theme となっている。これに対して、転位文の場合には、英語の informative-

presupposition it-cleft と同様、焦点の部分が theme となっている。つまり、転位文の場合の焦点は、それについて話す出発点を成すものを提示しているのであり、今までの theme とは違うものが theme となった場合や、そうしなければもっと大きな theme にのまれて押し流されてしまうものを、とり出して際立たせることによって、大きな theme の中の sub-theme としての資格を与えるとするような場合に便利である。こういう働きをする転位文の焦点には「コ」が使用されることが多い。転位文の焦点の部分に「コ」系の語が出現するということは、もし「ソ」系の語で先行文脈の叙述内容を受けて転位文以外の文の形で述べたらもっと大きな theme の流れに押し流されていったかも知れないその流れを、途中でせき止めたり、逆流させたりするそういう効果をもつということを意味する。実例にあたってこのことを見てみよう。

⑥⑥ こうして淡白で生一本な性質だけに、秀吉の死後、関ヶ原の一戦に、主君黒田長政が豊臣家多年の恩故を忘れて徳川方に加担したのが、そもそも又兵衛基次の長政に対する不平の初まりでありました。しかし、不平ながら長政に従って関東方のために働き、美濃の国、合渡川の一戦には勇名をとどろかせました。惟うに又兵衛基次の考えでは、これが主家に対する最後の御奉公であったのでしょうか。(『日本武勇談』)(注27)

ここで、「これが……でしょう。」の部分は、先行文脈で述べられた合渡川の一戦における手柄について、敷えん的な説明が続くのではなく、文の流れは、「これ」の出現で、一旦せき止められ、焦点である「これ」に向かって、その後の文の流れが逆流してくる趣がある。文の流れが逆流する結果、「これが……」以下の文は、(「最後の御奉公はこれであった」というに近い意味)となる。こういう事が起こるのは、「主家に対する最後の御奉公」という部分が、語用論的レベルでは、新情報であっても、論理意味論的レベルにおいては、前提であるというこの種の分裂文の前提部の持つ二重性によるものである。また、すぐ前の文の「こういうことが起こるのは」の「こういう」を、「そうい

う」で置き換えると、非常に座りが悪い文になるというのも同様の理由に基づく。また、分裂文でなくても、情報上の焦点には「コ」系の語が出現するのが普通である。次の例を見られたい。

- ⑥7 活力素というのは、このばあいテルペン物質(芳香性炭化水素)である。樹木が発散するテルペン物質が大気中にたたようと、太陽の光を散乱させ、「青」が強調される。遠い山が青く見えるのはこのためだ、という話もはじめて知った。(『天声人語』)

この最後の文においては、「このため」が擬似分裂文の焦点になっている。もし「遠い山が青く見える」の部分が焦点であれば、「そのため遠い山が青く見えるのだ」という形になるのが普通だ。

分裂文以外の文であっても、情報上の焦点には、普通「コ」が現われる。次例を参照されたい。

- ⑥8 かつてアメリカは、革命時のエジプトやキューバの民族主義に対してきびしい経済報復措置をとり、それがナセルやカストロをソ連に押しやる一因になった、という説がある。これもまた歴史の教訓だ。(『天声人語』)

- ⑥9 東京の下町っ子が全盲の折り紙作家をアメリカに送るという話もあった。国際障害者年の来年、アメリカを訪れ、各地の障害者の施設で日本の折り紙を教える。そういう全盲の人の小さな夢を主婦や学生が支援し、実らせようとしている。この話もいい。(『天声人語』)

最初の文では、これに先行する文脈の中に、もう一つ歴史の教訓といえる事実が指摘されているので、「歴史の教訓」の部分は、暗黙の前提部を成しているのであり、「これ」の部分が情報上の焦点となっている。二番目の文においても同様で、これに先行する文脈の中に、「いい話」といえる事実がもう一つ挙げられている。従ってこの場合も、「いい」という部分は、暗黙の前提に

なっていて、「この話」が情報上の焦点となっている。又、次例のように、情報上の焦点が、前提で述べられる条件を満足する唯一の人／物であるという意味を有する場合にも、「コ」系の語が使用されるのが普通である。

(70) 露伴先生は儒老仏三教にわたった達人であるが、その人生観の基本としたところは儒にあったと見える。げんに晩年の著述に「論語」があって、これを仔細に講じて倦まない。ところで、露伴集中、わたしをして退屈させた唯一の本はじつにこの講義であった。(石川淳『夷斎小識』)

B. ある文のテーマ(主に主語)が、その直前の文またはパラグラフを受けているような場、このテーマには「コ」が使用されるのが普通である。

次例を参照されたい。

(71) カンボジア難民キャンプでは、無名の日本人ボランティアたちが、炎暑の中で医療奉仕や保育活動を続けている。線香花火のように消えるのではなく、半年以上も、黙々と無償の活動を続けている人びとの持続力には敬意を表したい。

こういった活動のひとつひとつは地味で、大向こうをうならせるようなものではない。(『天声人語』)

この例の最後の文のテーマは、「こういった活動のひとつひとつ」であるが、これは、先行するパラグラフ全体を受けているものである。これに対して、次の例では、「それらの困難」というように、先行パラグラフ全体を受けるのに「ソ」系の語をもってしている。

(72) 大会は運営費に四苦八苦し、チームは宿泊費に苦労している。雨が続けば、職場に戻る選手が続出して大会続行が不可能になる。大企業チームと中小企業勤務者の寄せ集めチームとの格差、という難しい問題もある。

それらの困難を超えて、20歳時には40歳の高校生たちは深夜の校庭や工場の片すみで練習を続けている。(『天声人語』)

その理由は、この文では、「それらの困難」がテーマとなっているのではないからである。また、次の文において、「この事故は」を「その事故は」に変えると、ピントがぼけた文となるのも同じ理由による。

(73) ほんのちょっとしたガス漏れが大災害に結びつく。200人を超える死傷者を出した静岡駅前地下街の爆発事故は、地下街災害というものすごいさをさまざまと見せつけた。この事故は、地下街行政に対する重大な警告である。(『天声人語』)

次の例では、「この時」を「その時」で置き換えることもできる。そのようにしても、これを含むパラグラフの意味に増減は生じないが、情報伝達という観点からすると、微妙な違いが生じる。

(74) 繼体の二十二年に筑紫の国造磐井が反乱を起し、大連物部麿鹿火のひきいる官軍と御井郡に戦って敗れ、十一月十一日遂に殺された。その子に筑紫君葛子という者があり、刑を免れるために、糟屋屯倉を献上した。この時初めて大宰府が置かれた。(村雨退二郎『史談あれやこれ』)

つまり、「その時」とした場合には、このパラグラフの主題は、最後まで一貫して筑紫の国造磐井である。これに対して、「この時」の場合には、ここで、パラグラフの主題が、「この時」によって指示される時、すなわち「繼体二十二年の十一月十一日」に移ることになる。言い換えれば、ここに新たにスポットライトがあてられたのである。このように、「コ」系の語は新たに話の主題を設ける働きがあるが、主題となるためには、その正体は既に知られているか、または、既に知られているものとして、その正体に対する情報の付加が停止されている必要がある。そこからして、「コ」系の語はまた、その語に先行する斜述内容全体を、ひっくくって、より大きな単位の主題とする

働きも付隨的に生じる。例えば、次の文で、

(75) ニューヨークの黒人騒動は容易ならぬ事態のようだ。二十五日のロchester黒人居住地区で、四、五百人の黒人が警察と衝突、投石したり、警察の車を転覆させたりして、八十人以上が負傷した。このためホーマー市長は非常事態を宣言した。(『天声人語』)

「このため」を「そのため」とすると、このパラグラフの主題は、一貫して「ニューヨークの黒人騒動」であるが、「このため」の場合には、「ニューヨークの黒人騒動」というテーマも含めて、それ以前の文脈全体をひっくくって更に大きな主題とする働きがある。ひっくくるといつても、ひっくくられたものが、「コ」系の語の中に呑まれていくというのではなく。ひっくくられたものは、それで一つの独立した単位を成し、「コ」系の語は、このひっくくられたかたまりを再度受け直すということになる。「ソ」にはそういう働きはない。次の例においても、同様のことが言える。

(76) 切開後の湯川の細君は、意識を失っているのを担架に乗せて病室に運んだ。二日目か三日目に、ぼんやり意識を回復して、「赤んぼはどうなりましたか?」と云った。「大丈夫です」と答えると、瞬間、安心したと見えて、また意識を失った。次に、またぼんやり意識を取り戻して「赤んぼは、大丈夫でしょうか?」と云った。「大丈夫です」と答えると、また意識を失った。三度目には「私も、もう大丈夫で御座いましょう。何日ぐらい寝ましたでしょうか?」と云った。もはや入院費の心配をするほどに意識がはっきりしたのである。こんな風に、何度も意識の喪失回復をくりかえしているうちに、次第に明瞭になって来た。(井伏鱒二『本日休診』)

つまり、原文のように「こんな風に」となっている場合には、それに先行する文脈全体をひっくくって一まとめの主題にし、それを再度「こんな風に」という語句が受け直している形になっている。物語の終りなどで、それまでの

話を締めくくって、「こうして、お爺さんは大金持になったとさ」と言うような場合にも、「コ」系の語が用いられるのも、「コ」系の語が、先行文脈の全部または一部をひっくるくる働きがあるからであると言える。

C 話し手、あるいは書き手が、自分の直前の発言内容、あるいは叙述内容の一部に言及して「私が今述べた」あるいは「私が今言った」のような意味で指示をする時には、「コ」を用いるのが普通である。次例を参照されたい。

⑦ 立春。日一日と日脚が伸びて、光の春の訪れである。「春立つやあちさ
ゐの芽のきのふけふ」(喜舟)。この、春立つの「立つ」にはいったい、どう
いう意味がふくまれているのだろう。(『天声人語』)

⑧ A 非常に面白い記事、英語研究に、渡部昇一という先生が書かれたの
知ってる?

B ああ、記事も、先生もよく知ってるよ。

A そお? この渡辺先生ってどんな先生?(注²⁸)

D 書き手の内言の中に表われる「コ」が下敷きになっている場合、この「コ」
がそのまま文章の中に持ち越されるのが普通である。

⑨ しかも起訴容疑ではなく、適用法条に顔をだしていただけの「内乱罪」が
急に浮上し死刑判決のきめ手になかったという。この不可解さはどういう
理由によるものか。(『天声人語』)

この最後の文は、先行文脈の叙述内容をめぐって、「この不可解さは、どういう理由によるのだろうか」と自問する内言の中に表われる「コ」がそのまま持ち越されたものと考えられる。「この不可解さ」という表現の裏には、先行の叙述内容を不可解であると判断しているのは話し手であって、その不可解さが客観的に立証されてしまっているのではないという含みがある。つまり、「これは何とも不可解だなあ」という内言を下敷きにした表現であると考え

えられる。従って、ここで「その不可解さ」という表現を用いると、先行の叙述内容を、当面の考察の対象にして、話し手が自分自身の判断を行なっている含みが消えて、不可解であると判断するその判断の責任を他に託している形になる。また、「どういう理由によるものか」という部分に、話し手がある対象を熟視し、考えをめぐらせているということが窺われる。こういう状況下で「ソ」による指示を行なうと、顕微鏡である対象を些細に観察しようと思っている人の前に望遠鏡を置くようなものであろう。次の例の「これらの」を、「それらの」に変えても、今の例と同じように、望遠鏡で眺めて、判断を下しているような感じになる。この例でも、「これらは、かつて戦争とどう結びついたのかなあ」という内言が下敷きになっていると考えられる。この内言の「これらは」を「それらは」と変えると顕微鏡で手にとるように観察して熟考しているという含みが消えることになるのと同じである。

E. あるまとまりを成した文における主要テーマは、「コ」によって指示されるのが普通である。特に、その主要テーマが主語の場合は、この傾向が著しい。そして、一貫して「コ」で指示されるのが普通である。次例を参照されたい。

80 テレビファソラシド

NHKの「テレビファソラシド」という番組は、あれは朝日新聞でいえば「私の紙面批評」にあたるものではないか、とNHKの人にいったら「なるほど、そういう見方もありますかね」と軽くかわされたことがある。

NHKの美人アナウンサーたちがこのようなショーパン組に登場し、すっかり人気ものになったのも、せんだみつお、所ジョージ、といったお上品ならざるタレントがしばしば現れるのも、従来のワクを破ったことであるらしい。人それぞれの見方があるはずだが、この番組を見ていると、なかなか手厳しい「私の画面批評」があつておもしろい。

たとえば毒舌家のタモリが現れ、NHK調の話術をまねるには①間をあける②どうでもいいことに関心を示す③ゆっくりと語る、の三点だといって達者な実演を見せる。笑いころげながらつい羽目をはずす女性アナを

「きみは NHKらしくないねえ」とからかう。一種の ショック療法によって、いわゆるNHK調を茶化し、笑いものにしようとする批評の芽がこの番組にはある。

たとえばまた、奮闘する永六輔を指して他の出演者が「えせ文化人」と毒舌を浴びせたりするのだが、この遊びの精神も悪くない。その永六輔評の中に「ブレーキをかけながらわき見運転をしているまじめ運転手」というのがあった。

これはそのまま「テレビファソラシド」にもあてはまるのではないか。どうせ「みなさまのNHK」をひやかすのなら、もっと腰をすえてわき道を突っ走れ、と注文するのはやばといいうものか。

深夜放送育ちのタレントと女性アナが画面の中でしばしば対談する。「笑われたい」と努力を続けてきたタレントと、「笑われまい」と修業を続けてきたアナウンサーの対決である。女性アナの話術がボロをだす時もあるし、タレントの芸の浅さが暴露されることもあって、時々登場する古い芸人の話術のさえがきわだってしまう。

この番組はきわめて辛辣(しんらつ)な「私の話術批評」にもなっている。

(『天声人語』)

この文の主要テーマは、タイトルにもあるように、「テレビファソラシド」という番組であり、第二パラグラフで「このようなショーパン組」という「コ」による指示表現が初めて表われて以後、ずっと「コ」による指示が続く。

F. 一文中に於て、その文の主題を再度受ける時は「コ」系の語が使用されるのが普通である。次はその例である。

⑧1 足部負傷は、縦形骨折というのを兼ねていて、これは確定的に癒着する見込みだが、頭部の負傷が内科的疾患に変質しているそうであった。

(井伏鱒二 『遙拝隊長』)

◎ 日本でも、紫は三位以上の高貴の人のみに許された服色で、これを禁色と呼んだ。(村雨退二郎 『史談あれやこれ』)

文脈指示の融合型の「コ」と「ソ」を比較した場合、「コ」には、「ソ」が持っていない主観的な色彩と同時に、久野も指摘するように、その指示対象が眼前にでもあるような生形ある表現にするそういう機能がある。このことは、文脈指示の融合型の「コ」が、観念対象指示用法の「コ」や、知覚対象指示用法の「コ」と関連があることに由来すると思われる。

つまり、文脈指示の融合型の「コ」は、純粹に先行文脈の叙述内容を受けるのではなく、観念対象としてのイメージを指していると言える。だからこそ、次の例におけるように、文章の冒頭から、「コ」による指示をすることが可能なのである。勿論、次の例は小説であるから、作者は、「この男」という表現によって指示される人物を熟知しているかの如く装っているわけだが、いきなり「この男」という表現を使えるのも、「コ」による文脈指示が、先行文脈に依存しないという性格を示している。

◎ これもまた牛を屠って世をわたった男のはなし。この男はずっとおなじ商売をつづけて病にかかると、一声高くもうもうと吼えて、血を吐くことおびただしく、牛がくたばるとそっくりに、ほどなく息絶えたといふ。

(石川淳 『夷斎小識』)

また、文脈指示の「コ」は、代行指示の用法が少ない。これは、文脈指示の「コ」も、「ア」の場合と同じく、観念対象指示用法の「コ」と関連があると考えれば、説明がつく。つまり、ある熟知している人/物についてのイメージを土台として、そこから派生する単に概念的にしか把握され得ないものを観念対象とする内言の際に、それを「コ」で指示することはできないのである。「コ」はその鮮烈なイメージを作り上げるために意識が一点へと集中されるものに付されるのであり、あるイメージの形成によって既にその力を使い果たし、そのイメージより派生するものにまで及ぶ余力はないのである。例えば、次

の文における「その子」を「この子」に変えると、「この」に代行の読みを認めるることは難しくなる。つまり、「筑紫の国造磐井＝この子」という限定の読みの方が自然である。

例 繼体の二十二年に筑紫の国造磐井が反乱を起し、大連物部鹿鹿火のひきいる官軍と御井郡に戦って敗れ、十一月十一日遂に殺された。その子に筑紫君葛子という者があり……（村雨退二郎『史談あれやこれ』）

代行指示の用法と考えた場合、意識の流れが筑紫の国造磐井とその子という二つの焦点に向かって分岐することになるが、こういうことは、通常考えられない。

文脈指示の融合型の「コ」は、話し手/書き手と聞き手/読み手の双方が了解している対象のイメージを指示するのが本来の用法であるといえる。従って、話し手/書き手が、普通ならば、「ソ」で指示するはずのものを、「コ」で指示している場合には、自分がそれに強い関心を寄せている身近な存在であると考えるそういう心的態度を、聞き手/読み手に押しつけていることになる。聞き手/読み手は、このような話し手/書き手の心的態度を自分のものとして引き受け、感情移入を行なう。そして話し手/書き手の内言を聞き手/読み手自身の内言として捉えたり、「コ」によって指示されるものがあたかも自分の眼前にあるかのように想定する。こういう聞き手側/読み手側の感情移入があるからこそ、そこには、「ソ」で指示された場合には感じられない身近な感じを、その対象に対して抱くのである。

5. 「ソ」の用法

これまで見てきたように、文脈指示の「コ」や「ア」は、観念対象指示用法とのつながりを示すものがあった。従って、文脈指示の「コ」や「ア」は、観念対象指示の「コ」や「ア」を基礎として、発展したものと考えれば、「コ」や「ア」が主観的色彩を帯びているのもうなづける。文脈指示の「ソ」が平静で客観的な指示に用いられるというのも、このような前提に立てば、自然合点のいくことである。つまり、文脈指示の「ソ」は、観念対象指示の「ソ」——これは、

自己が関心を寄せている領域の外にあるものを指すのに用いられるのであるが——が持ち越されたものと考えれば説明がつく。否定的な境界画定により、その存在が許されている。「ソ」は、「ア」によっても、「コ」によっても指示し得ないものの指示を行なうばかりでなく、「ア」か「コ」で指示しうる条件が揃っていても、客観的で冷静な指示を装う時には、この指示の方も引き受けるという具合で、幅広く活動を行なう指示語であるが、出自が弛緩した「ソ」であるところからくるところの使用上の条件が若干認められる。次に、普通「ソ」を使用する場合を考えてみよう。

A. 事実ではない、つまり仮定や、空想に基づいた叙述内容を受ける際には「ソ」を使用するのが普通である。

次の最初の例の「こういった行動」というのは、先行文脈にある実際の行動を指しているので、「コ」を使用できるが、二番目の例では、「そうしていたならば」が直前の仮定を表わす文を指しているために「コ」を使用できない。

❸ カンボジア難民キャンプでは、無名の日本人ボランティアたちが、炎暑の中で医療奉仕や保育活動を続けている。線香花火のように消えるのではなく、半年以上も、黙々と無償の活動を続けている人びとの持続力には敬意を表したい。

こういった活動のひとつひとつは地味で、大向こうをうならせるようなものではない。(『天声人語』)

❹ 「私は別の道、スターリンへの譲歩の道を選ぶこともできた。そうしていたならば、私はさらに(ソ連から)評価され、光栄を与えられただろう。」
(『天声人語』)

B. 確と同定出来ないような指示対象は、「ソ」で受ける。この場合の「ソ」は、前に述べた観念対象指示用法の「ソ」と一脈通じるものがある。観念対象指示用法の「コ」は、当人がその指示対象について直接的知識を有している場

合に用いられ、単に概念的知識の段階に留まるものについては、「ソ」でもって受けるが、この「コ」と「ソ」の使い分けは、文脈指示の場合にも持ち越されていると言える。次例を参照されたい。

87) もし卑弥呼が九州の女王とすれば、倭人伝に特筆されたその大墳墓はどこにあるのか。国造磐井ですら巨大な古墳の址を残している。卑弥呼の古墳はそれより更に大規模なものでなければならないのに、一向にそれらしいものがないというのはどうしたわけか。

(村雨退二郎 『史談あれやこれ』)

この例において、「それらしいもの」という表現を「これらしいもの」という表現で置き換えることはできない。「コ」でもって指示される人/物は、話し手/書き手にとって、その正体がはっきりしていかなければならないからである。

C. 焦点でない部分は「ソ」で指示するのが普通である。これは、「コ」が使用される場合の原則Aの逆である。

88) 諸君は定めし教科書でご存知のことでありましょうが、明治三十三年の夏に、支那の北京から天津にかけて、義和団という団体が起って、日本をはじめ列国の排斥を企て、遂には武器を執って我国居留民に対し、実にひどい乱暴をしたことがあります。世に北清事変というのがそれですが……

(『日本武勇談』)

この例の最後の文の焦点は、「北清事変」であるから、それ以外の部分には平静指示の「ソ」が使用されている。

D. 動詞の不定形で終る文を受けるときには、「ソ」を使用するのが普通である。この原則は、前述の原則Aと関連するもので、事実性の高い文でなけ

れば「コ」で受けられないということである。次にその例を掲げる。

⑧ 色の違いを無視せよというのではない。政党であれば、黒、白、茶と色が違うのは当たり前だ。そのことを認め合った上で「改憲阻止」「反軍拡」で自民党の動きに歯止めをかける。そのための大衆運動に力をそそぐ。

(『天声人語』)

⑨ 每年、夏休み中のアメリカ人教師10人ずつを日本に招待している人びとの話があった。

ロサンゼルスでは、駐在する商社員などの子弟が千数百人も公立学校に通っている。英語が不自由なのでアメリカ人の先生には人一倍世話になる。その恩返し招待である。(『天声人語』)

E. 自分の意見でないということをはっきりさせる場合には「ソ」を使用するのが普通である。次にその例を掲げる。

⑩ カラ出張は、超過勤務手当の財準をつくるためのもので、金はたくさんの職員に分配されている。少数の者が私利を図ったり、鉄建公団に損害を与えるものではなかった。したがって背任罪は成立しない。そういう結論になるらしい。

法律の解釈はそういうものかとも思う。だからといって納得はしかねる。

(『天声人語』)

F. 論理的な関係を表わす言葉一主に接続詞や後置詞一が、先行文脈の叙述内容を受ける時には、「ソ」で受けることが多い。次例を参照されたい。

⑪ しかし、民主主義とはつまり、相手が自分に反対する自由を守ることではないか。反共と国家安保の名のもとに、政治家を獄につなぎ、言論を検閲して、学生を封じ込むことではあるまい。それでは、対抗すべき相手の

共産主義の体制とどこが違うのか。(『天声人語』)

93 山下五段が試合中に骨折した。東海大の佐藤監督は「試合前、異常な気負い方だった」といっているが、試合にのぞむ山下選手の心は千々に乱れていたはずだ。JOCが不参加をきめ、モスクワ五輪出場の望みはたたれた。が、それでもなお、個別参加の道にすがる気持ちがあったろう。

(『天声人語』)

6. 後行叙述内容の指示

これまで述べた文脈指示用法は、「コ」、「ソ」、「ア」によって指示されるものを、先行文脈の中に見つけることができた。しかしこのような先行する叙述内容を受ける文脈指示の用法とはちょうど逆方向に指示が行なわれる場合がある。つまり、後続する叙述内容を指示する文脈指示の用法である。この後行叙述内容の指示用法は、対話においても、文章においても見られる。そして、この用法に表われる指示代名詞は「コ」のみであって、その他のものは使用されない。次にその例を掲げる。94—98は、対話における例であり、99—(101)は、小説における例である。

94 A こういう話聞いたことある。

B どういう話だい。

95 そうそう、二、三日前、こんなことがあったんですよ。

96 このこと、だれにも話さないというなら教えてあげてもいいけど。

97 こういっちゃんなんだけど、あなた、あんまり安請け合いしすぎるんじゃないのかしら。

98 土工たちは出て来ると、車の上の枕木に手をかけながら無造作にこう

言った。「われはもう帰んな。」（芥川龍之介 『トロッコ』）

(99) これは、或精神病院の患者—第二十三号が誰にでもしゃべる話である。

（芥川龍之介 『河童』）

(100) 私は殆んどベッドの端までおり出して身もだえしてゐる彼女をどうしようがなく、ただかう訊いたばかりだった。「看護婦を呼ばうか？」

（堀辰雄 『風立ちぬ』）

この後方照応的に使われる「コ」は、観念指示の「コ」と関連があるように見える。話し手は、自分がこれから述べようとしてすることについては、当然熟知しているのであり、そしてそれが、話し手にとって当面の関心事であり、話し手の意識に上っているのであれば、それを内言で指示する際には「コ」が使用される。この観念指示の「コ」がそのまま表わされたと考えることもできる。例えば、例文(95)の発話がなされる前に、この話をめぐっての内言がなされたと考えると、そこでは、やはり「コ」による指示が行なわれる。例えは次のように。

(101) この話は、面白いから、この人にしてみようかな。

しかし、話し手が、くだんの話をかなり前に聞いたもので、遙かな存在と考えているのであれば、「あの話」というように「ア」で指示することも可能である。従って、この後方照応の「コ」と観念指示の「コ」とは関係がないと考えるべきであろう。前方照応の「コ」の場合には、「コ」によって指示される対象を、話し手だけが知っていて、聞き手は知らないということもあるが、少なくとも、その対象の人相書きはその前の文脈に与えられている。つまり聞き手には、「コ」で指示される対象は覆面をしたものであっても、その人相書きは、先行の文脈で与えられているから、その実体は擱めないにしても、かくかくしかじかの人/物として、他と区別することはできる。従って、その実

体にまでたち入らない段階では、聞き手は話し手と共に、共通理解の場を成立させることができる。ここに、話し手のみがその実体を知っている場合でも、聞き手との間に融合型の意識の場を成立させ得る地盤が存する。これに對して、後方照応の「コ」の場合には、その実体を知っているのは話し手だけであるのは無論のこと、聞き手には、その実体を記述する人相書きさえも与えられていない。従って、こういう状況下においては、話し手と聞き手との間に、融合型の意識の場を成立させることは不可能である。自分がこれから述べようすることは、自分だけが知っていて、相手はそれを窺い知る術は何も無いのであるから、知っている自分と、それを知り得ない相手とを明確に區別する意識の場、つまり、話し手と聞き手の二極に分極した対立型の意識の場がここには成立すると考えられる。従って、後方照応の「コ」は、対立型の「コ」であると考えられる。

第四節 知覚対象指示の用法

現場にあるものを思考の対象として、内言や独白をする際に、この対象を指示することを知覚対象指示と呼ぶ。指示の対象が現場に存在するという点では、現場指示と同じであるけれども、知覚対象指示の場合には、現場指示の様に他に指示の対象を知らせるということがない。現場指示の際の聞き手が話し手自身となった場合と考えてもよいかもしれない。また、独白や内言の際に、その思考対象を指示するという点では、第五節で述べる観念対象指示と同じであるけれども、指示対象が現場に存在するという点で、観念対象指示とは異なる。

観念対象指示の場合には、当人が、その思考の対象をよく知らない場合には、それを指示するのに「ソ」が使用された。しかしこの「ソ」の使用頻度は、現場指示、特に対立型の現場指示と比較すると、ずっと低いものとなっている。これが知覚対象指示となると、「ソ」が使用されることとは、まずないと考えてよいと思う。つまり、知覚対象指示の場合には、現場にある思考対象は、話し手との距離によって、「コ」か「ア」で指示されるのであり、「ソ」で指示さ

れることはないとことになる。独白や内言の際には、現場に存在する人／物、「コ」か「ア」のいずれかで指示されるが、ここに聞き手が登場すると、そのうちの一部は「ソ」によって指示されるという変化が生じる。このことから「ソ」の出現には、聞き手の存在が大きく関与していることは間違いない。文脈指示の場合にも、話し手がある対象について熟知していて、この事が言える。つまり、もし聞き手がいなければ、つまり観念対象指示の場合であれば、「コ」か「ア」で指示する対象を「ソ」で指示するが、ここでも「ソ」の出現は、聞き手の存在と密接に係っている。例えば、クイズ番組の「二十の扉」のような場合、出題者はその解答を前もって知っているのであるから、出題者の内言では、その解答は「コ」又は「ア」で指示されるが、それについてのヒントを解答者に与える際には、例えば、「それは歴史上の人物です」のよう

に、「ソ」で指示し、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{こ} \\ \text{あ} \end{array} \right\}$ れは歴史上の人物です」のようには言わない。これ

は内言や独白のように、聞き手がいない時には、「コ」や「ア」で指示し得るほど当人がよく知っているものであっても、ここに一旦聞き手が現われると、自分本位の認定に基づいて指示することを差し控えて、積極的に自己が関心を寄せる領域の外にあるとみなすものを、(自分が知らない人/物を相手のなわばかりに属するものとして扱うという処置に準じて)、聞き手の領域にそれを移譲することになる。聞き手は、ある対象に対して直接的知識を有しているが、話し手は、それを有していない場合、話し手は、その対象を、相手のなわばかりに属するものとして、積極的に相手方の権利を認めて、「ソ」で指示するが、この「ソ」は、現場指示の対立型の「ソ」と関連があるものである。これに対して、ある対象について話し手は知っていても、聞き手は知らない場合に、話し手は、自分の関心の領域内にあるものに対する積極的な権利の主張を、自己抑制して、放棄するという否定的な境界画定によって、それらを、自分となわばかりの画定をめぐって対立する相手の領域に擬して「ソ」で指示する。このような否定的な境界画定によって表われる「ソ」は、現場指示の融合型の「ソ」と関連を有するものである。

第五節 観念対象指示の用法

前節で触れたように、融合型の文脈指示の「コ」と「ア」が、独白や内言の際に表われる「コ」や「ア」と共通する所がある。話し手がそれについて強い関心を抱いているもので身近に感じる人/物を「コ」で指示し、それについて強い関心を抱いているもので遙かな存在だと考える人/物を「ア」で指示するのは、融合型の文脈指示とここで述べる観念対象指示の用法の両者に共通している。ただ、文脈指示の場合には、聞き手を自分のなわばりの中に引っ張り込んで、そこに「われわれ」意識のなわばりを創りあげる点が異なっているだけである。観念対象指示の場合にも、「コ」、「ソ」、「ア」の全てが現われる。「コ」と「ア」は、その正体が、自分によく分っている場合にしか使用されないので対して、「ソ」は、はっきりと正体が分っていないものに使用される。黒田成幸が観念指示の「ソ」が使用される例を挙げている。それを次に引用してみる。

例えは、精密検査の結果、胃に潰瘍があることが発見されたとする。すると、自分は、自分の感覚によってではなく、概念的理解によって自分の胃に異常物(胃常部分)があることを知っていることになる。そこで例えはある朝目が覚めて、その潰瘍のことが心に浮び、「一体それはどんな色をしているのだろうか」と思うということがありえよう。しからば、これは、独り言における「それ」の独立的用法であろう。^(注29)

「ソ」の同じような使い方の例を挙げてみる。

(102) 最近、UFOに関する記事が新聞や雑誌に多く載っているが、一体それは何処から飛んでくるのだろう。

(103) 伊藤さんは、英会話学院のハワイの先生の教え方がとてもユニークで授業が楽しいって言ってたけど、その先生はどんな先生なんだろう。

その正体が自分に分からぬものを指示する際に用いられる観念指示用法

の「ソ」は、文脈指示の融合型の「ソ」の用法にも持ちこまれれている。対話において、相手の言った人/物について、直接的知識がない場合には、それを「ソ」で指示することになる。例えば次のような対話における2番目の「ソ」がそうである。

(104) A 僕が行ってる英会話学院に、ハワイの先生がいるんだけど、その先生の授業とても、面白いんだ。

B その先生、どんな先生なの？

このような「ソ」の使い方は、観念指示のそれと一致する。ただ、文脈指示の融合型の「ソ」は、今挙げた例(104)の最初の「ソ」のように、話し手は知っているが、聞き手がそれについて直接的知識を有しない人/物を指示するにも「ソ」が使用される。これも観念指示の用法の拡張と考えることもできる。

「われわれ」意識の場が構成される融合型の状況においては、聞き手の立場と話し手の立場とが重なり合うために、相手の立場に自分を置いたり、逆に、自分の立場を相手にも押しつけるような事態が容易に起こり得ると考えられる。逆に言えば、こういう話し手と聞き手の意識内で立場の転換が生じているからこそ、話し手は大抵の場合、自分の意図したものを聞き手も誤りなく考えるであろうという期待をすることができるし、逆に、聞き手も得ける限り、話し手の立場を自分のものとしてひき受けることによって、話し手の意図するものを探しあてる事ができるのだと言える。話し手は、こういう立場の、転換が容易に起こる状況において、聞き手がある人/物について直接的知識を有しないという事態を、あたかも自分に関する事のように受けとめるということが容易に起こり得ると考えられる。こうして、話し手がそれに対して直接的知識を持っていないものを指示する際に使用される「ソ」が、聞き手の側の同様な事態をも覆うことになると考えられる。

第六節 限定指示と代行指示

以上述べてきた現場指示用法、文脈指示用法、観念対象指示用法、知覚対

象指示の四用法を通じて、指示連体詞といわれる「この」と「その」には、二つの用法の区別がある。現場指示用法の場合に例をとると、話し手の前に置かれた調味料のびんの蓋がない時、話し手は「この蓋はどうした？」と言うかもしれないが、この場合の「この」は、発話の現場にある調味料のびんの代行をするという働きをしている。これに対して、もし話し手の前に、見覚えのないびんの蓋がころがっていたとすると、話し手は、「この蓋は何の蓋だい？」と言うかもしれない。今度の「この」は、先程の「この」とは違い、何かの代行をしているのではなく、色々の蓋の中から、特に今話題にしているものを、取り出して、限定するという働きをしている。言葉を換えれば、名詞の意味を内包(connotation)から外延(denotation)へと転じさせる働きであると言える。(注30)

国立国語研究所報告 46 の呼び名に従って、最初に述べた用法を代行指示と呼び、後に述べた用法を限定指示と呼ぶ。「コ」と「ソ」は、代行指示の用法と、限定指示の用法の両方を兼ね備えているが、「ア」は、もっぱら限定指示用法のみに用いられる。このことは、例えば、「この蓋」や「その蓋」という表現は、発話の現場に蓋があってもなくても使用できるのに対し、「あの蓋」と言うには、蓋が存在していなければならないということを考えてみればはっきりする。以下の論において、この代行指示と限定指示の両用法を備えた「コ」と「ソ」が表われる実例を見てみる。次の(105)から(108)までは、国立国語研究所報告 46 で林四郎が挙げている森鷗外の『高瀬舟』からの例である。

A 限定指示の用法

(105) それを護送するのは、京都奉行の配下にある同心で、此同心は

(106) 罪は弟を殺したのださうだが、よしや其弟が悪い奴で、それをどんな行掛りになって殺したにせよ、人の情として好い心持はせぬ筈である。この色の蒼い瘦男が、その人の情というものが全く欠けてゐる程の、世に

も稀な悪人であろうか。

限定指示は、これらの例のように、指示連体詞の被修飾語が先行文脈中の語句をそのままの形で受け継ぐもの外に、先行文脈中の語句と関連がある語や、先行文脈中の語句を、表現の次元を変えて受け継ぐ場合がある。次はその例である。

(107) 左の手はしっかり腮の下の所を押へてゐますが、其指の間から黒血の固まりがはみ出してゐます。

(108) なる程島へ往くといふことは、外の人には悲しい事でございませう。其心持はわたくしにも思い遣って見ることが出来ます。

B 代行指示の用法

(109) 仲間が退官記念の記念品代として集めた 500 万円を基金にし、その利子を賞金にする計画だ。(『天声人語』)

(110) ロサンゼルスでは、駐在する商社員などの子弟が千数百人も公立学校に通っている。英語が不自由なのでアメリカ人の先生には人一倍お世話になる。その恩返し招待である。(『天声人語』)

これらの例では、二重線の指示連体詞が一重線の部分の代行をしている。代行指示用法に関して注意すべきことがある。それは、先行文脈の名詞句が、[NP[S][NP]] あるいは、[NP[D[NP][PP]][NP]]^(注31) という構造を成している時、これらの構造を持つ名詞の一部を、指示詞が代行することはできず、常にその名詞句全体を受ける読みしか与えられないということである。例えば、次の文において、

(111) わたくしの頭の中では、なんだかかう車の輪のやうな物がぐるぐる廻ってあるやうでございましたが、弟の目は恐ろしい催促を罷めません。それに其目の怨めしさうなのが段々険しくなって来て、とうとう敵の顔でも睨むやうな、憎々しい目になってしまいます。(森鷗外 『高瀬舟』)

「其目」の「其」は、限定指示用法の指示連体詞であって、先行文脈の「弟」の代りをしている代行指示の用法ではない。英語であれば、「其目」は，“the eyes”となるところである。

限定指示の用法には、Aで挙げた例のようなものの外に、もう一つ、指示連体詞の被修飾語が、先行文脈中の語句を受けつがないものがある。この用法は、大きく分けて二通りあると思われる。一つは、指示連体詞の被修飾語が、「知らせ」、「通知」、「通報」、「出来事」、「事件」、「ニュース」、「噂」等の語であり、先行文脈が、これらの語の内容を表わす同格節のような関係に立つそういう用法である。もう一つは、指示連体詞の被修飾語が「時」、「結果」、「為」、「後」、「前」等の主に副詞節を作る語であるようなそういう用法である。これらの両用法に表われる指示連体詞の被修飾語を通観して言えることは、これらの語は、奥津敬一郎の用語に従えば、その多くが相対名詞か同格連体名詞へと所属が決まるものである。^(注32) 例えれば、最初に述べたグループは、同格連体名詞に收まり、二番目に述べたグループのうち、「前」と「後」は相対名詞に收まる。

次に、このような、指示連体詞の被修飾語が先行文脈中の語句を受け継がない例を挙げる。

(112) ほんのちょっとしたガス漏れが大災害に結びつく。200人を超える死傷者を出した静岡駅前地下街の爆発事故は、地下街災害というもののすごさをまざまざとみせつけた。この事故は、地下街行政に対する重大な警告である。(『天声人語』)

(113) 去年の暮れ、この欄で『インドシナ難民を助ける会』の紹介をしたこと

があるが、その後の経過を報告させていただきたい。（『天声人語』）

(114) 樹木が発散するテルペン物質が大気中にただようと、太陽の光を散乱させ、「青」が強調される。遠い山が青く見えるのはこのためだ、という話もはじめて知った。（『天声人語』）

第七節 絶対指示

手紙で、「こちらは、毎日雪が降っております」とあれば、ここに出てくる「こちら」が、その手紙を書いている人がいる地域を漠然と指しているということを知らない聞き手はいない。手紙の中で使われている「コ」であるから、現場指示の「コ」であるはずはないし、先行文脈なしに、いきなり、使われても聞き手がその指示対象の同定に戸惑うということはない。また対話において、「こちらは最近寒い日が続いているんです」というような時、この「こちら」が、先に述べた手紙の場合と同様、話し手がいる地域を漠然と指しているのであって、「どうぞこちらへ」というような話し手の周囲の、それも大抵はゆび指すことができる限られた範囲の空間を指す「こちら」とは異なり、それをゆび指すわけにはいかない。「この国」ともなれば、その範囲をゆび指すことは、もはや不可能である。これらの語は、現場指示用法の特殊なものとも考えられるが、現場指示用法のように、「コ」で指示される範囲をゆびさして示すというわけにもいかないし、実際に話し手のいる場所とは関係なく常に特定の対象を指示する。この事は、これらの用法が、起源的には、現場指示の用法を擬して生まれたとしても、もはや話し手のいる具体的な現場とは直接結びつきを持っていないといえる。その意味では、観念指示用法に近いといえるかもしれない。具体的な現場とは無関係に成立する指示の用法であるからこそ、手紙のように、読み手が直接、聞き手と顔を合わせることのない状況の下においても、聞き手はその指示対象の同定に苦慮するということはないのである。また、これらの語が、先行文脈なしで、いきなり出現しても、聞き手や読み手が、その指示対象の同定を誤りなく行なうことができるという

特徴も、これらの用法が観念指示用法に近いものであることを示している。この様に、先行文脈なしに用いられ、つねに特定の対象を指示する用法を、堀口和吉の用語に従って、絶対用法と呼ぶ。場所に関するもので、この用法に属する「コ」が使われた言葉としては、次のようなものがある。

(116) 「ここ」, 「こちら」, 「この村」, 「この町」, 「この国」, 「この世」, 「そこ」, 「そちら」, 「その村」, 「その町」, 「その国」

上に述べた一群の「ソ」系の語は、聞き手や読み手の実際の居場所とは無関係に、つねに聞き手や読み手がその中に住んでいる場所を絶対的に指示する言葉である。次のような会話における「ソ」は、実際に聞き手のいる対話の現場を指すのではなく、聞き手の住んでいる場所を、聞き手が実際に居る地点とは関係なく指示している。

(117) A 「こちらは、毎日寒い日が続いていますが、そちらはどうですか？」
B 「ええ、こちらも毎日寒いです。」

以上述べた場所に関する言葉の外に、絶対用法の「コ」が用いられた時に関連した言葉がある。これに属する言葉は、つねに話し手や書き手の存在する時、すなわち現在を表わす近称の「コ」を含んだ次のようないふものと、「そのうち」をここに含めることができる。

(118) 「これまで」, 「これから」, 「この頃」, 「この夏」, 「三年このかた」,
「この月」, 「この週」, 「そのうち」

注

1. 岡村 和江 1972年 「代名詞とは何か」『品詞別日本文法講座2』 明治書院
2. 『口語文法の問題点』 1964年 明治書院 pp.200—209
3. 『英語青年』 1961年11月号 pp.798—800
4. 注3に同じ

5. 永野 賢 1949年 「「相手」という概念について」(「国語学」第9輯)
6. 高橋 太郎 「「場面」と「場」」(「国語国文」25巻9号)
7. 堀口 和吉 1978年 「指示語の表現性」(「日本語・日本文化」8) 大阪外国语大学
8. 柴田 武 1980年 『言語の構造』(講座 言語 第一巻) 大修館書店
9. 佐久間 鼎 1966年 『現代日本語の表現と語法』 p.35
10. 阪田 雪子 1971年 「指示語「コ・ソ・ア」の機能について」(「東京外国语大学論集」21)
11. *Explorations in Linguistics Papers in Honor of Kazuko Inoue* 1972年 研究社 pp.232—243
12. 注10に同じ
13. 『論集 日本文法・日本語5』 1978年 角川書店 p. 152
14. 『文法各論編』(続日本文法講座1) 1959年 明治書院 p. 124
15. 同上
16. 阪田 雪子 (注10)の挙げている例
17. 久野 噴 『日本文法研究』 1973年 大修館書店
18. Kuno, Susumu. (1970) 'Notes on Japanese Grammar, 'Mathematical Linguistics and Automatic Translation, Report No. NSF-27 Cambridge: The Computation Laboratory of Harvard University.
19. 同上
20. 注7に同じ
21. John V. Hinds. (1973). 'Anaphoric Demonstratives in Japanese' in *The Journal of the Association of Teachers of Japanese* Vol. VIII Nos. 2 and 3.
22. 同上
23. 注21に同じ
24. 注7に同じ
25. 久野 噴 『日本文法研究』 1973年 大修館書店

26. Ellen. F. Prince. (1978). 'A Comparison of Wh-clefts and It-clefts in Discourse' in *Language*, Vol. 54, No. 4.
27. 『日本武勇談』 興文社 1928年
28. 注 21 に同じ
29. 黒田 成幸 1979年 「(コ)・ソ・アについて」『林栄一教授還暦記念論文集・英語と日本語と』くろしお出版
30. 「電子計算機による国語研究IV」(国立国語研究所報告 46) 1972年 p. 113
31. D = 限定辞 例えば「私の家」のような場合の「私の」部分がこれにあたる。
32. 奥津敬一郎 1974年 『生成日本文法論』 大修館書店

参考文献

- 井手 至 1952年 「文脈指示語と文章」(「国語国文」第二十一卷 第八号) 京都大学文学部 国語国文学研究室
 1959年 「代名詞」『続日本文法講座』1 明治書院
- 岡村 和江 1972年 「代名詞とは何か」『品詞別日本文法講座』2 明治書院
- 北川 千里 1979年 'A Note on Sono and Ano' in *Explorations in Linguistics Papers in Honor of Kazuko Inoue* 研究社
- 久野 晃 1973年 『日本文法研究』 大修館書店
- 黒田 成幸 1979年 「(コ)・ソ・アについて」『英語と日本語と』 くろしお出版
- 阪倉 篤義 1975年 『改稿日本文法の話』 教育出版
- 阪田 雪子 1971年 「指示語「コ・ソ・ア」の機能について」(「東京外国语大学論集」21)
- 佐久間 鼎 1966年 『現代日本語の表現と語法』 恒星社厚生閣
- 柴田 武 1957年 「格・人称」『日本文法講座 1 総論』 明治書院
 1980年 「ことばにおける構造とは何か」『言語の構造』(講座言語第一卷) 大修館書店
- 空西 哲郎 1961年 「人称と「話の場」」『英語青年』第107卷 第11号 研究社
- 高橋 太郎 1956年 「場面」と「場」(「国語国文」第二十五卷 第九号) 京都大学文学部 国語学国文学研究室
- 時枝 誠記 1950年 『日本文法 口語篇』 岩波書店

- 永野 賢 1952年 「「相手」という概念について」(「国語学」第九輯) 東京大学文学部国語研究室
- 1949年 「言葉の使いわけに関する基本問題」(「国語と国文学」3月号) 東京大学国文学研究室
- 服部 四郎 1968年 『英語基礎語彙の研究』(E L E C言語叢書) 三省堂
- 林 四郎 1972年 「指示連体詞「この」「その」の働きと前後関係」(「電子計算機による国語研究 IV」)(国立国語研究報告46)
- 堀口 和吉 1978年 「指示語「コ・ソ・ア」考」『論集日本文学・日本語』5 角川書店
- 1978年 「指示語の表現性」(「日本語・日本文化」8) 大阪外国语大学
- 松下大三郎 1922年 『標準日本文法』
- 宮地 敦子 1964年 「代名詞」『口語文法の問題点』(講座 現代語 第六巻) 明治書院
- 宮田 幸一 1961年 「日本語と英語の指示詞」『英語青年』第107巻 第11号 研究社
- 山口 佳紀 1977年 「体言」『岩波講座 日本語6 文法I』 岩波書店
- 渡辺 實 1952年 「指示の言葉」(「女子大文学」 第五号) 大阪女子大学文学会
- John V. Hinds. (1973). 'Anaphoric Demonstratives in Japanese' in *The Journal of the Association of Teachers of Japanese*, Vol. VIII, Nos. 2 and 3

日本語教育指導参考書 8
日本語の指示詞

昭和 56 年 3 月 31 日 初版発行
平成 11 年 6 月 15 日 5 刷発行 定価は表紙に表示しております。

著作権所有 国立国語研究所
〒 115-8620
東京都北区西が丘 3-9-14
電話 03 (3900) 3111

発 行 大蔵省印刷局
〒 105-8445
東京都港区虎ノ門 2-2-4
電話 (03) 3587-4283~9

落丁、乱丁本はお取り替えします。

ISBN4-17-311408-7

政府刊行物販売所一覧

政府刊行物のお求めは、下記の政府刊行物サービス・センター又は政府刊行物サービス・ステーション《官報販売所》を御利用ください。

◎政府刊行物サービス・センター（大蔵省印刷局直営）

〈電話番号〉		〈FAX番号〉		〈電話番号〉		〈FAX番号〉	
札幌	(011) 709-2401・2402	709-2403		名古屋	(052) 951-9205・9341	951-9207	
仙台	(022) 261-8320・8321	261-8321		大阪	(06) 6942-1681・1682	6942-1683	
福岡	(03) 3504-3885	3504-3889		広島	(082) 222-6012・6013	222-6013	
大手町	(03) 3211-7786	3211-7788		福岡	(092) 411-6201・6204	411-6509	
金沢	(076) 223-7303・7304	223-7304		沖縄	(098) 866-7506・7508	866-7507	

◎政府刊行物サービス・ステーション《官報販売所》（大蔵省印刷局指定）

〈名称〉		〈電話番号〉		〈名称〉		〈電話番号〉	
札幌	北海道官報販売所 (北海道官書)	(011) 231-0975		名古屋	愛知県第1官報販売所 (名古屋駅前)	(052) 264-9155	
青森	青森県官報販売所 (今泉書店)	(0177) 76-3611		豊橋	愛知県第2官報販売所 (豊川店内)	(052) 561-3578	
盛岡	岩手県官報販売所	(0196) 22-2984		津駅前	三重県官報販売所	(0532) 54-6688	
内丸	(0196) 53-4163			大津	滋賀県官報販売所 (澤五車堂書店)	(059) 228-4812	
仙台	宮城県官報販売所	(022) 222-6486		京都	京都府官報販売所 (京都官書)	(075) 227-7526	
秋田	秋田県官報販売所 (石川書店)	(018) 862-2129		大阪	大阪府官報販売所 (かんぽう)	(06) 6443-2171	
山形	山形県官報販売所 (八文字屋)	(0236) 22-2150		神戸	兵庫県官報販売所 (兵庫堂書店)	(078) 341-0637	
福島	福島県官報販売所 (福島西沢書店)	(0245) 22-0161～3		奈良	奈良県官報販売所 (啓林堂書店)	(0742) 33-8001	
水戸	茨城県官報販売所 (川又書店)	(029) 231-0102		和歌山	和歌山県官報販売所 (宮井平安堂)	(0734) 31-1331	
宇都宮	栃木県官報販売所 (うちやま集英堂)	(028) 633-4094	-3533	鳥取	鳥取県官報販売所 (富士書店)	(0857) 23-7271	
前橋	群馬県官報販売所 (煥乎堂)	(027) 235-8111		米子	米子	(太の学校今井ブックセンター)	(0859) 31-5000
浦和	埼玉県官報販売所 (岩淵書店)	(048) 822-7633		江口	島根県官報販売所 (松江今井書店)	(0852) 24-2230	
浦和駅前	(岩淵書店)	(048) 829-2345		岡山	山田書房	(086) 223-7048	
千葉	千葉県官報販売所	(043) 222-7635		町田	岡山県官報販売所	(086) 222-2646	
横浜	神奈川県官報販売所 (横浜日経社)	(045) 681-2661～3		島口	広島県官報販売所	(082) 297-1300	
東京	東京都官報販売所 (東京官書)	(03) 3292-2671		福岡	山口県官報販売所 (文栄堂)	(0839) 22-5611	
渋谷	(大盛堂書店内)	(03) 3463-7555		島	徳島県官報販売所 (小山助学館)	(0886) 54-2135	
立川	(芳林堂書店内)	(03) 3984-1101		高松	香川県官報販売所	(087) 851-6055・6	
新潟	(オオノ書房立川ルミネ店)	(0425) 27-2311		高知	愛媛県官報販売所	(089) 941-7879	
富山	新潟県官報販売所 (北越書館)	(025) 244-5297		高岡	高知県官報販売所	(088) 72-5866	
金沢	(Books なかだ本店)	(0764) 92-1192		福岡	福岡県官報販売所 (文栄堂)	(092) 721-4846	
福井	石川県官報販売所 (うつのみや)	(076) 234-8111		福岡県	福岡県役所内	(092) 641-7838	
甲府	福井県官報販売所 (勝木書店)	(0776) 24-0428		北九州市	福岡市役所内	(092) 722-4861	
中央	山梨県官報販売所 (柳正堂書店)	(0552) 35-2201		佐賀	北九州市役所内	(093) 582-4124	
長野	(柳正堂セントラル)	(0552) 35-2202		長崎	佐賀県官報販売所	(0952) 23-3722	
岐阜	長野県官報販売所 (長野西沢書店)	(026) 233-3187		熊本	長崎県官報販売所	(095) 822-1413	
静岡	岐阜県官報販売所 (郁文堂書店)	(058) 262-9897		鹿児島	熊本県官報販売所 (長崎次郎書店)	(096) 352-5069	
	静岡県官報販売所	(054) 253-2661		大分	大分県官報販売所	(0975) 32-4308	
				宮崎	宮崎県官報販売所 (田中書店)	(0985) 24-0386	
				鹿児島	(見聞読タナカ)	(0985) 85-8400	
				那覇	鹿児島県官報販売所 (沖縄県官報販売所)	(099) 285-0015	
					(文教図書)	(098) 863-5288	